

The Tokyo Foundation

政策研究報告

Views on China

中国の今、プロが観るⅥ(2016年7月～17年4月)

「Views on China」プロジェクトWEB論考集

東京財団

www.tokyofoundation.org/voc

The Tokyo Foundation

政策研究報告

Views on China

中国の今、プロが観る VI (2016年7月～17年4月)

「Views on China」プロジェクトWEB論考集

東京財団

www.tokyofoundation.org/voc

まえがき

2017年4月に米フロリダ州で行われた米中首脳会談以降、中国は、北朝鮮の核ミサイル開発問題解決に協力するよう、米国から強い圧力をかけられている。

今回は、米国が軍事的圧力をかけたことに加え、中国の経済制裁が効果を上げたように見受けられる。また、米国の意に沿って、北朝鮮を対話のプロセスに乗せるため、ノルウェーのオスロでの米朝非公式協議のお膳立てもしたようだ。朝鮮半島の非核化は、安全保障環境の大きな変化を望まない中国の国益にもかなう。

一方で中国は、5月14、15日に、北京において「一帯一路」に関する国際協力サミットフォーラムを開催し、地域協力と自由貿易を推進する上でのリーダーシップを示そうとした。経済発展が中国にとって最大の課題であるのは、中国社会の安定に関わり、ひいては中国共産党の統治にも関わるからだ。また、このフォーラムは、内外に向けて国威を發揚する習近平国家主席の晴れ舞台にもなった。

中国は、国内政治上最も重要な中国共産党第19回全国代表大会（19大）を今秋に控えている。19大においてさらなる権力掌握を目指す習近平国家主席は、2016年以来、大規模な人事および改革等を行ってきた。こうした動きに対して、中国国内には反発もある。人員を削減され大幅な組織改編等を行われている人民解放軍もそうした組織の一つだ。危機感を募らせる習近平国家主席は、メディアを含めて言論統制を強化し、各組織および地方に対する管理も強化している。

他方、習近平指導部は、経済成長が止まれば中国国内の不満が増大し、危険な状態に陥りかねないと考える。経済成長を継続するために公共投資を増やし、海外での経済活動を活発化させなければならないが、今までのところそれは功を奏しているように見受けられる。だが、財政が「弾切れ」になることはないのだろうか。

中国の対外政策も経済政策も、その根は、政治や社会とつながっている。だからこそ、全面的に中国を定点観測することが必要だ。Views on China各分野の専門家たちの慧眼を堪能し、複眼的思考の一助としていただければ幸いである。

2017年6月

高原 明生

東京財団「Views on China」プロジェクト・リーダー
東京財団上席研究員、東京大学教授

目 次

まえがき	001
執筆者一覧	004

中国の中間層は暴走するか (web掲載日：2016年7月13日) 阿古 智子	005
---	-----

中国の「根拠地」外交の展開——目指すは中華秩序の構築か？ (2016年7月21日) 諏訪 一幸	011
--	-----

中国の政策決定の構造から考える海軍艦船の尖閣航行 (2016年9月13日) 井上 一郎	024
--	-----

中国社会の安定／不安定を決める経済的要因は何か (2016年9月23日) 関山 健	034
--	-----

中国对外政策における強硬手段と融和的姿勢 (2016年9月27日) 小原 凡司	063
--	-----

足元の中国経済と指導部の不協和音説 (2016年9月27日) 田中 修	071
--	-----

習近平「核心」体制の誕生と近隣諸国の不安 (2016年12月7日) 諏訪 一幸	080
--	-----

香港社会の動きを読み解く——香港立法会選挙の結果を中心に (2016年12月26日)	
合田 美穂	092
国防費の伸びと人民解放軍の不満 (2017年3月30日)	
小原 凡司	102
中国共産党の治安対策 (2017年4月5日)	
金野 純	109
中国の特色ある高速度変化 (2017年4月6日)	
諏訪 一幸	116
全人代から見た中国の経済政策 (2017年4月25日)	
田中 修	124
執筆者略歴	134
既刊号目次	136

執筆者一覧

高原 明生

東京財団「Views on China」プロジェクト・リーダー
東京財団上席研究員、東京大学教授

阿古 智子

東京大学大学院総合文化研究科准教授

井上 一郎

関西学院大学総合政策学部教授

小原 凡司

東京財団研究員

金野 純

学習院女子大学国際文化交流学部准教授

合田 美穂

香港中文大学准教授

諏訪 一幸

静岡県立大学国際関係学部教授

関山 健

東洋大学国際教育センター准教授

田中 修

日中産学官交流機構特別研究員

中国の中間層は暴走するか

阿古 智子

英国、欧州連合（EU）離脱の衝撃

2016年6月23日、英国で欧州連合（EU）からの離脱の是非を問う国民投票が行われ、離脱派が51.9%と、残留派の48.1%を僅差で上回り、英国のEUからの離脱が決まった。世界中に大きな衝撃を与えたこの出来事について、中国の国営新華社通信は翌24日、「西側が誇りにする民主的形式が、民族主義や極右主義の影響に抵抗しきれないことを証明した」とコメントした。

民主主義制度に数々の欠陥があることは、中国メディアのいうとおりであろう。しかし、国民の自由や平等を守ることができなくなっているのは、民主主義に問題があるだけではなく、不平等と格差の拡大が政治を不安定化し、民主主義の脅威になっているからである。そう考えれば、英国の抱える問題は、中国にとってまったくの他人事ではない。

英国の国民投票は、世代間、社会階層間で結果が大きく二分されたといわれている。アッシュクロフト卿の投票後の調査によると、18～24歳の有権者の73%、25～34歳の62%が残留を選び、55～64歳の57%、65歳以上の60%が離脱に票を投じている。また、収入の比較的高い中流上層以上の57%が残留に投じたのに対し、労働者階級と低所得者層の64%が離脱に投票した。残留派は離脱による経済や雇用への悪影響を心配するのに対し、離脱派は主権や自決、移民制限を重んじている¹。

米国では、移民排斥を明確に主張するドナルド・トランプの共和党大統領

候補としての指名が確実にになった。『ナショナル・ジャーナル』のジョン・ジュディス記者は、トランプ旋風の原因となっているのは米国の「中産階級ラディカル」であり、富裕層と貧困層を重視する政府に抵抗していると指摘する。彼らは、学歴は高卒以下、所得は中以下、工場労働者か営業職、事務職のホワイトカラーの下層中産階級であり、政治思想は保守寄りベラルカで単純には割り切れないという²。

中国の大学入試合格枠をめぐる争い

私は世界情勢の変化を見ながら、最近中国で繰り返されている大学入試の合格枠をめぐる抗議デモを思い返した。

2016年5月中旬、江蘇省と湖北省で受験生の親ら数千人が教育の公平を求める大規模な抗議集会を行い、警官隊と衝突した。その後、同様のデモは河南省、浙江省、河北省にも広がった。

親たちの怒りは、2016年度の大学入試改革案にぶつけられた。教育部と国家発展改革委員会が、高等教育機関が多い12省に割り当てた合格枠のうち16万人分を、大学の少ない中西部10省に移す計画を打ち出したのだ。実現すれば、江蘇省の合格者は3万8,000人、湖北省は4万人減少する。北京市は1人も枠を譲らず、上海市は5,000人だけだった³。

中国も日本の大学入試センター試験に相当する統一試験を行っているが、日本の国立大学入試のように、各大学による二次試験は行われていない。つまり、統一試験の点数だけで合否が判定されるのだが、北京大学法学部合格枠は北京市戸籍保持者が400、上海市戸籍保持者が200というふうに、各省、

1 Lord Ashcroft, "How the United Kingdom voted on Thursday ... and why," *Lord Ashcroft Polls*, June 24, 2016. (<http://lordashcroftpolls.com/2016/06/how-the-united-kingdom-voted-and-why/>)

2 John B. Judis, "The Return of the Middle American Radical: An Intellectual History of Trump Supporters," *National Journal*, October 2, 2015. (<https://www.nationaljournal.com/s/74221/return-middle-american-radical>)

3 「2016年部分地区跨省生源計画調控方案」（「中華人民共和國教育部 国家発展改革委員会」2016年4月25日）(http://www.moe.edu.cn/srcsite/A03/s180/s3011/201605/t20160504_241872.html)。

自治区、直轄市の戸籍人口別に合格人数をあらかじめ設定しており、合格ラインは全国一律にはならない。

このような中央政府、地方政府、各大学間の交渉で合格枠を決める現行の入試制度は、教育の公平性を損ねていると批判されている。実際に、第一類大学（トップ約140校）の2013～15年の3年間の年間平均合格率は北京市24.42%、上海市21.52%に対し、四川省5.37%、山西省7.09%と大きく差が開いた⁴。しかし、北京、上海、広東、江蘇、浙江、遼寧など一部地域が独自の入試問題を導入していることもあり、入試制度を全国で一斉に改革するのは難しい。先ほど、合格ラインは全国一律ではないと説明したが、そもそも入試問題や総合点が地域によって異なるため、統一できないという事情もある。

さらに、戸籍所在地でしか受験資格を得ることができないというのも、中国特有の問題だ。農村から都市に来る出稼ぎ労働者は2億人以上に上るが、その多くが戸籍を都市に移すことを許されず、出稼ぎ労働者の子どもは長く都市に住んでいても、戸籍所在地の農村に戻って受験する。例えば、北京の高校に通う四川の農村戸籍を持つ出稼ぎ労働者の子どもが三流大学にしか合格できず、高校でその学生より成績の悪かった北京戸籍の同級生が一流大学に合格したといった事例が、しばしば生じている。

アフーマティブ・アクション（積極的差別是正措置）は、世界中で行われている。中国政府も、貧しい地域や少数民族地域の学生の機会を拡大しようと、合格枠の調整を行ってきた。しかし、今回のデモが、北京や上海に次いで教育環境が良いといわれる江蘇省や湖北省で行われたのは、興味深い。米国では、白人の工場労働者らが高学歴エリートの政治主導に異議を唱え、移民排斥を訴える大統領候補のトランプを支持している。中国では、少数民族や農村出身の学生を優遇すれば、二番手の都市の学生の進学機会が奪われる。

そして、どの国も社会階層間の利害の調整に苦労しているが、中国の場合、

4 「2015高考一本録取率排名 京津沪最高四川最低」（「高考頻道」2015年12月25日）〈http://gaokao.eol.cn/zhiyuan/zhinan/201512/t20151225_1351335.shtml〉。

それが民主的に行われていないことが問題を悪化させている。

ところで、今回の入試改革案で江蘇省が他地域に譲る3万8,000人分のうち、9,000人分は4年制大学で、残りの2万9,000人分は専科大学（2年ないしは3年の専門教育課程）だという⁵。専科大学は4年制大学と比べて格下であり、少子化が進む中、合格枠を譲った12省は専科の学生募集に苦勞している。つまり、より多くの省外の学生に江蘇省の専科を受験してもらいたいのだから、江蘇省にとって改革案はそう痛いものではないはずだ。

もちろん、江蘇省の親たちは、4年制大学の9,000に自分の子どもの志望校が入っていることを心配する。江蘇省もそれなりの譲歩をしたといえる。だが、移管する枠の大半が専科なら、中西部の受験生と親たちは不公平が大きく解消されたとは思わないだろう。

2000年、「部属大学」（中央の各行政機関が管轄する中国のトップ100あまりの大学）に入学した学生のうち、その大学の所在地の戸籍を持つ学生の比率は43%に達していたという。教育部は2008年、この数字を30%以内に抑えるよう指示し、2011年には25%に低下した。2015年には「部属大学」に、合格者の2%を貧困地区の県以下の高校に割り当てるように要請している⁶。

しかし、やはり教育の公平性を確実に保障するためには、戸籍によって受験の条件が異なるという入試システムを根底から変える必要があるだろう。公平な競争を保障できない国の下には人材は集まらず、優秀な頭脳は海外に流出し続ける。

教育の公平性というのは、そう簡単に判断できるものではない。今回、親たちが立ち上がった江蘇省では、熾烈化する受験競争を緩和するため早くから入試改革が進められ、現在は「3+2+総合素質評価」というシステムを採用している。3は国語、数学、英語の必修教科、2は歴史、地理、物理、化学、生物から2教科を選択してABCDの等級で評価する。これに加えて、総合素質評価で道徳、公民素養、学習能力、表現能力などを見る。このような多様な指標で学生の能力や個性を評価する試みが十分に効果を発揮するためには、

5 「“減招”事件折射高考改革未尽之路」（『南風窓』2016年6月2日）。

6 李張光「敏感“高考減招”」（『民主与法制時報』2016年6月2日）。

「経済発展のための人材育成」という国家の視点とともに、「自らの幸せを実現するために必要な能力を身に付ける」という国民本位の視点も重要だ。そしてそのためには、国民全員が基本的な教育を受ける機会を平等に保障できるよう、抜本的な改革を行うべきであろう。

おわりに——中国とヨーロッパの類似性

北海道大学教授の遠藤乾氏は、「〈ナショナリズム＝民主主義＝国家主権〉の「三位一体」を乗り越える正統性はEUにはない。それは、民衆の直接選挙による欧州議会を抱えているものの、投票率は欧州議会の権限の増強に反比例して低落傾向にあり、民主的正統性は極めて脆弱である」と指摘する。EUは地域連合であり、国家ではない。加盟国の国民の多数が背を向け、その意向を民主主義の手続きを経て表現したのが英国の国民投票であり、それを止めることはできなかったのである⁷。

中国は民主主義国家ではなく、EUとは単純に比較はできないが、中国の人々は中国の憲法に描いてある「人民民主独裁」に、そして立法組織である人民代表大会に、正統性があると見ているだろうか⁸。中国は国際的に「中華人民共和国」という国家として承認されているが、実際の中国の統治状況は、EUのような「三位一体」を伴わない地域連合と変わらないのではないだろうか。

中国の社会保障制度は全国で統一しておらず、条件の良い地域と悪い地域の格差がますます拡大している。戸籍制度の改革は遅れ、子どもは親の戸籍を引き継ぐため、国民がどの地域の社会保障を受けるかは生まれながらにし

7 遠藤乾「英国はEU離脱で『のた打ち回る』ことになる」(「東洋経済オンライン」2016年6月27日)
(<http://toyokeizai.net/articles/-/124569>)。

8 中華人民共和国憲法的第一条は「中華人民共和国は労働者階級の指導による労農同盟を基礎とした人民民主独裁の社会主義国家である」と規定する。つまり、支配階級である人民(労働者と農民)が敵対階級、敵対勢力に対して独裁を加え、支配階級内部において民主を実行するという考え方である。「独裁の客体には権利を認めない」という思想の下、中国の政治制度はつくられており、人民代表大会制度とは、人民が国家のすべての権力を有することを前提とした上で、人民が人民代表大会を通じてその権力を行使するという制度である。しかし、市場経済化を進める現在の中国政府が、人民を重視する国づくりを行っているといえるだろうか。

て決まっている。条件の悪い地域の戸籍をもっている、進学や就職によって条件の良い地域の戸籍を獲得する人はいるが、その人数は大幅に限られている⁹。教育を受ける権利にも大きな格差が生じている。つまり、英国の過半数が「ヨーロッパ人」より「英国人」を選んだように、「中国人」より「上海人」や「北京人」の価値を重んじる状況が生じているのである。

私が農村調査を始めた1990年代半ば、農村の人たちは私に、「都会から来たあなたたちは学を積んでいる。自分たちは落後している（遅れている）」としばしば言った。あまりにも頻繁に「落後」という言葉を聞くので、私は「都市と農村でこれほど教育環境が異なるというのに、この人たちはなんて健気なのか」と感じた。しかし今や、「頑張って勉強すれば上に行ける」という言説に騙されていたことを知った中国の人々は、激しい不満と憤りを政府に向け始めている。特に、これまで既得権益を享受していた中間層が、経済の悪化や社会政策の変更によって不利益を被ることが多くなれば、中国にも大きな変化が訪れるのではないかと考える。

9 阿古智子「差別的な戸籍制度が阻む中国の社会的『セーフティネット』構築」(「nippon.com」2012年10月17日)〈<http://www.nippon.com/ja/in-depth/a01404/>〉を参照。

中国の「根拠地」外交の展開

——目指すは中華秩序の構築か？

諏訪 一幸

はじめに

中国外交に見られる特徴として、主権国家第一の近代主義、基軸としてのリアリズム、重層的な世界認識、強い役割認識が指摘されることがある¹。これらの特徴は、世界第二の経済大国となり、「中華民族の偉大な復興」と「中国の夢実現」を押し出す習近平政権の下で、いっそう明確になってきた。

この4つの特徴の中で、筆者が特に注目しているのが、中国が自らに課した役割認識が近年強まってきていることである。その役割認識とは民主主義や人権、市場経済を理念とする米国に代わり、強力な一党支配と国家資本主義を核心理念とする中国を頂点とした新たな世界秩序を構築するということにほかならない。そのツールは経済力と軍事力という二つの車輪である。そして、この未来像実現のための戦略が「根拠地」外交というべきものなのではないかというのが筆者の仮説である。

そもそも根拠地戦略とは、いまだ弱小な共産党が強大な国民党との内戦に勝利すべく、1920年代末から採用し始めた戦略で、広大な農村を拠点（根拠地）とする共産党が点在する都市を基盤とする国民党を包囲し、攻め落とすというものであった。この戦略は、1949年10月1日の建国によって、正しさが証明されることとなる。

1 毛里和子は『グローバル中国への道程 外交150年』（岩波書店、2009年、108-110頁）。

現政権は、かつて国内での政権獲得に有効であった根拠地戦略を今度は世界規模で試そうとしているように、筆者には思われる。その手法は、複数の国家（主として新興国や途上国）から構成される地域組織と中国を両極とした「多+1」型フォーラム（必ずしも「フォーラム」を名乗らない）を構築し、それをもって先進国を包囲し、最終的に「からめとる」（中国が主導する世界秩序を受け入れさせる）というものであると筆者は理解する。国際仲裁裁判所は先ごろ、「中国が南シナ海で主張する歴史的権利には法的根拠がない」とする裁定を下したが、このことで中国の外交方針に有意な変化が生じることはないだろう。

本稿は、中国が展開する根拠地外交、すなわちフォーラム外交をその進捗度で分類し、中国の世界情勢認識を明らかにするための一つの試論である。

1 江沢民政権下で発足し、軌道に乗ったフォーラム

ここでは中央アジアとアフリカを取り上げる。

(1) 上海協力機構（SCO）

最も順調に進んでいると思われるフォーラムが「上海協力機構（SCO）」である²。

「上海5（ファイブ）」を前身とする上海協力機構は、安全保障と経済協力を目的に、2001年6月に誕生した。メンバーは中国、カザフスタン、キルギス、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの6カ国であり、6カ国のオブザーバー（アフガニスタン、ベラルーシ、インド、イラン、モンゴルおよびパキスタン）と対話パートナー（アゼルバイジャン、アルメニア、カンボジア、ネパール、トルコおよびスリランカ）を擁している（いずれも2016年7月現在）。最高意志決定機関は毎年開催される国家元首理事会であり、同じく毎年開催される

2 上海協力機構（SCO）は形式上は「多+1」の形をとっていない。しかし、組織名に「上海」の名が冠してあること、事務局が中国に設けられていること、会費の分担割合が全体の24パーセントと、ロシアと並んで最も高いことから、本稿では実質的には「多+1」型フォーラムと位置付ける。上海協力機構については〈<http://chn.sectsc.org/>〉参照。

政府首脳（総理）理事会では経済分野での協力を中心に議論や決定がなされる。ユーラシア経済連合構想と一帯一路構想という、ロシアと中国がそれぞれ目指す広域経済統合をめぐる主導権争いというセンシティブな問題はあるものの³、この2つのサミットを通じ、6カ国は総じて良好な政治的統一性を保っている⁴。

2016年6月24日、ウズベキスタンの首都タシケントで第16回国家元首理事会が開催された。この会議に出席した習近平国家主席はそのスピーチで、一帯一路戦略を大々的に推進していくこと、2017年からの3年間に、貿易分野でのエキスパート1,000人の養成に協力すること、税関業務向上のための関連施設を各国に1カ所建設することなどを表明している⁵。習主席に同行した王毅外交部長の総括ブリーフにあるように、中国は今後、一帯一路を追い風に、ヨーロッパ経済とアジア経済をつなぐプラットフォームとしての上海協力機構の位置付けをいっそう重視する外交を展開していくことになろう⁶。

(2) 中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）

上海協力機構同様に順調な発展を見せているのが「中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）」である⁷。

フォーラムは、2000年10月に北京で開催された中国とアフリカ連合（AU、現加盟国50）による初の大規模会合の際に発足が宣言された。そして、その際採択された「中国・アフリカ経済社会発展協力綱要」と翌年の関連する決定に基づいて、3年ごとに開催される大規模会合をテコに、経済と社会分

3 2016年6月25日に行われた中ロ首脳会談で、習近平は「“一帯一路”建設とユーラシア経済連合建設の一体化協力を推進する」必要性を強調している。「習近平同俄羅斯總統普京舉行會談」（「人民日報」2016年6月26日）。

4 中央アジアで最大の貿易パートナーであるカザフスタンは、中国にとってロシアに次ぐ重要な存在である。ちなみに、カザフスタンの国内総生産（GDP）は中央アジア5カ国のGDP総額の約3分の2を占める。「携手同行、見戰略高度和長遠角度」（「人民日報」2016年6月23日）。「打造“糸綫之路經濟帶”中亞“示範區”」（「瞭望新聞週刊」2016年5月30日第22号、50頁）。

5 「弘揚上海精神 鞏固團結互信 全面深化上海合作組織合作」（「人民日報」2016年6月25日）。

6 「鞏固傳統友誼、弘揚上海精神、携手共創“一帯一路”新輝煌」（「人民日報」2016年6月25日）。

7 中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）については（<http://www.focac.org/chn/>）参照。

野を中心とした協力を幅広く行っていくことなどが定められた⁸。ここで示された方針は直ちに成果となって表れる。1999年の中国・アフリカ間の貿易総額は65億ドルにとどまり、日本・アフリカ間の94億ドルを下回っていたが、2011年には1,662億ドルにまで拡大したのである（日本は2011年時点で300億ドル強）⁹。

2015年12月の第6回大臣級会合に合わせて開催されたサミットは、中国とアフリカの「新型戦略パートナーシップ」の「全面的戦略パートナーシップ」への格上げを決定した。そして、中国の代表としてサミットに初めて出席した習近平はスピーチの中で、アフリカが抱えるインフラ、人材、資金不足解消のため、工業、農業、インフラ、金融、緑化、貿易投資、貧困減少、公共衛生、文化、平和と安全保障の10分野を対象に、3年間で総額600億ドルの資金援助を表明した¹⁰。

アフリカ唯一の主要20カ国・地域（G20）メンバーである南アフリカ、連合本部の置かれたエチオピア、「真珠の首飾り」作戦上の重要拠点の一つとされるラム港を持つケニア、そして、「国連の任務を遂行する際の食糧供給基地建設に向けて協議中である」ジブチなどが¹¹、アフリカで展開している根拠地外交の核となっている、あるいはなることが予想される国々である。

8 「中非合作論壇介紹」〈<http://www.focac.org/chn/ltda/ttjj/t933521.htm/>〉2016年6月12日アクセス。「中非経済和社会发展協力綱領」〈http://www.gov.cn/ztlz/zflt/content_428691.htm/〉2016年6月10日アクセス。

9 高崎早和香「アフリカ 中国のアフリカ外交に変化」（『ジェトロセンサー』2012年11月号、68-69頁）。ジェトロ海外調査部中東アフリカ課「主要国の対アフリカ戦略」2013年3月〈https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001243/africa_strategy.pdf/〉2016年6月1日アクセス。

10 「開啓中非合作共赢、共同發展的新時代」（『人民日報』2015年12月5日）。

11 2015年11月26日の中国外交部定例記者会見で、「中国はジブチでアフリカ初の軍事基地を建設しようとしているのか」との質問に対し、報道官は、「（国連の）任務執行中、護衛艦隊は将兵の休養、食品や油などの調達で多くの現実的困難に直面している。そこで、現在、ジブチにこれらを保障できる施設を建設することについて、両国は協議中である」と答えている。〈http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhsl_673025/t1318725.shtml/〉2016年2月2日アクセス。

2 習近平政権下で発足、活性化したフォーラム

ここでの考察対象地域は中南米、中東欧および中東である。

(1) 中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体フォーラム (CELAC)

中国は、2011年12月に誕生した「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体」(33カ国)との間で「中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体フォーラム (CELAC)」を立ち上げ、中南米地域に新たな拠点を構築し始めた¹²。

このフォーラムは、中国の提唱により2014年7月にブラジルで開催された中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国サミットにおいて発足が決まったものである¹³。この会合でスピーチを行った習近平は、「1+3+6」というフォーラムの協力枠組み(1は「2015-2019年協力計画」の策定、3は貿易、投資、金融という「3つのエンジン」、6はエネルギー資源、インフラ、農業、製造業、科学技術、情報技術など「6つの協力重点分野」)を提唱すると同時に、5年間で、ラテンアメリカ・カリブ諸国を対象に6,000人の中国政府奨学金留学生枠を設けること、1,000人の国家および政党指導者を招聘することなどを約束した。また、中国とラテンアメリカ・カリブ諸国の一体感を醸成するため、「中国の夢」ならぬ「ラテンアメリカの夢」に言及するという演出も行った¹⁴。2015年1月に北京で開催された第1回大臣級会合では、そうした習近平の提案に従って、「中国・ラテンアメリカ・カリブ国家協力計画 (2015-2019)」が採択され、2月には3年に一度の大臣級会合開催が決まった¹⁵。

中国は今後、新興5カ国 (BRICS [ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ]) およびG20のメンバーであるブラジル、G20のメンバーであるア

12 中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体フォーラム (CELAC) については <http://www.chinacelacforum.org/chn/> 参照。

13 「習近平出席中国・拉美和加勒比国家领导人会晤并发表主旨讲话」(「人民日報」2014年7月19日)。

14 「努力構建携手共進的共同体」(「人民日報」2014年7月19日)。

15 「中国・拉共体論壇機制設置和運行規則」(<http://www.chinacelacforum.org/chn/zywj/t1236150.htm/>) 2016年6月24日アクセス。

ルゼンチンやメキシコを核に、積極的な中南米外交を展開していこう。

(2) 中国・中東欧国家協力 (16+1)

習近平政権下で活性化した協力枠組みとしては、「中国・中東欧国家協力 (16+1)」が指摘できる¹⁶。ここでいう「中東欧」とはアルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マケドニア、モンテネグロ、ポーランド、ルーマニア、セルビア、スロバキアおよびスロベニアの16カ国を指す。

16+1協力の最高意思決定はサミットで行われるが、2012年4月にワルシャワで開催された第1回サミットに出席した温家宝総理によると、この協力枠組みは2011年6月、ハンガリーで開催された第1回中国・中東欧国家経済貿易フォーラムに参加した際、ヨーロッパの一部の国家指導者や企業家から、中東欧地域として中国との協力関係を築きたいとの表明があったことを契機に発足した。そして、同総理はフォーラムのスピーチなどで、中国は、インフラやハイテクなどを対象とした100億ドル規模の中東欧向け信用貸付制度の開設、投資協力基金の開設、同年から5年間で5,000人規模の中国政府奨学金留学生受け入れなどからなる「12の措置」を実施することを明らかにしたのである¹⁷。

サミットの毎年開催を決定した第2回以降のサミットには、中国からは温家宝の後任である李克強総理が出席している。2015年11月に初めて中国（蘇州）で開催された第4回サミットでは「中国・中東欧国家協力中期計画」が採択されたが、同計画では経済、インフラ、エネルギー、製造業、金融、農業、科学技術、環境、文化・教育・スポーツおよび地方交流などあらゆる分野での協力強化がうたわれている¹⁸。

中国は今後、一帯一路戦略の下、欧州全域との経済協力をより大々的に展

16 中国・中東欧国家協力 (16+1) については (<http://www.china-ceec.org/>) 参照。

17 「齊心協力 共創未来」 「中国關於促進與中東欧国家友好合作的十二举措」 (「人民日報」2012年4月27日)。

18 「中国・中東欧国家合作中期規畫」 (「人民日報」2015年11月25日)。

開していくであろう¹⁹。その際、中国にとっての中東欧域内最大拠点は、協力枠組みの投資関連常設機構が設けられたポーランドであろう（事務局は中国外交部に設置）。中国にとってポーランドは、中東欧地域における最大の貿易パートナーで、2014年の中ポ貿易額は中国・中東欧貿易総額の27%を占めている²⁰。

協力枠組みとしての歴史が浅いため開拓の余地が広いこと、今年(2016年)に入って習近平自身が既に2度も訪問したことから判断するに、この地域に対する中国側の期待には極めて高いものがあるに違いない。

(3) 中国・アラブ諸国協力フォーラム

中国とアラブ連盟（22カ国）によって構成される「中国・アラブ諸国協力フォーラム」も新たな展開を見せ始めた²¹。

同フォーラムは2004年1月、胡錦濤国家主席が連盟本部（カイロ）を訪問した際、中国と連盟双方によって発足が宣言されたものである。そして、それを受けて同年9月に開催された第1回大臣級会合で、双方の代表は「中国・アラブ国家協力フォーラム行動計画」に署名し、2年ごとの大臣級会合開催などを定めた²²。このフォーラムは、大臣級会合の定期開催とそれらを通じた各分野での交流深化という点では一定の成果を収めてきた。しかし、民族対立や宗教対立、過激派によるテロ行為の頻発など、連盟側に深刻な政情不安を抱えるメンバーが少なくないことにもよるのであろう、サミットの未開催に象徴されるように、比較的地味な存在として推移してきた。

こうした局面を打開したのが、2016年1月の習近平の中東訪問だった。この時のエジプト訪問は中国の国家主席としては12年ぶりのものだったが、連盟本部で演説した習近平は、中東の工業化促進のための200億ドル規模の借

19 「促進中欧合作 共創美好未来」（「人民日報」2016年6月22日）。「為促進中国 - 中東欧合作注入新動力」（「人民日報」2016年6月17日）。

20 「全面提昇中波經貿合作水平」（「人民日報」2016年6月24日）。

21 中国・アラブ諸国協力フォーラムについては〈<http://www.casf.org/chn/>〉参照。

22 中国外交部「アラブ国家連盟」〈http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gjhdqzz_681964/lhg_682830/jbqk_682832〉2016年6月2日アクセス。

款供与や1,500人の政党指導者招聘をはじめとする各種招聘事業の実施などの具体的協力プログラムを打ち出し、また、一帯一路を大々的にアピールした²³。

2018年の第8回大臣級会合は中国で開催されることになっているが、習近平は初サミットの開催も念頭に、さらなる影響力行使と関係強化のため、入念な準備作業を行っていくことになる。

3 習近平政権下で動揺し始めたフォーラム

現指導部が展開する根拠地外交はそのすべてにおいて順調だというわけではない。近年動揺し始めた「多+1」型フォーラムがある。それは、東南アジアの地域組織とのフォーラム、すなわち、東南アジア諸国連合（ASEAN）+中国である。

1991年から始まった中国とASEANの大臣級会合は、1997年のサミット開催で首脳級会合に格上げされる²⁴。その後、両者（ASEAN+1）は、貿易投資など経済分野での交流を通じて相互依存関係を強めていくが、2000年代末ごろから、徐々に暗雲が漂い始める。それは主として、大国意識を強めた中国が南シナ海での主権を強硬に主張し始めたことによる。

南シナ海をめぐる動揺するASEAN+1の縮図が近年のフィリピン・中国関係に表れている。2012年に中国が中沙諸島の黄岩島（スカボロー礁）を實力支配したことを契機に、フィリピンは2013年1月、「『九段線』内の南シナ海の管轄権は自らに属するという中国の主張は国連海洋法条約に反し、無効である」とする申し立てを国際仲裁裁判所に行く²⁵。そして、去る7月12日、裁定が下されたが、それはフィリピン側の主張にほぼ従ったものだった。

中国は当初から、仲裁裁判所の裁定は一切受け入れないと公言してきた。その中国は裁定後、仲裁裁判所とフィリピンに批判の焦点を絞った宣伝戦を

23 「共同開創中阿関係の美好未来」（「人民日報」2016年1月22日）。

24 中国ASEAN関係については〈<http://www.asean-china-center.org/>〉参照。

25 拙稿「強まる米中対立、引き裂かれるASEAN」（『東亜』2016年6月号、霞山会、84-93頁）。

展開し、裁定が岩や低潮高地とした地域への実効支配を強化している。そして、国際社会においては「70余りある支持表明国」、ASEAN域内では中国の代弁者（域内根拠地）の感のあるカンボジアやラオスを通じた切り崩し工作によって、この難局を乗り切ろうとしている²⁶。近隣諸国や欧米諸国を中心に、裁定を受け入れるよう中国に求める声は強い。しかし、中国がそうした声に耳を傾ける可能性は当面極めて低い。直接の当事者による対話解決にこだわる中国は今後、関係改善も念頭にあるとされるフィリピンのドゥテルテ新大統領を新たな突破口とし、経済力と軍事的脅威という二つの駒を最大限活用しつつ、ASEAN全体の取り込みを図っていくだろう。

4 フォーラムが存在しない地域

大洋州および南アジアでは、中国を一方の極とするフォーラムがいまだ存在しない。

(1) 大洋州

大洋州地域に目をやると、中国は早くも1990年以降、太平洋諸島フォーラム（加盟国はオーストラリアやニュージーランドを含む16カ国）との間で、中国・太平洋諸島フォーラムの構築を目指した対話を行っている。また、2006年4月にフィジーで開かれた中国・太平洋諸島経済発展協力フォーラムの初の大規模会合開幕式には総理の温家宝が出席している²⁷。さらに、域内の個別国家に焦点を移すと、多くの国にとって、「気前のよい新しいドナー」である中国は、水産資源や鉱物資源の獲得を強い動機として、フィジーやパプアニューギニアなどとの関係を強化している²⁸。

しかし、中国と太平洋諸島フォーラムを両極とする協力フォーラムは、い

26 「中華人民共和国政府關於在南海的領土主權和海洋權益的聲明」「中華人民共和國外交部關於應菲律賓共和國請求建立的南海仲裁案仲裁庭所作裁決的聲明」（「人民日報」2016年7月13日）。「南沙美濟礁渚碧礁新建機場試飛成功」「非法仲裁改變不了南海諸島是中國固有領土的事實」（「人民日報」2016年7月14日）。

27 中国外交部「太平洋島國論壇」（http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gjhdqzz_681964/lhg_683142/jbqk_683144/）2016年6月18日アクセス。

まだ発足していない。それは、第1に、オーストラリアと同盟関係にある米国の存在による。中国企業によるダーウィン港の開発問題でギクシャクしている米豪関係ではあるが、アジアへの「回帰」もあり、大洋州地域に対する米国の影響力は、依然として無視できないものである。第2に、同地域では、他の地域に比して、台湾が一定の影響力を有していることが挙げられる。台湾が現在外交関係を有する22カ国のうちの6カ国（キリバス、ナウル、ソロモン諸島、マーシャル、ツバル、ソロモン）は諸島フォーラムの構成メンバーである。つまり、中国にとって、地域全体に影響力を行使するには「敷居が高い」のである。そして第3に、諸島フォーラムの事務局が置かれているフィジーの国内情勢の影響もある。フィジーでは2006年12月、軍によるクーデターが発生したが、同国の現首相はそのクーデターを直接指揮した国軍司令官(当時)である。

このような状況が、フォーラム発足に向けた域内での意思統一を難しくしているものと思われる。

(2) 南アジア

1985年に発足した「南アジア地域協力連合 (SAARC)」は、8カ国からなる「比較的緩やかな地域協力の枠組み」²⁹である。中国は2005年に同連合のオブザーバーとなっているが、協力枠組みはいまだ構築されていない。それは、ある中国人研究者によると、加盟国間の争いが絶えないこと、加盟国の経済水準と相互補完性が低いこと、加盟国の国内情勢が不安定なこと、つまり、主として連合側に問題があるからである³⁰。しかし、それ以上に重要なのは、BRICSとG20のメンバーであり、域内大国でもあるインドとの間で、領土問題やチベット問題といった懸案を中国自身が抱えているからであると筆者は

28 黒崎岳大「太平洋島嶼国からみた中国の太平洋進出」〈http://pia.or.jp/?page_id=248/〉2016年6月4日アクセス。同「太平洋島嶼国に対するドナー国の外交戦略『太平洋・島サミット』に見る日本の太平洋島嶼国外交を中心に」(塩田光喜編『グローバル化とマナーの太平洋』アジア経済研究所、2012年、141-169頁)。

29 外務省「南アジア地域協力連合 (SAARC)」〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/saarc/>〉2016年6月3日アクセス。

30 陳翔「南亜区域合作連盟的發展現狀及前景」(『国際研究参考』2015年第6期、9-14頁)。

考える。そのため、中国はハイレベルの相互訪問などによって関係強化を模索する一方で、前述の真珠の首飾り作戦を展開し、インドへの圧力を強めている。南アジア地域には、この作戦の重要拠点となるいくつかの港——バングラデシュのチッタゴン、スリランカのハンバントタ、モルディブのマラオ、パキスタンのグワダール——が存在する。

南アジア地域との良好な関係構築は、中国にとっては安全保障上の重要課題である。しかし、上記の事情に鑑みると、協力フォーラムの構築は容易ではなかろう³¹。インドとは緊張関係のコントロールに努めつつ、その他の国々とはインドへの牽制を意識した二国間関係を強化するというのが、この地域における中国の当面の外交方針ではなかろうか。

おわりに

以上、中国が世界各地で展開する根拠地外交を俯瞰してきたが、同国にとって重要な根拠地ではあるものの、考察対象に含まれていないものがある。先進国を中核とした地域組織の欧州連合（EU）+1（第1回サミットは1998年開催）である。EUは、安全保障上の中国脅威がないこと、中国が旺盛な貿易投資の意欲を見せていることなどから、中国とは密接な関係を維持してきた。中国が「黄金時代」のパートナーと評価する英国のEU離脱決定（2016年6月）や南シナ海仲裁裁判所裁定がEU+1の協力枠組みに悪影響をもたらす可能性を拭い去ることはできないものの、中国は現有の協力関係の強化を引き続き目指すであろう。そうした中、地政学的に重要な意味を持つ港（ピレウス）の開発権を中国に与えたギリシャの地位が、中国にとってはますます高まることになる。

歴代指導者同様、習近平は麗しく、魅力的なフレーズで中国外交の未来を描いてみせる。例えば、周辺外交工作座談会（2013年10月）では「親密、誠実、恩恵、寛容」（「親誠惠容」）の姿勢を強調し³²、中央外事工作会議（2014

31 2016年6月、昆明で第4回中国・南アジア博覧会が開催されたが、南アジア地域協力連合加盟国のうち、同開幕式に高位の政治家を派遣したのはモルディブとネパールにとどまった（「第四届中国・南アジア博覧会開幕」〔人民日報〕2016年6月13日）。

年11月)では「協力とウィンウィンを核心とする新しい国際関係の構築」に言及した³³。さらに、第8回米中戦略・経済対話開催(2016年6月6日)にあたっては、「信頼は人と人の関係の基礎であり、国と国の交わりの前提である」、「一部の問題については、直ちに解決することはできない。双方は相手の具体的な境遇におもんばかり、実務的かつ建設的態度で管理、コントロールすべきである」と述べている³⁴。

こうした発言は、日米を含め、中国との間で安全保障上の問題を抱えている一部の国においては、実態の伴わない虚しい美辞麗句としか受け取られないであろう。しかし、中国との間でフォーラムを構成する多くの国から見ると、上記のメッセージにはそれなりの説得力があるのではなかろうか。内政不干渉を掲げ、気前よく投資や資金援助してくれる中国は、少なくとも各国指導者にとってはありがたい存在である。

本稿の考察による暫定的結論は以下の二点である。第一に、「周辺諸国との外交関係を重視する」との方針にもかかわらず、中国は近隣諸国との摩擦を比較的多く抱えている³⁵。そして、第二に、地球的規模に立った場合、中国は根拠地外交戦略に自信を持っているのではないかということである。こうした結論が下せるのであれば、「大洋州および南アジアでのわが国(中国)の影響力はいまだ脆弱である。また、南海問題(南シナ海問題)では、フィリピンやベトナムといったASEANの一部の国とは多少ギクシャクした状況にある。しかし、世界のほぼ隅々にまでわれわれの根拠地は築かれている。大国中国に反旗を翻そうとする国はほんのわずかにすぎない」と中国が判断しているとする仮説は成立するのではなかろうか。

G20の自国開催という大イベントを間近に控えていることも関係している

32 「為我国發展争取良好周边环境 推动我国發展更多惠及周边国家」(「人民日報」2013年10月26日)。

33 「中央外事工作會議在京舉行」(「人民日報」2014年11月30日)。

34 「為構建中美新型大國關係不懈努カ」(「人民日報」2016年6月7日)。

35 モンゴル、北朝鮮、韓国、米国、カナダ、そして日本などは、「多+1」型フォーラムの、いわば対象外的存在である。もちろん、そのことが良好な関係にないことを意味するわけではないが、中国は北朝鮮との間では核開発問題、韓国との間では高高度迎撃ミサイルシステム(THAAD)配備問題、そして、日本(および米国)との間では東シナ海や南シナ海などの懸案を抱えている。

のだろうか、過剰にも見える中国の「自信」の裏には、こうした異質の情勢認識があるように思われる。

中国の政策決定の構造から考える海軍艦船の尖閣航行

井上 一郎

1 事件が提起する問題群

もう少し前のことになるが、2016年6月9日に中国海軍フリゲート艦が尖閣接続水域に進入し、続く15、16日に中国海軍情報収集艦が口永良部島で領海内に、続いて北大東島で接続水域に進入する事件が起きた。尖閣領海および接続水域については、これまで中国海警の公船が定期的に進入することで日本の実効支配を否定する事実を重ねようと試みてきたが、中国海軍艦船の接続水域進入は初めてのことであり、日本政府は駐日中国大使に深夜の抗議を行った。この事件から既に3カ月以上の時間が経ち、多くのメディア関係者、専門家からのコメントも一通り出された観がある。ただし、それらの解釈はさまざまであり、むしろ、一定の方向に収束されようとしないうちに戸惑いさえ覚える。なぜこの時期にこの事件が発生したかをめぐっては、第42回先進国首脳会議（G7伊勢志摩サミット）終了後のタイミングを狙ったとか、さらには、習近平国家主席の誕生日との関連を指摘する分析まであった。筆者は、これらの専門家の方々を超える知見を有するわけではない。ただ、これまで出された見方があまりにもバラバラで集約される気配がないため、遅まきながら、あえてこの議論に参入し、一石を投じてみたい。

そもそも不透明だと指摘される中国の政策決定の中でも、特に軍は秘匿体質が強く、今回の行動の背後にある中国側の意図については、もちろん、最終的には当事者以外誰も知ることはできない。ただし、このような問題を理

解するためには、これを取り巻く複数の事象を総合的に分析し、論理的に推論することにより、ありうる可能性の幅を狭めていくという姿勢が必要である。その際には、中国の対外政策決定過程に関するこれまでの研究の蓄積も役に立つ。もちろんその推論の結果が間違っていることもあるかもしれないが、正しく筋道を立てて分析した結果、結論が事実と違っていたと後に判明したのであれば、むしろそれは、たまたまアウトライアー（例外値）であったと位置付けることもできる。

まずは、今回の事件において何が問われなければならないのか論点整理をしておく必要がある。まず問われるべきは、もちろん、これまで、中国海警の公船が進入することがあっても海軍艦船は自制してきた接続水域にどうして今回進入したのかということである。尖閣に関するこれまでの中国政府の基本的な政策が変わったのか。また、これと同じく、あるいはそれ以上に重要なのは、今回の事件は接続水域を航行していたロシア海軍艦船を海上自衛隊の艦船が追尾する状況の中で発生したことから、尖閣問題について中国とロシアの間で連携があったのかという疑問も生じる。また、中口の連携がなかったとしても、今回の事件は、中国側の主張する「自国」の接続水域にロシア、あるいは日本の艦船が進入したことへの対抗措置の形をとったととらえることができるが、ロシア、あるいは日本のいずれの行動が中国側の反応を誘発したのかという問題も残る。このような事件が起きるたびに、これまでにもしばしば、中国側のどのレベルの判断か、すなわち現場の判断か、最高指導部、習近平は知っていたのか、また、在京の中国大使、ひいては外交当局は知らされていたのかといった問題提起が繰り返されてきたが、この場合はどうであったのか。

また、なぜこのタイミングでという問いに関しては、いくつかの状況要因を考察することが必要だ。フリゲート艦の進入は、それに続く、15、16日の中国海軍情報収集艦船の行動とも関連があるのか。実は、これらの事件と前後して、東シナ海上空での日中軍用機の接近事件も増えている¹。さらに、中国海警の公船による接続水域進入も2016年3月以降再び急増しているが²、このような一連の動きと今回の事件は関連があるのか。一方で、6月7日には、東シナ海公海上空で中国空軍戦闘機による米軍偵察機への異常接近事件も起

きている³。

これらの事実に照らせば、南シナ海における米国の「航行の自由」作戦への反発も含め、米中の対立が高まるにつれて、「主権」をめぐる中国の姿勢が最近一段と強硬化したとの文脈で今回の尖閣接続水域侵入を理解すべきだろうか。あるいは、しばしば指摘されるように、今回の事件は、日本が南シナ海問題に積極的に関わることへの反発、すなわち主に日中関係の文脈からのみ解釈するというアプローチでいいのか。さらにいえば、今日、南シナ海における中国の強硬姿勢をめぐって明らかに国際環境は中国にとって不利であり、中国が外交的には孤立しつつある中で、どうしてさらに日本との緊張を高めるような行動に出たのか。このような問題をどう分析すればいいのか。事実を詳細に検討し、論理的に推論することにより、どこまで真実に近いところまで絞り込めるのか。

2 ミラー・イメージと中国分析のワナ

ミラー・イメージという概念がある。われわれはしばしば自分たちと同じように相手も考え、行動するだろうとのバイアスにとらわれた分析に陥ることがある。われわれと同じようなシステムで相手も動いているという前提から生じる誤解である。実際には中国人の思考様式、さらには、中国の対外政策に関わる組織のあり方、政策決定のプロセスは、日本とは大きく異なる。中国の対外政策決定過程については、まだ十分にわかっていないところが多いものの、しばしば指摘されるように、諸外国のように一つの政府の下で全体の統制が保たれるのではなく、大まかにいえば、党、政府、軍がかなりの

1 自衛隊制服組トップの河野克俊統合幕僚長は6月30日の記者会見で、「空でも海でも、中国軍の活動がエスカレートしている印象を受ける」と懸念を示した（「中国機への緊急発進、過去最多水準、統合幕僚長が懸念」〔朝日新聞〕2016年6月30日）〈<http://www.asahi.com/articles/ASJ6Z53F9J6ZUTIL01L.html>〉2016年7月23日アクセス。

2 海上保安庁「尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処」〈<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html>〉2016年7月23日アクセス。

3 「中国軍戦闘機、米軍偵察機に異常接近 東シナ海上空」〔日本経済新聞〕2016年6月8日）〈http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM08H3K_Y6A600C1000000/〉2016年7月23日アクセス。

程度分断されており、各組織間の縦割りの弊害は大きい。また、そもそも社会主義国のレガシーとして公的機関が肥大気味で、内部での調整はスムーズにはいかないし、時間もかかる。巨大で複雑な組織の中で最高レベルの意思決定者と現場との距離は遠く、最高指導者を過度に偉く扱うような組織文化もある⁴。

軍内での政策決定については、通常軍内での意思決定の階段を駆け上り、中央軍事委員会、最終的には党中央政治局というルートで決定されると考えられている。党中央では政治局委員レベル（25名）で近年は軍関係者が2名の定員枠を得ているが、政府側の外交部出身者はポストを有していない。外交と安全保障が交差するような分野においても、軍が自分たちの所掌範囲と考える問題について、その決定過程において外交部はなかなか関与できないような構造にある。一方で、大きな外交問題に発展してから外交部が事後的に火消し役的に関与することはしばしば起きる⁵。

省庁横断的な調整機関はあるにはあるものの、その実態は極めて不透明である。古くから、党中央外事工作領導小組が存在し、さらには2000年9月、党中央国家安全領導小組が設立され（両者は二つの看板の下での一つの組織）、外交安保分野での政策調整の役割を担うことになっている。しかしこのような政策調整機構は、基本的には各部長（大臣）の比較的高いレベルで構成され、しかも、常設ではなく、ある問題が生じた際にアドホック的に集まり政策調整が行われるという性質のものである。つまり問題に対して受動的にしか対応できないといわれる⁶。習近平体制になって中央国家安全委員会が設立され、習近平以下、共産党序列トップ3名が参加するなど、参加構成員のレベルが

4 危機における中国の意思決定についての代表的な研究として、リチャード・C・ブッシュ著、森山尚美・西恭之訳『日中危機はなぜ起こるのか』（Richard C. Bush, *The Perils of Proximity: China-Japan Security Relations*, The Brookings Institution Press, 2010）柏書房、2012年、138-170頁。

5 Thomas J. Christensen, "More Actors, Less Coordination? New Challenge for the Leaders of Rising China," Gilbert Rozman ed., *China's Foreign Policy, Who Makes It, and How Does It Made?*, The Asan Institute for Policy Studies, 2012, pp.35-36.

6 Yun Sun, "Chinese National Security Decision-making: Processes and Challenges," The Brookings Institution, May 2013, p.10.

さらに上がっているものの、常設的な事務局を担う組織の実態については不明のままである。政策決定や調整のレベルが上がったものの、紛争を早期に予防し、また、初期の段階でのエスカレーションを防ぐといった機能はあまり期待できない。

3 大きく異なる中国の対外政策決定システム

さらに、中国には日本の総理秘書官のような制度もない。中国では常に最高指導者の近くにおいて秘書的業務を処理する組織として、例えば胡錦濤時代であれば胡錦濤弁公室や温家宝弁公室が知られている。今日の習近平についても同様の秘書的業務を行う弁公室が存在し、その組織の事務方トップ(主任)は一定の高い地位にあると考えられるものの、彼らは軍や外交部の出身者ではない。軍や政府機関から届く情報をトップに伝えるシステムは当然あると考えられるものの、日本のように外務省や防衛省から出向の秘書官が常に総理のそばにいるというシステムにはなっていないので、外交や安全保障に関する情報もそれほど頻繁に切れ目なく伝えられるというわけにはいかない。

また、中国の場合にも在外公館には防衛駐在官が出向しているものの、日本のように国内で防衛省が出向制度を通じて、外務省の主要部局に職員を派遣するといったことは行われていないようである。日本では、外務省に派遣されている自衛官がデスク・オフィサーとしてそれぞれの部署で、外交と安保の交錯する分野について派遣元の防衛省との連絡調整のポイントになる。それによって、現場に近いレベルで、早い段階で省庁を越えた政策調整がスムーズに開始される。すなわち、紛争の初期における拡大予防に重要な役割を発揮するシステムとなっているのである。

総じていえば、外交および安保も含めた中国の対外関係における政策調整は、受動的で、問題が大きくなってからの対応となりがちである。さらに、相手が米国や日本となれば歴史的経緯もあり非妥協的な姿勢が前面に出やすい。それでも大きくなった問題は放置しておけないので、トップも含めたハイレベルの参加者で会議を開いて方針を決定するものの、参加者のレベルが

高すぎると戦略レベルの大まかな方針しか決まらない。実際の政策の実施にあたっては、現場の戦術レベルで解釈の余地が残る⁷。中国では、いったん大方針が決まれば、各部署なりに上からの方針に過剰に対応し、小役人は手柄を立てに走るといった傾向になりがちだ。したがって、問題が大きくなる前の段階での、時々刻々とした紛争予防的な政策のファイン・チューニング（微調整）には構造的に適していない。

特に軍は政策決定の構造上かなり独立し、かつ、トップの党内ランクも外交部と較べれば高いので、両者の間の調整は常にスムーズにはいかない。例えば、外交当局の国際情勢認識において、中国を取り巻く環境が少々不利で孤立しつつあるとか、よって、これまでの政策の調整や転換が必要であるとの認識が出てきたとしよう。その場合でも、各論における軍の具体的行動にまで変更が生じ、さらに、最高指導者の認識をも変更に至らしめるには、時間がかかるとともに、そのためにも何か大きなきっかけが必要となる。また、そもそも、今日の中国の指導者の関心の大半はますます国内問題に集中しており、これに較べれば対外関係については鈍感である。

このような中国の対外政策決定の構造と較べれば、日本の政府機構は比較的にコンパクトで効率的といえる。それゆえ、われわれはミラー・イメージにとらわれて、中国は一枚岩で一丸となって国益を追求しているとの前提で、「中国の意図は」、「習近平のねらいは」といった質問を発しがちである。特に今回のような安全保障関係の分析においては、相変わらず中国が一体となって、目的追求のために内部で切れ目なく連携がとれている、すなわち国際関係論でいうところの国家単体仮説を当然の前提とする分析が多くなりがちである⁸。

もう一つ、昨今の悪化した日中関係の下、日本国内から見ているとなかなか気づきにくい点がある。すなわち中国には、冷静に国際情勢を分析し、諸外国との協調を志向する良識と知恵を兼ね備えた人々が、在野の研究者レベ

7 Lu Ning, *The Dynamics of Foreign-Policy Making in China, Second Edition*, Colorado, Westview Press, 1997, p.40.

8 浅野亮「中国の台頭と国際秩序」（小松道彦、中西寛編『歴史の桎梏を超えて—20世紀の日中関係への新視点』千倉書房、2010年、281～282頁）。

ルだけでなく政府部内にも引き続き一定程度存在する。ただし、中国の置かれた制約の下、このような勢力は、静かな環境では建設的な意見を出すものの、対外緊張が高まると多くは沈黙してしまう傾向にある⁹。このあたりは、現政権の推し進める対外政策についても、国論を二分するような大きな議論がしばしば展開され、最終的には政策の失敗をも是正するようなバネをもつ民主主義が根付いている米国とは大きな差がある。

4 中口連携はあったのか

今回の事件に話を戻せば、まず注目すべきは、中国艦船の接続水域進入は海上自衛隊の艦船がロシアの艦船を追尾し、両者が接続水域を航行する一連の流れの際に発生した事件だということである。まず、考えなければならぬのは、中口連携があったのかということだ。在日ロシア大使館のホームページでは、これを否定するコメントが出された後、削除されたとの報道もある¹⁰。これをめぐっては、中口連携の可能性に含みを持たせることにより、日本側の不安を駆り立てるような中国側識者やメディアのコメントが多くある¹¹。また、あえて個々の引用は避けるものの、中国側の関係者から直接聞いた内容として、中口連携説をそのまま受け入れていると思われる識者の分析もあった。

このような場合の中国人関係者のコメントをどのようにとらえればいいのかであろうか。一般に、中国側から発せられるコメントは有識者といわれる人々も含めて、日本以上に玉石混合であり、かつ、このようなタイミングであえて日本側から聞かれれば、率直に無知をさらけ出すよりも、知ったかぶりをする場合もままある。政府当局といっても、今回のように、軍事のオペレーションに関する場合には、たとえ軍や外交部の知り合いから直接話を聞くこ

9 王緝思「中美外交決策的国内環境比較」(牛軍編『中国対外政策分析』世界知識出版社、2013年、22-23頁)。

10 「中国軍、計算ずくの進入 尖閣接続水域に」(『日本経済新聞』2016年6月15日)。

11 例として「日本若心里無鬼、何須怕中俄連合(日本は心にやましいところがなければ中口の協力を恐れる必用はない)」(『環球時報』2016年6月12日)。

とができたとしても、直接関係する部門の責任者でなければあまり意味がない。そして、本当に知りうる立場にある者は厳しい保秘が適用されるので決して話さないし、そもそも、彼らは外国の専門家やメディアなどとは接点をつくらない。たとえ軍や外交部の人間であっても、その政策決定ライン上にいなければ、組織内の他の者は知らされていないことが多い。そのような者に聞いても、ディスインフォメーションか、あるいは悪意はなくてもせいぜい知ったかぶりの答えしか返ってこない場合が多い。当局者から話を聞いたからといって必ずしも当てにはならないのである。

4月の中口防衛相会談やこれまでの頻繁な中口合同演習をもって、今回の事件における中口連携の可能性を示唆する見方もある。今回、もし中口連携があったとすれば、それは、これまでの尖閣問題に関するロシアの立場を大きく変更することになる戦略的な変更である。それが真実であるとするれば日本にとって深刻な事態であり、今後のロシアの行動を継続して見ていく必要があることはもちろんのことである。ただし、普通に考えればこのような政策の変更は、軍における戦術的レベルの判断のみで起きるとは考えにくい。対外政策に戦略的変更を加えるということは、文字どおり、軍のレベルだけではなく、外交当局も含めた上であらかじめ最高指導者も含めた国家としての高いレベルの判断と、相手側（この場合ロシア）のトップも含めた合意が必要と考える方が自然であろう。すなわち、中口連携があったとの立場をとる場合には、このような根本的な政策変更が中口双方に生じたのかという意味で、より慎重な姿勢での検証を行う必要がある。いずれにしても、このような性質の問題を考える際のポイントとして、特に、今回のように一方の当事者が日本政府である場合には、現場での中口艦船の動き、交信傍受も含めて、部外者である単独の専門家よりも政府機関の方が圧倒的に情報量があり、より正解に近い推測ができる立場にいる。

5 接続水域進入の考えられる背景

最後に、どうして、このタイミングで中国海軍は、これまでは自制してきた尖閣接続水域進入を行ったのだろうか。南シナ海問題への日本の積極的関

与が原因だろうか。言い換えれば、最近の日本政府の南シナ海への積極的関与に対する不快感表出という中国側の外交的判断が、尖閣での海軍の接続水域進入という行動という形で示されたということだろうか。であれば、すでに述べたとおり、軍単独の判断ということではなく、外交当局と軍とが事前にすりあわせた上で、そのような行動をとったことになる。しかしながら、中国の政策決定の構造において、このような切れ目ないファイン・チューニングの政策調整が本当に行われていたのだろうかという疑問も生じる。

今回の事件が発生する前の5月にも、南シナ海で中国空軍機が米軍機へ異常接近し、さらに7月に入ってから、中国海軍が南シナ海で大規模な軍事演習を実施している。その後のフィリピンの提訴による仲裁裁判の裁定は、中国が設定した南シナ海における九段線内の主権や管轄権等に国際法上の根拠がないと認定し、中国にとって非常に厳しい結果となった。このような展開にもかかわらず、中国政府は、これまで国際世論を相手に少なくとも表面的には強い姿勢を示している。このような姿勢の背景には、柔軟な対外政策への変更が容易にできない国内政治上の事情が存在することが推察される。

南シナ海問題に代表される海洋における主権と領土の問題については、日本との関係だけではなく、全体として最近極めて非妥協的な姿勢が目立つ。今回の仲裁裁判の結果に対しては、直後にこれに反論する「白書」を發表していることから、かなり以前から中国政府は、今回の判決が中国にとって不利な結果になるということのある程度予測して準備していたことがうかがえる。すなわち、中国内部での高いレベルで、海洋主権に関する問題については妥協せず当面は強硬な態度で乗り切るべしという方針の決定があり、この大方針に基づいて、各方面における一連の行動がとられていると考えた方がわかりやすい。

今回の尖閣接続水域への中国海軍艦艇の侵入は、少なくともこのような文脈において理解されるべきであろう。あくまで筆者個人の推測の域を出ないものの、現場レベルの判断ではない一方で、最高指導者が個別具体的に海軍艦船の動きに関して、あらかじめ接続水域への侵入までいちいち指示を出したとも考えにくい。主権問題については妥協すべきでない、より強硬な姿勢をとるべしとする最高指導者も含めたコンセンサスがあり、このような上層

部の姿勢を踏まえた上で、それぞれの執行レベル、すなわち軍においては軍のしかるべきレベルの解釈の範囲内で動いたものと考えた方が自然である。いつものことであるが、夜中の2時に起こされ日本政府から抗議を受けた駐日中国大使は、事前に現場での自国海軍の動きを知らされていたとは考えにくい。

中国社会の安定／不安定を決める経済的要因は何か

関山 健

改革開放以来、年率平均二桁の経済成長を実現してきた中国だが、その成長も2013年は7.7パーセント（%）、2014年は7.3%、2015年は6.9%と減速してきている。経済成長の減速によって、今後の中国は社会的に不安定になるのではないかと危惧する声を報道などで聞くことも少なくない。

本稿は、こうした状況を踏まえて以下の設問を設定し、今後の中国の安定、不安定を見通す上で経済面においてはいかなるファクターに注目すべきか、現在中国で議論されている改革のうち今後の経済社会の安定にとって最も重要なものは何か、その成否は今後の中国にどう影響するかといった点について考察するものである。

〈設問〉

- ・中国社会の安定／不安定を決める経済的な要因（ドライビング・ファクター）は何か？ その閾値はどの程度か？
- ・改革の成否が経済に与える影響は？

この設問については、「今後の中国では、都市農村間格差が農民の不満を増大させ、労働力人口の減少によって経済が行き詰まって、社会が不安定化する。持続的成長のためには、イノベーション力の向上が重要である」と考える向きがあるかもしれない。

しかし、この見方は正しくないと筆者は考える。結論から述べれば、本稿

の要点は以下のとおりである。

〈要点〉

- ・中国社会の経済的ドライビング・ファクターは、都市農村間格差ではなく、都市内および農村内格差の拡大である。
- ・特に若年者や貧困者を中心とする大衆層の実質生活水準が急速に低下する局面には注意が必要である。
- ・20%に迫るような物価上昇率や40%近い失業率によって実質生活水準が急速に悪化したり、40倍近い都市内格差や農村内格差が生じたりするような状況には注意が必要である。
- ・都市部および農村部の実質生活水準を継続的に向上させるための改革項目としては、特に農業および農村の改革、戸籍制度改革、所得再分配が重要である。これらは、同時に都市内格差および農村内格差の是正にも寄与する。
- ・向こう10年ほどの間に、中国の都市で二桁の失業率が発生する事態は、世界経済の大混乱のような強い外的ショックがなければ想像しにくい。
- ・しかし、高度経済成長に慣れてきた中国が、2020年代半ば以降、過去40年経験したことのない3～4%程度の低成長下で経済運営を誤れば、二桁を超える物価上昇と深刻な景気後退の複合状況に悩まされる可能性は決して小さくない。
- ・それまでに、農業および農村の改革、戸籍制度改革、所得再分配といった改革を断行し、社会的弱者の実質生活水準を底上げするとともに、都市内格差および農村内格差の是正に取り組んでおかなければ、中国社会が不安定化する可能性が高まる。その行き着く先には、再び市民の血が流れる武力鎮圧の可能性すら排除されない。

経済的な要因が社会の不安定を招いたと思われる事例は、中国自身の歴史や近年の他国にも見出すことができる。本稿では、比較的最近の出来事でデータなどが入手しやすいものとして、1980年代の中国の経験や近年のチュニジアや米国の事例を参考にすることとした。もちろん、そうした事例と今の中国を単純に比較することは、経済発展のレベル、社会の状況、政治体制

など前提条件が異なるため慎重でなければならない。しかしながら、今後の中国の安定、不安定を考察するにあたり、特に失業率や物価上昇率といった経済統計がどの程度の水準となると危険なのかを検討する糸口として、前提条件の違いに注意しながら中国自身の過去や他国の事例を参考とすることには、一定の価値があると筆者は考える。

以下では、まず第1章において、今後の中国の安定、不安定を見通す上で経済面においてはいかなる要因に注目すべきかについて考察する。次に第2章では、現在中国で議論されている改革のうち今後の経済社会の安定にとって最も重要なものは何か、その成否は今後の中国にどう影響するかといった点について考える。こうした考察を踏まえて第3章では、向こう10年ほどの中国経済社会を展望するならば、いかなるシナリオが予想されるのかについて、筆者の考えを述べる。

1 経済的ドライビング・ファクター

(1) 都市内格差および農村内格差

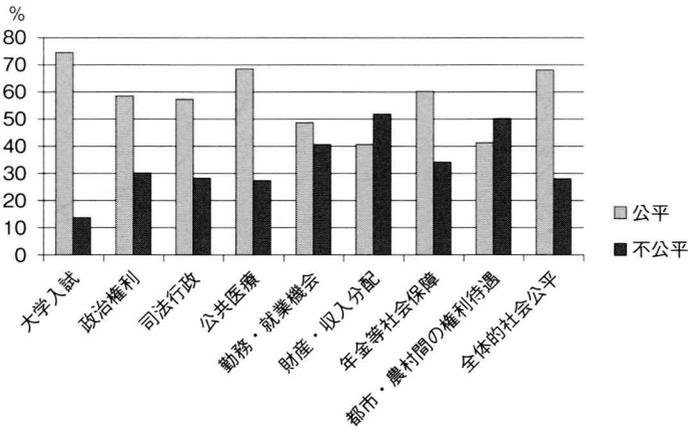
中国社会科学院社会学研究所が2015年に実施したアンケート調査によれば、中国社会において現在最も不公平感が高まっている社会現象は、都市農村間の権利待遇格差および収入財産の分配格差である。調査は、中国全土31の省、直轄市、自治区にある都市および農村で行われ、計8,925名から有効回答が得られたという(図1)。

ただし、こうした格差への不満は強いものの、実際には、図2、3のとおり、都市農村間の所得格差やジニ係数は、近年縮小傾向にある。

つまり、都市農村間の格差は今も存在し、それに対する不公平感は根強いのであるが、一方で、都市農村間の格差は徐々に縮小してきているのだ。

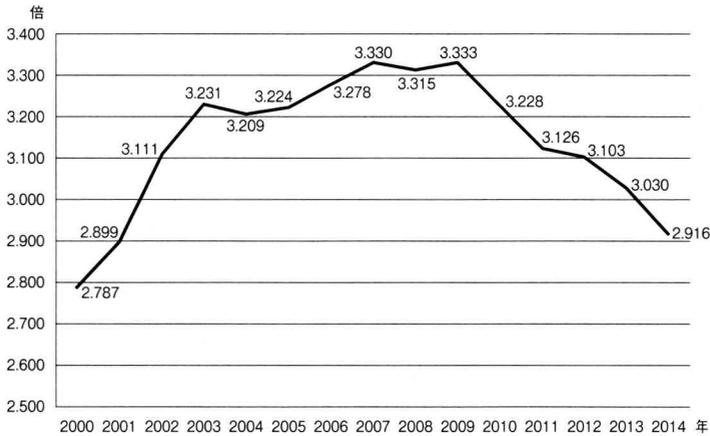
中国人有識者が異口同音に語るところによれば、そもそも都市農村間の格差拡大それ自体は、必ずしも社会の不安定要因とはならないという。張宇燕中国社会科学院世界経済政治研究所所長、林家彬國務院發展研究センター社会發展研究部副部長、張季風中国社会科学院日本研究所研究員ら筆者が多年

図1 中国人民の社会に対する公平感



出所) 李培林ほか編『2016年中国社会形勢分析与予測』(社会科学文献出版社、2016年、129頁)。

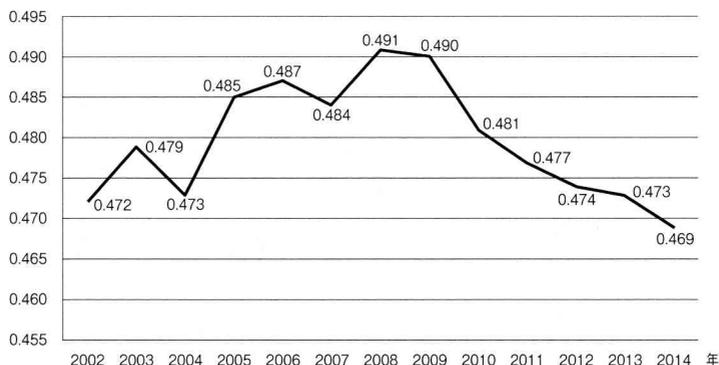
図2 中国の都市農村収入格差



出所) 李培林ほか編『2016年中国社会形勢分析与予測』(社会科学文献出版社、2016年、25頁)。

注) 農村部の年間所得を1とした都市部の年間所得の値の推移。

図3 中国のジニ係数



出所) 中国国家统计局『中国統計年鑑』(各年版) <<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/>>。

意見交換を繰り返してきた有識者に言わせれば、中国人民が自らの暮らしぶりと比較する対象は、遠く離れた見知らぬ都市の人たちの暮らしぶりではなく、自分自身の過去、現在、未来であり、同じ町や村の隣人だという。

自分自身の過去、現在、未来の比較という視点でいえば、それぞれの人民にとって実質生活水準が上昇ないし安定している限りにおいては、確かに遠く離れた都市の暮らしぶりに憧れたとしても、安定的に向上している自らの暮らしを危険に晒してまで、社会に対する不満を暴力的な形で発散させようとはしないと考えられる。

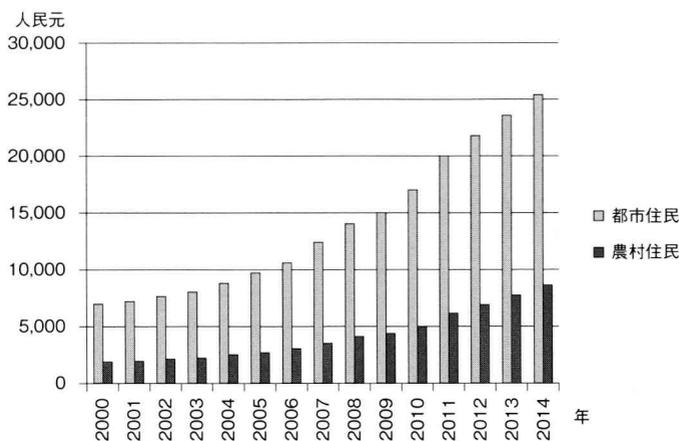
実際、中国では、図4から見て取れるように、都市においても農村においても、それぞれの生活水準は右肩上がりで改善してきている。

このように近年の中国では、都市農村間の格差は徐々に是正されてきており、かつ、都市でも農村でも平均所得水準は右肩上がりで改善してきているのである。

では、都市農村間の格差拡大が、社会を不安定化させる経済的ドライバー・ファクターでは必ずしもないのだとすると、いかなるファクターが重要なのであろうか。格差は問題ではないのであろうか。

実は近年の中国では、都市農村間の格差ではなく、むしろ都市内あるいは

図4 住民消費水準の推移



出所) 中国国家统计局『中国統計年鑑』(各年版) <<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/>>。

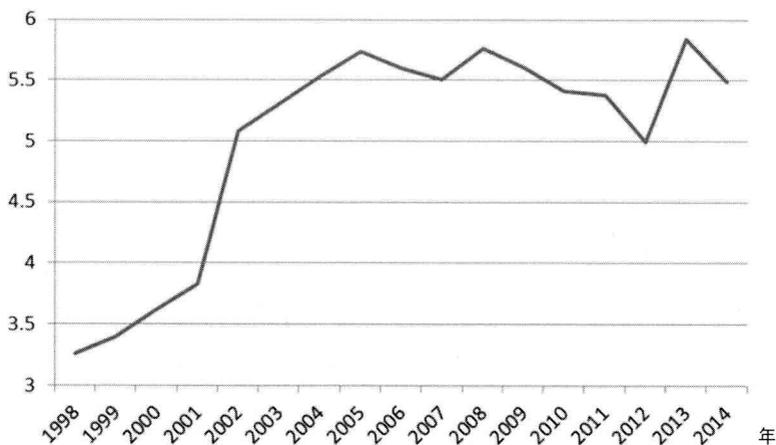
農村内における所得の格差が拡大している。図5、6は、都市および農村それぞれにおける高所得世帯と低所得世帯との格差を表したものである。いずれも、上位20%の高所得世帯の可処分所得と下位20%の低所得世帯の可処分所得の比率を示している。

中国人民が自らの暮らしぶりと比較する対象は、自分自身とならんで、同じ街や村の隣人の暮らしぶりだということであれば、都市内あるいは農村内において生活水準の格差が拡大していることは、都市・農村間の格差以上に大きな社会不安定要因となる。

都市でも農村でも平均所得水準は右肩上がりであり改善してきているが、一方で、都市でも農村でも、高所得世帯と低所得世帯との格差は拡大してきている。前出のアンケート調査においても、都市・農村間の権利待遇格差と並んで、財産・収入分配の格差に対して最も不公平感が高まっている。

こうした状況において、若年者や貧困者といった大衆層の実質生活水準が低下することがあれば、都市内あるいは農村内における財産・収入分配の格差はさらに深刻となる。後述のとおり中国では、今も民衆暴動は少なくないが、財産・収入分配の格差が拡大すれば、それがきっかけとなり、都市・農

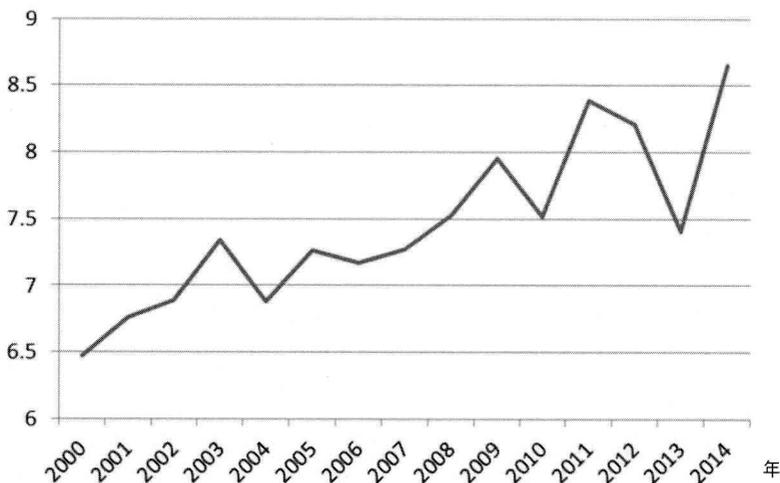
図5 中国都市部における高所得／低所得比



出所) 中国国家统计局『中国統計年鑑』(各年版) <<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/>>を基に筆者作成。

注) 上位20%の高所得世帯と下位20%の低所得世帯の平均可処分所得の比率。

図6 中国農村部における高所得／低所得比



出所) 中国国家统计局『中国統計年鑑』(各年版) <<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/>>を基に筆者作成。

注) 上位20%の高所得世帯と下位20%の低所得世帯の平均可処分所得の比率。

村間の権利待遇や年金等社会保障など他の不満とも相まって、その不満を暴力的な形で発散させようとする動きが勢いを増す可能性がある。

(2) 物価上昇率、失業率

では、人民の実質生活水準の低下をもたらし、都市内あるいは農村内で生活水準の格差を助長する要因は何か。

機会の不平等という点では、官僚による汚職や、都市戸籍と農村民戸籍との間の待遇格差などが、都市内格差や農村内格差を生む要因となっていると考えられる。したがって、汚職取り締まり強化や戸籍制度改革は、社会を不安定化させる経済的ドライビング・ファクターたりうる都市内、農村内格差を是正するものとして、重要な意味を持つ。

一方、経済的な側面でいえば、一つの要因は、物価上昇である。生活必需品を中心とする物価の上昇は、所得に余裕の少ない若年者や貧困者ほど生活を苦しくさせ、結果として都市内、農村内格差を助長する。

もう一つの要因は、失業である。職を失い、所得がなくなった者は、それまでの生活水準を維持することができない。その割合が同一都市内あるいは同一農村内において非常に高い水準となれば、まさに都市内、農村内格差を生む原因となる。

実際、1989年に中国自身が経験した天安門事件¹しかり、2010年にチュニジアで発生したジャスミン革命しかり、いずれも物価上昇率や失業率の急激な悪化により若年者や貧困者を中心とする大衆層の実質生活水準が急速に低下した結果、民衆による大きな抗議活動に至ったものであった。

(3) 天安門事件とジャスミン革命

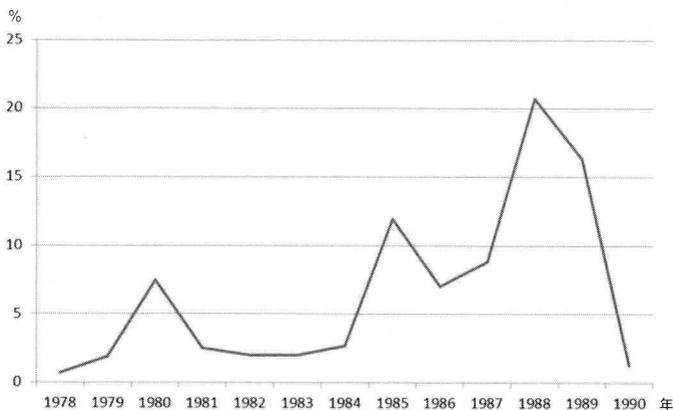
① 天安門事件と物価上昇率

1949年の中華人民共和国成立以来最大の民衆による抗議活動となった1989年の天安門事件も、その遠因は当時の急激な物価上昇にある。それまで行

1 天安門事件については、1989年6月4日、中国・北京市にある天安門広場に民主化等を求めて集結していたデモ隊に対して軍が行った武力弾圧を指すことも多いが、本稿では、むしろ武力弾圧の対象となった学生らによる抗議運動の方を指す。

政的に抑えられていた物価が、改革開放による価格の自由化が進むにつれて、急速に上昇し始めた。改革開放初期の1981～1984年は年平均1～2%増にとどまっていた都市住民の消費者物価指数上昇率が、1988年には20.7%、翌1989年には16.3%もの上昇を記録した（図7）。

図7 中国消費物価指数（1978～1990年）



出所) 中国国家统计局『中国統計年鑑』(1999年版) (<<http://www.stats.gov.cn/yearbook/indexC.htm>>)

その結果、都市住民の実質所得水準は、1987年の調査によると21%の家庭で低下、1988年には35%の家庭で低下し、都市住民の83.3%が物価上昇に不満を表明していたという²。

こうした物価上昇による実質生活水準の急激な低下によって蓄積していた社会の不満が、リベラルな指導者として人気の高かった胡耀邦前総書記の追悼集会をきっかけに、全国各地で大きな民衆運動へと拡大していったものが、1989年の天安門事件である。

天安門事件以前にも、1985年に中国の消費者物価指数の上昇率は11.9%と二桁の急激な上昇を見せたことがある。この年には、8月15日に日本で中曾

2 天兒慧『中華人民共和国史』(岩波新書、1999年、143-146頁)。

根康弘首相が靖国神社を参拝したことをきっかけに、やはり天安門広場で北京大学の学生らが9月18日にデモを行い、その後、西安や成都などの地方都市でも、学生を中心とする若者が1,000人規模のデモを展開した。この時のデモは、もちろん一義的には中曽根首相の靖国神社参拝を批判するものではあったが、学生たちが掲げたスローガンや壁新聞の中には、党と政府の経済政策を批判するものも散見された。

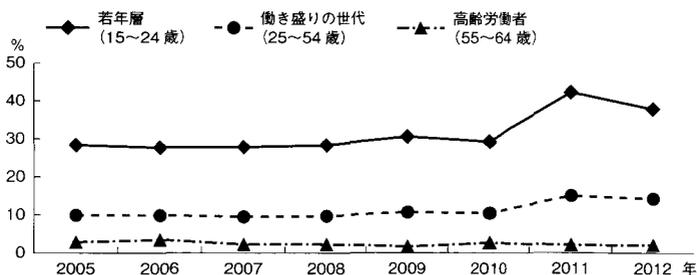
当時は、1984年秋の価格体系の改革により、副食品が50%以上の値上げになるなど、経済力の低い学生や若者を中心に生活が苦しくなっていた。つまり、1985年の学生デモ発生の背景にも、当時の急速な物価上昇があったことを指摘することができる。

② ジャスミン革命と失業率

一方、2010年から2011年にかけてチュニジアで発生した民衆暴動であるジャスミン革命は、高い失業率を背景とする。

チュニジアは2010年の経済成長率が3.8%だったとみられるなど、決して経済状況が悪いわけではなかった。しかし失業率は恒常的に15%前後に高止まりしており、特に若年層（15～24歳）に限れば、2011年の失業率は40%を上回る異常な水準にまで高まっていた（図8）。

図8 チュニジアの若年失業率



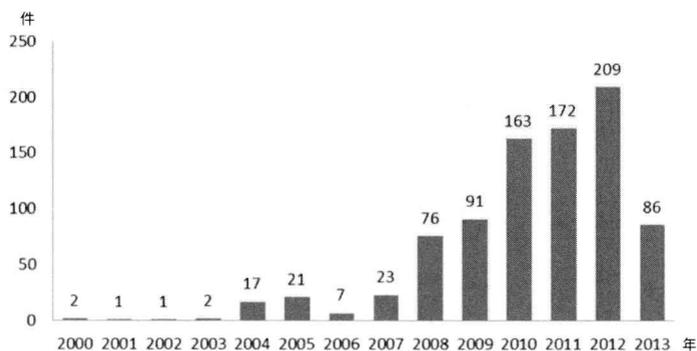
出所) OECD, "Investing in Youth: Tunisia." 2015. <<http://www.oecd.org/els/investing-in-youth-tunisia-9789264226470-en.htm>>

つまり、チュニジアでは、若年層が実質生活水準の向上という経済成長の恩恵を受けられず、不満を溜めていたのである。そうした若年層を中心とする大衆の不満が、一青年の焼身自殺事件に端を発する反政府デモとして国内全土に拡大し、23年間続いた政権が崩壊したのがチュニジアのジャスミン革命である。

③中国群体性事件の例

中国では、天安門事件の後も、民衆暴動は数多く見られる。中国社会科学院法学研究所の『2014年中国法治発展報告』によれば、100名以上の民衆が参加した比較的大規模な「群体性事件」（民衆暴動）だけ数えても、2000年から2013年9月30までの12年半で、その数は871件を数える（図9）。小さな騒動まで入れれば、その発生件数は年間20万件以上という見方もある。

図9 中国群体性事件発生件数（2000～2013年）



出所) 中国社会科学院法学研究所『2014年中国法治発展報告』（社会科学文献出版社、2014年）。

注) 2013年は9月30日までの件数。

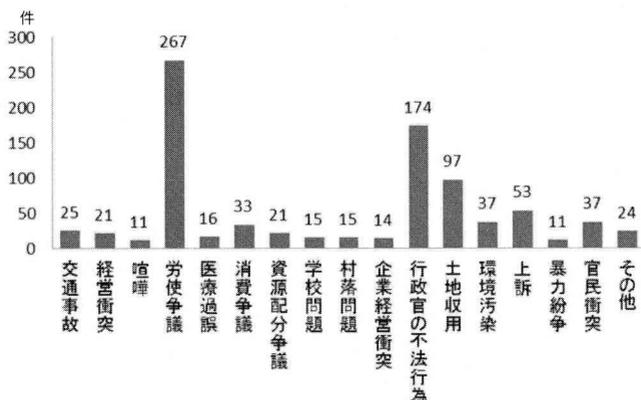
それにもかかわらず、そうした暴動が天安門事件ほどの全国的な広がりや政権を脅かすほどのインパクトを持たないのは、物価上昇率や失業率などが比較的落ち着いており、都市においても農村においても、自らの過去と比べれば、現政権による現状下において実質生活水準の向上を多かれ少なかれ享

受できているからだと考えられる（図4を参照）。

逆に、物価上昇率や失業率が急速に高まる状況においては、特に若年者や貧困者を中心とする大衆層の実質生活水準が急速に低下する結果、不満を募らせた彼らが暴徒と化す危険がある。そのほか、実質生活水準の中長期な押し下げ要因としては、社会保障や教育など社会サービスの不備や、大気、水質、土壌などの汚染といった公害問題なども重要であろう。

実際、群体性事件は、確かに天安門事件ほどの広がりやインパクトのあるものはないが、都市内および農村内格差の深刻化を反映して、その発生件数は近年急速に増加してきている。その主たる原因は、労使問題であり、賃金不払いへの抗議や待遇改善の要求のため労働者が経営者に向かって蜂起するものである。そのほか、行政官の不法行為、土地収用問題、権利保護を求める上訴、環境問題など、行政当局に対する不満を募らせた暴動も多い（図10）。こうした民衆暴動は、いわば実質生活水準の維持や向上を求めて、大衆が資本家や官僚に対して立ち上がったものであり、都市内、農村内格差の表れとみることができよう。

図10 中国群体性事件原因別件数（2000～2013年）



出所) 中国社会科学院法学研究所『2014年中国法治発展報告』(社会科学文献出版社、2014年)。

注) 2000年1月から2013年9月30日までの件数。

(4) 不安定化の閾値

以上をまとめれば、中国社会の安定／不安定を決める経済的ドライビング・ファクターは、つまるところ都市内、農村内格差の拡大であり、特に若年者や貧困者を中心とする大衆層の実質生活水準が急速に低下する局面には注意が必要であると考えられる。実質生活水準の動向を測る指標としては、物価上昇率や失業率に注目していけばよいだろう。

では、こうした経済的ドライビング・ファクターがどの程度の水準になると、中国社会は不安定さを増すと考えたらいいのだろうか。

①物価上昇率20%

物価上昇率の閾値について参考となるのは、やはり1989年の天安門事件であろう。前述のとおり、天安門事件を経験した当時の中国では、消費者物価指数が1988年には年20.7%、1989年には16.3%もの上昇率を記録していた。その結果、都市住民の実質所得水準は、1987年の調査によると21%の家庭で低下、1988年には35%の家庭で低下し、都市住民の83.3%が物価上昇に不満を表明していたという。1985年に消費者物価指数が11.9%の上昇を見せた際にも、学生デモが発生している。

こうした1980年代の事例からすると、物価上昇率が突如10%を超えるような場合には要注意、20%に迫るような場合には危険水域と考えるのが、経験則として一つの目安であるように思う。

ただし、中国では、1992年から1994年にかけても二桁を超える急激な物価上昇を記録した時期があるが、この際には天安門事件に匹敵するような大規模な民衆暴動が発生したとは知られていない。したがって、物価上昇率が二桁になったからといって、必ず暴動が起こるというものではないことに注意が必要である。

②失業率40%

失業率について、チュニジアのジャスミン革命を参考とすれば、失業率は恒常的に15%前後に高止まりしており、事件当時は特に若年層の失業率が30

～40%に達する異常な水準にあった(図8)。

この点、中国では、政府公表の統計とはいえ、失業率は近年4%程度の低位で安定している。かつて単位(勤務先)が家族の一生の面倒を見ていた中国では、1980年代から今に至るまで、失業率が二桁になるような事態は経験したことがない。

③都市内格差、農村内格差40倍

また、都市内所得格差の閾値については、米国で2011年に発生したたった1%の富裕層が残りの99%を搾取していると叫ぶ人々による抗議行動(オキュパイ・ウォール・ストリート)が展開されたニューヨークの格差が参考になる。

アンドリュー・ベヴァリッジ ニューヨーク大学教授の調査によれば、ニューヨーク市マンハッタンでは、上位20%の高所得者の平均年収は42万15ドルであるのに対し、下位20%の低所得者の平均年収はわずか9,681ドルと、その格差は43倍に達しているという。ニューヨーク市内全体でも、上位20%と下位20%の平均年収はそれぞれ24万1,445ドルと9,188ドルで、その格差は26倍になっているという³。

この43倍あるいは26倍という水準が、都市内、農村内格差が社会不安に結び付く閾値を考える上で、一つの参考となろう。政策に対する不満を選挙という形で吐き出すことができる米国においてすら、さすがに40倍もの都市内格差が存在すると大規模な抗議運動が起こるということである。選挙という形で政策への不満を吐き出す仕組みのない中国では、どうなるだろうか。より小さな格差であっても大きな抗議運動は発生する可能性もあるし、あるいは、いったん発生した暴動が急速かつ大規模に拡大する危険性もあると考えるのが適切だろう。

3 「マンハッタン、アメリカ最大の所得格差に」(「JAPANWIDE」2015年4月20日)。

2 改革の成否が経済に与える影響について

次に、現在中国で議論されている改革のうち今後の経済社会の安定にとって最も重要なものは何か、その成否は今後の中国にどう影響するかといった点について考えてみよう。

第12期全国人民代表大会（全人代）第4回会議（2016年3月5～16日、於北京）で採択された第13次5カ年計画は、2016～2020年を対象期間とし、37項目の改革方針を打ち出している。その中身は、経済の中高速成長の維持、国民生活の水準、質の向上、国民資質と社会文明の向上、生態環境の質的改善、各種制度の成熟と定型化を柱に、経済、社会、外交、ガバナンスなど多岐にわたる。

今次5カ年計画の目的として掲げられているのは、いわゆる小康社会（国民全員がある程度ゆとりのある暮らしを送れる社会）の全面的完成である。多岐にわたる改革項目は、この目的のとおり、いずれも中国の経済社会の安定的発展のために必要なものばかりといえる。

では、これら多くの改革項目のうち、中国の経済と社会の安定という観点から、特に注目すべき改革項目は、どれであろうか。その改革項目の成否は、今後10年程度の中国経済にどのような影響を与え、大衆の実質生活水準や都市内、農村内格差といった中国社会の経済的ドライビング・ファクターをどう左右するのであろうか。

(1) 中国経済成長のメカニズム

まず、都市部および農村部にいる広範な大衆の実質生活水準を継続的に向上させ、都市内、農村内格差の是正を実現していくためには、経済全体の安定的な成長が欠かせないことは言うまでもない。そこで、中国経済の安定的成長の鍵を握る分野とそのために必要な改革について考えてみる。

①労働力増減の影響は限定的

一国経済の成長力（潜在成長率）は、供給力、すなわち、労働力増加、資本蓄積、全要素生産性上昇で決まる。

この点、改革開放以来の中国の経済成長は、資本蓄積と全要素生産性上昇によってもたらされてきた。一方、意外に思う向きもあるかもしれないが、労働力増加の寄与率は決して大きなものではない。丸川知雄『現代中国経済』（有斐閣、2013年）によれば、中国経済の成長に対する労働力増加の寄与率は、改革開放以来、常に資本蓄積や全要素生産性上昇の寄与率よりも小さく、特に2000年代に入ってから、労働力増加の寄与率は、わずか数%にとどまっている。むしろ、全要素生産性上昇と資本蓄積は、中国経済成長を牽引する車の両輪として、いずれも常に30～60%程度の寄与率を記録してきた（表1）。

表1 中国経済成長の生産要素別寄与率

期間（年）	要素別寄与率（%）		
	全要素生産性	資本	労働
1981-85	49	33	18
1986-90	29	54	17
1991-95	56	40	4
1996-2000	36	58	7
2001-05	35	61	3
2006-10	37	62	2

出所）丸川知雄『現代中国経済』（有斐閣、2013年、20頁）。

中国では、改革開放以来、農村での請負生産性の導入による労働意欲の向上、外資導入による先進的技術の導入、国有企業改革による効率性の向上などによって、全要素生産性が向上してきた。これと同時に、工業化や都市化に伴う活発な投資が行われ、資本蓄積が進んできた。

②今後のカギを握る全要素生産

今後の中国では、一人っ子政策の影響等により労働力人口のゆるやかな減少（2015年：約8億人→2050年：約7億人）が見込まれる。

しかし、もともと改革開放以来の中国の経済成長を牽引してきた要素は全要素生産性上昇と資本蓄積であり、労働力増加の寄与度は軽微であったことから考えると、今後の中国経済の成長を左右するのも、労働力人口のゆるや

かな減少ではなく、むしろ全要素生産性上昇と資本蓄積を維持できるかどうかである。

この点、資本については、今後増加率が徐々に低下していくものと考えられる。もちろん、中国の資本増加率は向こう10年ほどは比較的高い水準を維持するであろうし、対外開放に変更がなければ海外からの投資も流入を続ける。

しかし、これまで中国の資本蓄積を支えてきた高い貯蓄率が、高齢化の進展により低下が見込まれるのである。中国では、65歳以上人口の割合が2014年には10.1%であったが、2020年には13.9%、2030年には19.3%へと上昇していくと推計されている。

このように高齢化率が上昇するということは、貯蓄を取り崩して生活する人の割合が高まるということである。したがって、高齢化の進展に伴い貯蓄率は下がることになり、その影響で資本の増加率にも下げ圧力がかかることになる。

資本増加率が低下するとなると、今後の中国経済の動向を考える上で最も注目すべき問題は、中国が全要素生産性の伸びを維持できるかどうかである。

この点、中国は近年イノベーション力の向上を重要政策として掲げてきている。先日、全人代で承認された第13次5カ年計画も、創新(イノベーション)を政策方針の5つの柱の一つに据え、イノベーション駆動型の発展戦略の実施などをうたっている。

しかし中国は、2030年ごろまでは、イノベーション力の向上などという難しい政策課題に取り組むまでもなく、全要素生産性の上昇をある程度維持できる。

(2) 持続的経済成長の鍵を握る農業改革、農村改革および戸籍制度改革

中国では、古い設備を更新するだけでも生産性の向上を達成できるし、教育によって就業者の技能と知識を高める余地も大きい。

しかし、今後の中国にとって、もっと容易に、かつ、より大規模に全要素生産性の上昇を実現できる方法がある。それは農業分野の余剰労働力を非農業分野へ移動させることである。

①農業改革と農村改革の重要性

中国では、農村部にまだかなりの数の余剰労働力が存在している。逆に言えば、中国は過剰な労働力をかけて農業生産を行っている。農業従事者1人当たりの穀物生産量で比較すると、中国の農業労働生産性は、日本の約8分の1、韓国の約5分の1、米国の約160分の1にとどまっている。

これらの労働力を農業からより生産性の高い仕事へ移すだけで、経済全体の生産性は上昇する。より少ない農業従事者で農業生産を行うことで、農業自体の生産性を高めることができるだけでなく、それにより離農した労働者を農業よりも生産性の高い第2次産業や第3次産業で活かすことができるからだ。

では、余剰の農業従事者を非農業分野へと移動させる上で必要な施策は何か。一つは、農業の機械化や大規模化といった農業生産性の向上策である。農業の生産性向上なくして、農業部門の過剰労働力を非農業分野へと解放することはできない。

特に今後の中国では、トラクターや収穫脱穀機などの導入による農業の機械化が必要である。表2のとおり、中国では、トラクターの保有台数が農業就業者1,000人あたり4.1台、コンバイン（収穫脱穀機）が同1.2台にとどまっている。農業の機械化がほとんど進んでいないのである。北京や上海など沿海部大都市の周辺でも、牛などの家畜だけで農業を行っている風景を最近でも目にする。そうした農家が機械化を進めれば、今より少ない農業従事者で穀物生産量を維持ないし拡大することは十分可能である。

国連食糧農業機関（FAO）のデータによれば、中国の農業就業者は現在約5億人であるから、その労働生産性が2025年までに日本の8分の1程度の現状から同4分の1程度へと上昇するならば、約2億5,000万人の農業従事者で現状の穀物生産量を維持できる。一方、FAOの統計によれば中国の農村人口は約7億人であるから、農業就業者と農村人口の比率1.44が今後も不変と仮定すれば、2025年の農村人口は約3億6,000万人と試算される。したがって、仮に中国の農業労働生産性が2025年の時点で今の日本の水準の4分の1程度まで向上するならば、穀物生産量を維持したまま2010年比で最大3億4,000万人ほどの人口が農村から都市へ移動できるだろう。

表2 農業生産性の国際比較

	農業労働 生産性 (トン/人)	農業土地 生産性 (トン/ha)	トラクター 普及率 (台/1,000人)	コンバイン 普及率 (台/1,000人)
中国	0.99	4.52	4.12	1.26
インド	0.96	1.65	11.67	1.77
ロシア	9.54	0.49	64.95	17.28
ブラジル	6.81	1.23	70.32	4.85
日本	8.01	2.65	1,323.70	674.89
韓国	4.98	3.98	191.52	66.42
米国	160.09	2.47	1,749.70	138.28
オーストラリア	73.32	0.71	689.28	123.63
フランス	119.17	3.72	1,980.80	133.51

出所) 関山健「農業生産性の観点から見た中国経済の行方—高成長持続の可能性とその含意—」『世界経済評論』2013年3/4月号、35-38頁。

② 戸籍制度改革の重要性

また、農村戸籍者が都市部の非農業分野に従事する上で制度上の大きな制約となっているのが、戸籍制度である。農村部の膨大な余剰労働力が自然と都市へ溢れ出てきた改革開放以来の時代は終わりつつある。農村戸籍者の都市戸籍化、つまり戸籍制度改革により、農業から非農業分野への労働移動、農村から都市への人口移動を政策的に促進していくことが重要である。

このように中国は、農業、農村改革や戸籍制度改革を通じて、農業の機械化を進め、過剰な農業従事者を非農業分野へと移動させることによって、向こう10年程度は比較的容易に経済全体の全要素生産性を上昇させていくことが可能だと考える。

(3) 所得再分配による消費拡大

なお、先に一国経済の成長力（潜在成長率）は、供給力（労働力増加、資本蓄積、生産性上昇）で決まると述べたが、総需要（消費、投資、純輸出）が供給力を下回れば、成長率が潜在成長率を下回り、失業が発生する。

需要面から見た場合、従来中国経済は過度の投資依存であり、2000年代

には輸出依存の側面もあった。しかし今後は、工業化や都市化のための投資需要も徐々に減少していくと見込まれる中、消費拡大が課題となる。実際、今次5カ年計画においても、個人消費の拡大は経済の中高速成長の維持に向けた目標の一つに挙がっている。

では、個人消費の拡大を実現するために必要となる改革項目は何か。この点、最も重要かつ効果的な施策は、税制および社会保障制度の改革による所得再分配の強化であると考ええる。

中国では、都市部でも農村部でも、所得の高い世帯ほど消費性向が低い。つまり、所得の高い世帯ほど、所得のうち貯蓄に回す割合が高いのである（表3）。こうした状況の下では、税や社会保障により、消費性向の低い都市部の最高所得層から都市部の低所得層や農村世帯に所得を再分配すれば、その分経済全体では個人消費が増加することを意味している。

表3 中国における世帯所得別の消費性向（2011年）

	都市部						農村部					
	最低所得世帯 10%	低所得世帯 10%	中低所得世帯 20%	中所得世帯 20%	中上所得世帯 20%	高所得世帯 10%	最高所得世帯 10%	低所得世帯 20%	中低所得世帯 20%	中所得世帯 20%	中高所得世帯 20%	高所得世帯 20%
消費性向 (%)	94	80	75	72	69	67	60	166	93	78	67	55

出所) 中国国家统计局「中国統計年鑑」(2012年版) (<<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2012/indexch.htm>>)

注) 都市部の消費性向は現金消費支出/可処分所得、農村部の消費性向は消費支出/純収入により計算。

例えば、都市部上位10%の高所得世帯に100元の課税をして、その分を都市部下位10%の低所得世帯に生活補助として支給すれば、単純計算で34元(=100元×[94%－60%])の消費支出が経済全体では増加する。さらに、その100元を農村部の下位20%低所得世帯に渡せば、106元(=100元×[166%－60%])の消費支出が増加することになる。

問題は、低所得世帯や農村住民へ所得再分配を行ったとして、本当にそれが消費に回されるかどうかである。この点、中国では、低所得世帯や農村部においては、洗濯機、冷蔵庫、パソコン、エアコンなどといった生活必需品

の耐久消費財がまだまだ普及していないため、彼らの所得が増えれば、こうした耐久消費財の需要が拡大することが見込まれる（表4）。

表4 中国における世帯所得別の耐久消費財保有率（2012年）

	都市部							農村部				
	最低所得世帯 10%	低所得世帯 10%	中低所得世帯 20%	中所得世帯 20%	中上所得世帯 20%	高所得世帯 10%	最高所得世帯 10%	低所得世帯 20%	中低所得世帯 20%	中所得世帯 20%	中高所得世帯 20%	高所得世帯 20%
自家用車	4	8	12	18	27	37	58	—				
洗濯機	90	95	97	99	100	101	104	67				
冷蔵庫	83	93	97	100	102	104	108	67				
コンピューター	46	65	77	86	98	111	132	21				
エアコン	52	77	99	125	151	181	224	25				

出所) 中国国家统计局「中国統計年鑑」(2013年版) (<<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2013/indexch.htm>>。

注) 100世帯当たり保有台数。

したがって、税や社会保障などによる所得再分配の強化によって、消費性向の極めて高い低所得世帯の所得を引き上げることこそ、過度の投資依存から個人消費中心の経済成長へと転換していく上で鍵となる改革項目であるといえよう。

(4) 都市内、農村内格差是正を左右する改革項目

以上のとおり、都市部および農村部にいる広範な大衆の実質生活水準を継続的に向上させるための改革項目としては、特に農業改革、農村改革、戸籍制度改革、所得再分配が重要である。

これら改革項目は、同時に、今後の中国社会の安定・不安定を左右する最大の経済的ドライビング・ファクターたる都市内、農村内格差の格差是正にも寄与するものである。

前章で述べたとおり、隣人の暮らしぶりという視点でいえば、近年は都市内あるいは農村内において、生活水準の格差が拡大していることが、社会不安定要因となる。

①農業改革と農村改革の必要性

このうち、まず農村における生活水準底上げの足枷となっているのが、農業従事者の低い生産性である。前述のとおり、農業従事者1人当たりの穀物生産量で比較すると、中国の農業労働生産性は、日本の約8分の1、韓国の約5分の1、米国の約160分の1にとどまっている。つまり中国では、諸外国に比べると今なお農村に多くの過剰労働力が滞留して農業に従事している結果、その分農業従事者1人当たりの稼ぎが小さくなっているのである。

したがって、農業と農村の改革によって農業生産性が向上すれば、農村の生活水準を底上げし、農村内格差の是正に寄与しうるのである。先に述べたとおり、農業の機械化や大規模化によって農業分野の労働生産性を高め、農業従事者1人当たりの所得を増やすことが、農村における生活水準底上げにとって極めて重要である。農村部の所得が増えれば、その分消費も増えることになり、農村部でも小売りや飲食など非農業分野の産業と雇用が増加することが期待される。

②戸籍制度改革の必要性

もう一つ、都市内、農村内格差の格差是正にとって必要なのが、戸籍制度改革である。農業生産性の向上により離農した農村の余剰労働力は、農村部の非農業分野に新たな職を求めるほか、都市部へ移動することになる。しかし都市部では、農村戸籍の出稼ぎ者、いわゆる農民工では、まともな社会保障や子女の教育機会を得られない。これが、都市内格差の大きな要因となっている。したがって、戸籍制度改革によって、都市住民と農民工との間の権利待遇の格差を是正していく必要があるのである。

③所得再分配の必要性

しかしながら、農業改革、農村改革や戸籍制度改革によっても、既に大きな都市内格差および農村内格差が即座に解消するわけではない。政府による、より直接的な介入によって都市内、農村内格差の是正を図るものが、所得再分配の強化である。

なお、ここで言うべき所得再分配は、単なる社会福祉政策ではなく、前述

のとおり、個人消費の拡大を通じた経済成長政策であることに留意したい。したがって、やみくもに所得再分配を進めればよいのではない。高所得者への過度の税負担は、彼らの貯蓄を減らし、それを原資とする国内投資を減少させる結果、経済成長を鈍化させかねない。所得再分配は、低所得者中心に消費を増加させるという経済成長促進効果と、高所得者の貯蓄を原資とする投資を減少させるという経済成長阻害効果の双方を持つ。したがって、所得再分配は、個人消費の拡大、都市内、農村内格差の是正、貯蓄の維持という3つのバランスを考えて実施されねばならない。

④官民格差是正の必要性

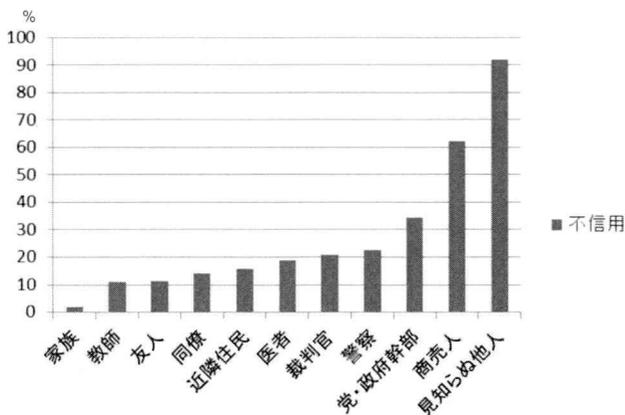
そのほか、都市内、農村内格差を是正する上で、もう一つ重要な改革項目として、党と政府の官僚などに対する汚職取り締まりによる官民格差の是正についても触れておきたい。

中国社会科学院社会学研究所のアンケート調査によれば、社会に対する信頼度として、見知らぬ他人や人を騙す商売人に次いで、党・政府の幹部、警察、裁判官に対する不信感が強い。官の不正や汚職に対して、庶民の厳しい目が注がれているのである（図11）。権力に近い者が富を手に入れ、権力に縁のない者は富にも縁がない。都市内、農村内格差を生んでいる一つの背景である。

かつて1980年代にも中国では、権力乱用によって不正な利益を得る官倒（役人ブローカー）が暗躍して、庶民の不平を買った。特に1980年代後半には、頼小平、趙紫陽などの中央指導者の子女や一族が絡んだ会社が相次いで設立され、大規模な経済不正が問題視された。そうした権力乱用が生み出す格差に対して、人々の不満が鬱積していた中、官への不信が、急激な物価上昇と相まって、不満を募らせた学生や若者を大規模な抗議行動へと動かした結果が天安門事件である。

こうして1980年代の歴史を鑑みるに、官の不正や汚職の撲滅は、都市内、農村内格差の是正という観点から、中国社会の安定に極めて重要な改革項目である。権力の乱用による機会と結果の不平等について、庶民の不信不満を放置することは、社会の不安定を招く。習近平総書記が、現在、官僚の汚職取り締まりに躍起になる理由の一つは、ここにある。

図11 中国社会の信頼構造



出所) 李培林ほか編『2016年中国社会形勢分析与予測』(社会科学文献出版社、2016年、123頁)。

3 予想シナリオ

中国社会の経済的ドライビング・ファクターは、つまるところ都市内、農村内格差の拡大である。特に若年者や貧困者を中心とする大衆層の実質生活水準が急速に低下する局面には注意が必要である。実質生活水準の危険水準を測る指標としては、20%近い物価上昇率や40%に迫る失業率に注目していけばよいだろう。

では、以上述べてきたところを踏まえて、向こう10年ほどの中国経済社会を展望するならば、いかなるシナリオが予想されるのか。

(1) 中国経済成長の見通し

まず、今後の中国経済の見通しについて考えてみよう。日本経済研究センター(2015年発表)は、2025年の成長率を4%強と見込み、それに向けて毎年成長率が下がっていくと予測している。これに対して、国際通貨基金(IMF、2016年発表)は2016年の成長率を6.3%、2017年を6.0%と見込み、その後も

2020年ごろまで6%以上の成長が可能としている。アジア開発銀行（ADB、2015年発表）は、2020年までの年平均成長率を6%、2021～2025年の年平均成長率を5%と見通している。

筆者は、2020年代半ばには、中国の潜在成長率は3～4%程度になると考える。日本経済研究センターの予測に近いが、それよりも少し保守的である。2020年代半ばの3～4%成長に向かって、今後は毎年0.3～0.5%ずつ成長率を落としていくことになるだろう。

背景としては、もちろん労働力の減少もある。しかしそれ以上に、これまで中国経済成長を牽引してきた投資増加率が、高齢化や所得再分配による貯蓄率の低下により減速が避けられないと予想される点が大きいの。中国経済成長を支えてきたもう一つのエンジンたる全要素生産性も、もはや過去40年のような急激な上昇は見込めない。前述のとおり向こう10年ほどは比較的容易に全要素生産性の改善が可能だと見込まれるものの、そのペースは年々低下するだろう。

中国も、2020年代には、世界経済の成長率を下回る低成長の時代を迎えることになるだろう。改革開放以来、中国が経験した最も低い成長率は、天安門事件直後の1989年の4.3%、1990年の4.1%である。経済制裁のような外的ショックがなくても、向こう10年程度のうち、中国の経済成長率は、この水準を恒常的に下回ることになるだろう。2020年代のうちにマイナス成長までは想像できないが、総需要の不足による不況に見舞われれば、成長率が2%を下回る年があっても不思議ではない。

(2) 失業率の予想

こうした低成長期に入ると、中国の経済社会は、どのような変化に直面するのであろうか。

チュニジアでジャスミン革命が起きた際、若年層の失業率は約40%という異常なほど高い水準であった。この点、中国では、政府公表の統計とはいえ、失業率は4%程度の低位で安定している。

しかし、就業問題は、中国にとっても大きな課題である。中国では、今なお毎年1,000万人以上の新規雇用の需要がある。今後の中国では、マクロで

例えば生産年齢人口が減少するとはいえ、まだ2020年代半ばまでは、農村からは毎年数百万人の労働者が毎年都市部へ職を求めて移動し、さらに加えて都市部でも数百万人の若者が毎年就職年齢を迎えることになる。合計すれば、都市部では向こう5年ほどは毎年1,000万人近くが新たに職を求めると見込まれ、その後2020年代前半も毎年500万人以上が都市部で職を求めると予想される。

過去のトレンドに鑑みると、中国では国内総生産（GDP）成長率1%当たりの雇用創出は100万～150万人ほどである。1,000万人の新規雇用を生み出すためには、最低でも6%成長は必要であるし、2020年代中ごろに新規雇用需要が500万人ほどへ減少したとしても、なお最低3～4%の成長率なくしては、若者を中心に就業問題が深刻になる。

向こう10年ほどの間に、中国の都市で二桁の失業率が発生する事態は、世界経済の大混乱のような強い外的ショックがなければ想像しにくい⁴。2020年代後半にあっても3～4%の経済成長は達成可能であり、失業率が40%にも迫るほど経済が停滞する状況は向こう10年ほどの間には想像し難いからである。

ただし、需要不足によって、実際の経済成長率が潜在成長率の水準を下回る状態が長く続けば、失業問題が深刻化し、社会の不安定要因となるだろう。さらに雇用のミスマッチなどが重なって、多くの若年層や農村出身者が職を得られない事態となれば、その失業率は上昇しかねない。2010年のチュニジアのように経済全体は比較的高い成長をしていたとしても、もしも若者の3-4割が希望する職を得られず、実質生活水準の向上という経済成長の恩恵を受けられない事態となれば、その不満が民衆暴動と化して広範囲で爆発する危険がある。その可能性については、留意しておいてよいだろう。

4 なお、中国政府の公表する失業率の計算は、都市戸籍を持ち、かつ就業機構に登録して失業保険に加入している労働者のみを対象としており、都市部の農民工（出稼ぎ労働者）や農村部の失業者は含まれていない。これらを含めた失業率の実態は、政府公表の水準よりも高いと指摘する者も多い（金森俊樹「中国の公式失業率はなぜまったく動かないのか？」[「幻冬舎 GOLD ONLINE」2016年2月16日]〈<http://gentosha-go.com/articles/-/2252>〉など）。

(3) 物価上昇率の予想

改革開放以来の中国において、たびたび社会の不満を集めてきた経済問題は、むしろ急激な物価上昇である。1985年に消費者物価指数が11.9%と二桁の急激な上昇を見せた際には、中曽根首相の靖国神社参拝をきっかけに、1,000人規模の学生デモが北京、西安、成都など全国に広がった。その後、1988年に年20.7%、翌1989年に16.3%もの消費者物価指数上昇を記録した際に起きたのが天安門事件である。

2020年代半ば以降、中国の潜在成長率が3～4%へと低下した局面においては、不況下における物価上昇、すなわちスタグフレーションが中国経済社会を襲う可能性があるように思う。

例えば、原油価格の上昇や中国国内での人件費、社会保障負担の増大などといった生産コストの増加によって、需要が変わらない中で価格が上昇する場合、価格上昇に伴い経済取引が減少することになり、物価上昇と不景気の複合すなわちスタグフレーションが発生する。

こうした状況において、景気刺激のためとして拡張的なマクロ経済政策によって需要創出を強行すれば、さらなる物価上昇を招く。かかる物価上昇を抑制しようと、緊縮財政や金融引き締めを行えば、今度は景気がいっそう悪化する。いずれにしても、スタグフレーションの状況においては、慎重な経済運営が必要であり、一つ誤れば、物価上昇と不景気が深刻化する。

実際、1973年の第1次オイルショック、1979年の第2次オイルショックにおいて、多くの先進国が、それまで経験したことのない状況において適切な経済運営を行うことができず、スタグフレーションに悩まされた。日本も、第1次オイルショックによって消費者物価指数が1974年に23%上昇し、この年はマイナス1.2%という戦後初めてのマイナス成長を経験することになって、高度経済成長が終焉を迎えた。この際、オイルショック前後における過度の金融緩和やその後の引き締めの遅れなどといった日本の経済運営の失敗が、物価上昇と景気後退に拍車をかけたという指摘がある⁵。

同様に、改革開放以来、年率平均約10%の高度経済成長に慣れてきた中国が、これまで経験したことのない3～4%という低成長下で、景気後退に対

して経済運営を誤れば、二桁を超える物価上昇と深刻な景気後退の複合状況に悩まされる可能性は、決して小さくないと想像する。

(4) まとめ

改革の断行は、現状の社会的弱者（都市貧困層、農民、将来世代など）の利益となる反面、既得権益層（富裕層、官僚、国有企業など）の不利益となりうる。一方で、改革の不作為は、既得権益層の利益を擁護し、社会的弱者に不利益を課すことになる。そのため、改革の不作為により広範な社会的弱者の不満と不信を放置すれば、社会は不安定化しかねない。

向こう10年ほどの間に中国で、二桁の失業率が発生する事態は、世界経済の大混乱のような強い外的ショックがなければ想像しにくい。しかし、高度経済成長に慣れてきた中国が、2020年代半ば以降、改革開放以来経験したことのない3～4%程度の低成長状況において経済運営を誤れば、二桁を超える物価上昇と深刻な景気後退の複合状況に悩まされる可能性は決して小さくない。

それまでに、農業、農村改革、戸籍制度改革、所得再分配といった改革を断行し、社会的弱者の実質生活水準を底上げするとともに、都市内、農村内格差の是正に取り組んでおかなければ、中国社会が不安定化する可能性が高まる。権力乱用を正す官民格差是正も必要だろう。

1980年代後半の中国の状況を振り返れば、急激な物価上昇による経済的混乱と権力乱用による経済不正に対して社会的弱者の不満が増大した局面において、権力集中による難局打開派と民主化による新展開派の間の政治的対立が生じた。その政治的対立の環境下で、民主化による新展開を望む学生たちが全国各地で民主化要求の運動を起こしたのが1989年の天安門事件であり、チベット自治区や新疆ウイグル自治区で少数民族が民族自決を求めてエスニック運動を起こしたのが1987年のラサ暴動である。しかし結果は、いずれの運動も武力で鎮圧され、鄧小平を中心とする権力集中による難局打開派が

5 田中秀臣『経済政策に歴史を学ぶ』（ソフトバンク クリエイティブ、2006年）、原田泰『コンパクト日本経済論（コンパクト経済学ライブラリ）』（新世社、2009年）など。

勝利した⁶。

今後の中国が再び同じような難局を迎える際、権力集中による難局打開派と民主化による新展開派の間の政治的対立は、どちらの側に軍配が上がるのであろうか。現在の中国の状況を見る限り、既得権益を破壊する強力な改革を進めるためには権力集中が必要だと習近平国家主席は考えているのかもしれない。その行き着く先は、民主化による新展開を求める若者、知識層、少数民族などが再び血を流す武力鎮圧ではないだろうか。

6 天兒慧『中華人民共和国史』（岩波新書、1999年、146-149頁）。

中国対外政策における強硬手段と融和的姿勢

小原 凡司

1 南シナ海における中国の強硬姿勢

2016年9月12日から19日の間、南シナ海において、中ロ海軍合同演習が実施された。「海上連合」と呼ばれるこの中ロ海軍合同演習は、2012年から毎年行われているが、南シナ海で実施されるのは初めてである。ロシア海軍からは、2隻のウダロイ級駆逐艦および大型揚陸艦等が参加したが¹、格別に規模が大きいというわけではない。

問題は、演習が行われたのが、南シナ海だということである。南シナ海は、中国が岩礁等を埋め立てて建設した人工島の軍事拠点化を進め、日本や米国、東南アジア諸国が懸念を深めている海域だからだ。

同年7月12日に、ハーグの常設仲裁裁判所が下した司法判断は、中国の南シナ海における主張を全面的に否定するものであった。しかし、この司法判断が出される以前から、中国は一貫してこれを無視する構えを見せてきた。戴秉国元国務委員が国際会議でこれを「紙屑」と呼び²、王毅外交部長（日本でいう外務大臣）はケリー国務長官との電話会談で仲裁裁判所の判断を「茶番劇」と切り捨てたのである³。

1 「中ロ「海上連合」2016“軍事演習ロシア側演習参加装備一覧」（「新華社」2016年9月12日）〈http://news.xinhuanet.com/world/2016-09/12/c_1119552448.htm〉。

2 「戴秉国：美国10個空母戰闘群都開進南海也吓不倒中国人！」（「環球時報」2016年7月6日）〈<http://world.huanqiu.com/exclusive/2016-07/9128258.html>〉。

この司法判断が下された翌日の7月13日、中国は「中国は議論を通じた中国とフィリピンの南シナ海における争議の解決を堅持する」と題した政府声明において、「国内法と国際法に照らして、中国の南シナ海の諸島は、内水、領海、接続水域、排他的経済水域および大陸棚を有する。このほか、中国は南シナ海に歴史的権利を有する」と主張した⁴。

中国にとって、南シナ海問題は自身の安全保障に関わる問題なのだ。中国が経済発展を追求すれば、米国が自国の権益を守るために軍事的手段を用いて中国を攻撃する可能性がある、中国は考える。こうした中国側の主張に基づけば、中国による南シナ海の実質的な領海化および人工島の軍事拠点化は、米国に対して防衛的であるということもできる。

しかし問題は、中国が自国の安全保障の問題だと主張しても、強硬な行動をとれば、周辺諸国に被害を及ぼし、国際秩序に対する暴力的な挑戦になるということである。

2 中国にとっての南シナ海の意義

中国が米国の妨害を恐れるのは、国際秩序を変更しようとしているからだ。中国は、「国際社会には不公正で不平等な現象が突出している」と公言し続けている⁵。中国が、不公正であり不平等であると主張するのは、途上国の経済発展を阻む国際的な経済ルールである。中国が思うように経済発展できないのは、欧米が主導してきた国際経済ルールが中国にとって不公平であるからだと申し立てているのだ。

そして習近平主席は、2015年9月3日に北京において実施された「中国人民抗日戦争および世界反ファシスト戦争勝利70周年記念観閲式」における講話

3 「王毅同美国国务卿克里通电话」（「中国外交部」2016年7月6日）〈<http://www.fmprc.gov.cn/web/wjzbhd/t1378119.shtml>〉。

4 「中国堅持通過談判解決中国与菲律賓在南海的有關争議」（「中国外交部」2016年7月13日）〈<http://www.mfa.gov.cn/web/zyxw/t1380600.shtml>〉。

5 「携手開創和平与繁荣的美好未来—劉延東在第五届世界和平論壇開幕式上的致辭」（「中国外交部」2016年7月16日）〈<http://www.fmprc.gov.cn/web/zyxw/t1382145.shtml>〉。

の中で、「協力とウィンウィンを核心とする新型国際関係を積極的に構築する」と宣言した⁶。既存の国際関係に挑戦するというのであれば、米国を主とする先進諸国の抵抗は必至である。

中国は、米国等の妨害には軍事的手段が含まれると考えている。そのため、「国防白書」でも述べているように、経済活動には軍事力による保護が必要であると考えなのだ⁷。中国には、「屈辱の100年」という表現が示すように、弱者は大国から搾取されるという被害者意識が存在する。大国から搾取されず、自らが経済発展するためには、米国に勝る軍事力を保有しなければならないと考える⁸。一方で、中国は、第二次世界大戦の勝者であり、戦後国際秩序の構築に関わる権利を持つとも考える。

中国にとって、国際関係は大国間のゲームである。いわゆる攻撃型現実主義者は、「既存の覇権国は台頭する潜在覇権国に対して攻撃の動機を持つ」と考える。中国は、その信奉者であるかのように、米国とロシアの脅威に対抗しようと振る舞ってきた。その背景には、被害者意識と権利意識が入り混じった、中国の強い意志が働いていると考えられる。

米国の妨害があっても、中国は対外的な経済活動の拡大を止めるわけにはいかない。多くの人々が豊かになる前に経済発展が止まれば、中国社会の安定は損なわれ、共産党統治の正当性を失いかねない。现阶段で、米国との戦争に勝利できない以上、米国との軍事衝突は避けつつ、米国主導の経済ルールを変えていかねばならない。南シナ海の実質的な領海化は、中国にとって対米抑止を確実にするものだ。そして、中国のいう陸上と海上のシルクロード、いわゆる「一带一路」における米国との軍事プレゼンス競争を有利にするためのものでもある。

6 「習近平閩兵式講話全文」（「中国青年網」2015年9月3日）〈http://news.youth.cn/gn/201509/t20150903_7076967.htm〉。

7 「中国的軍事戦略（全文）」（中国国防部、2015年5月26日）〈http://www.mod.gov.cn/auth/2015-05/26/content_4586723.htm〉。

8 例えば、1991年の湾岸戦争を見た、中国海軍の父と呼ばれる劉華清は、米国だけが軍事力を用いて自国に有利な地域情勢をつくり出せると考え、「中国海軍は、世界にその部隊を派遣しなければならない」と指示している。

3 尖閣諸島をめぐる中国の挑発的行動

中国にとって尖閣諸島の問題は、危機感を持って軍事拠点化を進めなければならない南シナ海に比較すれば、優先度は低いようにみえる。しかし、中国は、尖閣諸島周辺でも、挑発的行動を繰り返している。

8月5日から、尖閣諸島周辺に大量の中国漁船と公船（中国政府に所属する船舶）が現れ、繰り返し、尖閣諸島周辺領海に侵入した。8月26日午前8時までに、最大15隻の中国公船が同時に接続水域に入域し、延べ36隻が領海に侵入したのだ⁹。尖閣諸島周辺接続水域内で漁業活動を行った中国漁船は、200～300隻にも及ぶ。これに先立つ6月9日、中国海軍艦艇が初めて尖閣諸島周辺接続水域に進入した¹⁰。

歴史問題だと主張する以上、中国は尖閣諸島に対する領有権の主張を取り下げることがなく、日本の実効支配を崩す行動を止めることは考えにくい。中国は、日本および米国との軍事衝突に至らない範囲で、尖閣諸島周辺海域における優勢を高めるといふ、いわゆる「サラミ・スライス」戦略をとってきた。

その理由の一つは、2016年7月に常設仲裁裁判所が下した司法判断に関係している。自らに関係がないにもかかわらず、日本が南シナ海問題に口を出すのは別の目的があるからだ、中国は認識している。その目的とは、東シナ海における中国の軍事行動を抑制するために、中国をけん制することである。

新華社の解説記事は、「日本が国際社会を煽って中国を孤立させる一方で、日本が南シナ海に進出する野望を実現させると同時に、中国を南シナ海問題で手いっぱいさせることによって、東シナ海における中国の圧力を軽減しようとしている」と主張する¹¹。意見交換をした中国の研究者は、その反発

9 「尖閣諸島周辺海域における中国公船及び中国漁船の活動状況について」（外務省、2016年8月26日）〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000179981.pdf>〉。

10 「尖閣接続水域に中国軍艦 初確認、政府が大使に深夜抗議」（「日本経済新聞」2016年6月9日）〈http://www.nikkei.com/article/DGXLASF509H04_Z00C16A6MM0000/?n_cid=NMAIL001〉。

11 「日本想在南海扮演什么角色—六論南海仲裁案及南海问题」（「人民網」2016年7月5日）〈<http://world.people.com.cn/n1/2016/0705/c1002-28524835.html>〉。

を示すのが、尖閣諸島周辺における公船等の行動の活発化なのだという。実際、7月12日以前から、尖閣諸島周辺海域における公船の行動を活発化させている。

4 中国の孤立とG20における逆転

南シナ海と東シナ海における実力行使によって、中国は、国際社会から孤立するかにみえた。中国の孤立を加速させたのが、中国外交部の強硬一辺倒の対外姿勢である。仲裁裁判所が、中国に不利な司法判断を下すという予測が広がる中、中国は、東南アジア諸国の取り込みを図る必要があった。しかし、6月14日に雲南省で開かれた中国・東南アジア諸国連合（ASEAN）外相会合において、王毅外交部長と副部長の非礼で高圧的な態度が、インドネシアおよびマレーシアの反感を買ってしまった¹²。

また、仲裁裁判所の司法判断が下された後に、中国が真っ先に行わなければならなかったのが、フィリピンとの合意形成である。フィリピンと合意できれば、中国は「申し立てた本人がいいと言った」と主張し、国際社会における非難を和らげることができるからだ。しかし、王毅外交部長がフィリピンのヤサイ外相に対して脅迫まがいの態度をとったために、フィリピンは中国との協議を拒否した¹³。

これらは、中国が自ら墓穴を掘ったようなものである。さらに、8月に入って、尖閣諸島周辺海域において挑発行為を行った。そうした行動をとれば、日本が強く抗議することは誰の目にも明らかである。日本が国際社会に中国の挑発行為を告発することも中国は予想できたはずだ。実際、日本の外務省は、中国の行動に関する情報を英語でも発信し始めた¹⁴。

12 「中国に怒った2人のASEAN外相」(『日本経済新聞』2016年7月22日)〈<http://www.nikkei.com/article/DGXMZO05077900R20C16A7000000/>〉。

13 「【緊迫・南シナ海】フィリピンは中国との協議拒否 王毅外相が持ちかけも『仲裁裁定無視が前提だった』」(『産経ニュース』2016年7月19日)〈<http://www.sankei.com/world/news/160719/wor1607190037-n1.html>〉。

14 “Status of activities by Chinese government vessels and Chinese fishing vessels in waters surrounding the Senkaku Islands” (外務省 [英語]、2016年8月26日)〈<http://www.mofa.go.jp/files/000180283.pdf>〉。

主要20カ国・地域（G20）の直前に、国際社会における中国の印象が悪くなるのは、中国にとって望ましいことではない。G20において、ホスト国である中国が非難されるようなことになれば、習近平政権の権威は失墜する。中国は、国際社会から孤立するかにみえた。

しかし、8月中旬ごろから、中国の外交に柔軟性がみえ始める。中国とASEANの高級事務レベル会合において、2017年半ばを目標に、南シナ海における行動規範の草案をまとめると、中国から提案したのだ¹⁵。中国が否定的だった多国間枠組みである。東南アジア諸国は、中国と衝突を避けてルールを構築できるのであれば、わざわざG20等の場で中国を非難することはしない。

米国に対しては、G20直前にパリ協定の批准を決定して見せた。オバマ大統領が自身のレガシーとしたい事象である¹⁶。そして、G20の最初に米中首脳会談を開き、米中間には複数の問題があっても、両国は軍事衝突せず、協力できる部分は協力するという、中国が主張する「米中新型大国関係」を演出して見せた¹⁷。同時に、南シナ海のスカボロー礁で人工島建設の素振りを見せ、日本に対しては、日中首脳会談をG20終了後に行うよう日本側と調整し、G20開催中に首脳会談に期待を持たせ続けた。安倍首相は、習近平主席に対して東シナ海および南シナ海における法の秩序に基づいた行動の自制を求めなければならなかったのであるから、日中首脳会談は是非とも行いたかった。9月5日午後の日中首脳会談は、他の首脳会談が開かれた豪華な会議室とは異なり、事務的な雰囲気での会議室で開かれた。G20のホストとして迎えた時とは異なり、この時、安倍首相を迎えた習近平主席はまったく笑顔を見せなかった¹⁸。

15 「中ASEANが枠組み 草案作成で合意」（「毎日新聞」2016年8月17日）〈<http://mainichi.jp/articles/20160818/k00/00m/030/116000c>〉。

16 「2大排出国の思惑一致 米中、パリ協定批准」（「日本経済新聞」2016年9月4日）〈http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM03H42_T00C16A9NN1000/?n_cid=NMAIL003〉。

17 「米中首脳会談 オバマ氏、仲裁判決受諾促す」（「毎日新聞」2016年9月4日）〈<http://mainichi.jp/articles/20160904/k00/00m/030/133000c>〉。

18 「日中首脳会談、衝突回避へ協議加速で一致 尖閣問題」（「朝日新聞DIGITAL」2016年9月5日）〈<http://www.asahi.com/articles/ASJ956W7QJ95UTFK01B.html>〉。

会談でも、安倍首相が中国に東シナ海での行動の自制を求めた際、習主席は「中国には中国の認識がある」としながら、続けて「しかし、衝突は避けなければならない」と述べ、海空連絡メカニズムの協議加速に関する話題に持ち込んでしまった。こうなると日本としても、衝突回避の話から再度抗議に戻ることは難しい。

日中首脳会談後の記者会見において、安倍首相が、そのコメントの前半で、中国が強く嫌う枠組みである主要7カ国（G7）をことさらに連呼したのは、首脳会談に対する不満を中国にぶつけたという印象を与えた。

G20では、中国は強く非難されることもなく、習近平政権にとっては、特に国内向けには、大成功であったといえる。国際社会からの孤立の瀬戸際まで自らを追い込んだ強硬一辺倒の外交が、土壇場で変化した結果が表れたといえる。

5 中国は外交の季節に戻るのか

中国の、強硬一辺倒の外交から硬軟織り交ぜた外交への変化はどこからきたのだろうか。8月5日から始まった大量の中国漁船と公船による活動に、そのヒントが隠されているように思われる。

この活動は、明らかにこれまでとはレベルの異なる挑発である。しかし、中国が、日本に対する挑発のレベルを上げるには、上記の理由とは別に原因がなければ説明がつかない。この時期に、日中間に特別な事象が発生したわけではない。日中間の問題ではないとすれば、中国の国内政治に関係している可能性もある。この事象が起こったのが、5年に一度の中国共産党大会に向けて党の方針や人事の調整が行われる、北戴河会議の時期であったことも、中国の内政に関係していることを示唆している¹⁹。

中国の外交に柔軟性がみえるようになったのは、この直後からだ。8月6日に発売された『環球人物』という雑誌が王毅外交部長を特集したことから、

19 「【緊迫・東シナ海】尖閣で挑発繰り返す中国・習近平指導部で何が起きているのか?」（「産経ニュース」2016年8月8日）〈<http://www.sankei.com/world/news/160807/wor1608070022-n1.html>〉。

王毅外交部長には、習近平主席の支持があると理解されるようになったことも関係しているかもしれない²⁰。『環球人物』は、通常、王毅外交部長レベルの人物を特集することはないのだ。7月に特集された政治家は、習近平主席の父親である習仲勳元國務院副総理や鄧小平氏などで、習近平主席は3月に特集されている。

王毅外交部長が習近平主席の支持を得ていると知らしめることにより、外交部の自由裁量の余地が大きくなった可能性もある。王毅外交部長の政治局入りの可能性について話す、中国の研究者もいる。2002年以来、中国共産党政治局のメンバーに、外交担当者はいない。このことが、中国外交が失態を重ねてきた原因であるともいわれる。

いずれにしても、中国の外交は、硬軟織り交ぜた手強いものになる可能性がある。しかし、中国の外交に変化が現れたのも、中国の内政に関係しているのだとすると、日本をはじめとする周辺諸国は、今後も、中国の態度の突然の変化に翻弄されるかもしれない。中国の対外姿勢の一時的な変化に過度に反応せず、中国の目的や戦略といった大きな流れを理解する必要があるゆえんである。

20 「王毅為甚麼這樣紅」（『環球人物』2016年第21期、2016年8月6日）。

足元の中国経済と指導部の不協和音説

田中 修

はじめに

中国経済は現在一進一退の傾向を示しているが、その中で習近平総書記と李克強総理の不協和音がメディアで盛んに議論されている。しかし報道はやや行き過ぎのところがあるように思われ、本稿ではこの点につき、私見を述べたい。

1 足元の主要経済指標

まず、中国政府が発表した主要経済指標を手がかりに、2016年1月から8月までの経済の動向を概観しておこう。

(1) 国内総生産（GDP）

2016年1～6月期の国内総生産（GDP）は、前年同期比では実質6.7パーセント（％）の成長となった。四半期別に見ると、1～3月期は6.7％、4～6月期も6.7％である。これを先進国の計算方法である前期比で見ると、1～3月期1.6％、4～6月期は1.8％の成長と、第2四半期の方が成長率が高くなっている。これは、3月の全国人民代表大会（全人代）の審議を経て、4月以降、今年度予算や第13次5カ年計画のプロジェクトが本格的に着工されたからであろう。

(2) 所得

全国住民1人当たりの可処分所得は、実質6.5%増と成長率を下回った。2015年までは、政府は所得の伸びを成長率より高く維持することにより、労働分配率を引き上げ、消費を牽引しようとしていた。しかし、今年に入り企業のコスト引き下げが重視されるようになってきており、最低賃金の上昇が抑制されている。この傾向が続けば、いずれ個人消費にマイナスの影響が現れる可能性がある。

(3) 雇用

李克強総理が最も重視する雇用指標については、1～8月期の新規就業者増は948万人で、年間目標1,000万人以上を上回るペースが続いている。また、6月末の都市登録失業率は4.05%と、目標4.5%以内をクリアしている。

(4) 工業生産

8月の工業生産は前年同期比実質6.3%増となり、3月から6%台で上下している。その中で、自動車生産は、2015年10月から排出量の低い車に税制優遇策が発動されたこともあり、24.7%増と比較的高い伸びを示している。

(5) 消費

8月の社会消費品小売総額は前年同期比10.6%増であり、2016年は10%強の伸びを維持している。特に、自動車は13.1%増、eコマースは26.7%増と、高い伸びを示している。

(6) 投資

1～8月期の都市固定資産投資は前年同期比8.1%増であり、1～5月期から一けたの伸びに鈍化している。これは、インフラ投資が19.7%増であるものの、不動産開発投資が5.4%増と、1～4月期の7.2%増をピークに回復が頭打ち傾向であること、民間固定資産投資が2.1%増と、2015年の10.1%増から大きく後退していることが主要な原因である。

(7) 輸出入

8月の輸出は前年同期比-2.8%とマイナス傾向が続いているが、輸入は1.5%増と、2016年初めてプラスに転じた。これは、内需がやや持ち直し、原油輸入が数量ベースで増加していることなどが原因だと考えられるが、この傾向が続くと貿易黒字が縮小し、成長率に与える外需のマイナス効果が拡大する可能性がある。

このように、雇用、工業生産、消費、インフラ投資が比較的手堅い中、個人所得、民間投資、外需に不安材料が見られるなど、各経済指標は一進一退であり、経済は横ばい傾向（アルファベットでいえば、L字型）が続いている。

2 指導部の不協和音

3月の全人代において、李克強総理の報告の後習近平総書記が握手をしなかった等、両指導者の不協和音がしきりに報道されている。しかし、そのような表面的なことより、2人の政策に対する考えのずれは、むしろ「サプライサイド構造改革」の中身につき、全人代で2つの異なる説明がなされたことに、端的に現れていた。

(1) 国家発展改革委員会の「経済報告」

そもそも「サプライサイド構造改革」は、習近平総書記が2015年11月の党中央財經領導小組で提起し、同年12月の中央經濟工作會議で精緻化された政策である。3月5日、国家発展改革委員会から全人代に対し行われた「経済報告」の中で示された、サプライサイド構造改革の概要は以下のとおりであり、基本的に中央經濟工作會議の内容が忠実に反映されている。

① 過剰生産能力を解消する

鉄鋼および石炭等の業種の困難脱却と転換およびグレードアップを促進し、従業員の再就職を生産能力過剰対策の最重点とする。

② 企業のコストを引き下げる

制度的な取引コスト、人件費、税および費用負担、資金調達コスト、エネ

ルギー、土地使用コストおよび物流コストの引下げに力を入れ、「年金、医療、失業、労災、生育保険と住宅積立金」の簡素化と統合を検討する。

③分譲住宅の在庫を解消する

中小都市での出稼ぎ農民の住宅購入を奨励し、住宅賃貸市場を育成し、発展させる。

④脆弱部分を補強する

脱貧困を進め、企業の技術改造と設備更新を支援し、ソフトおよびハードのインフラ不足を補強する。教育事業と環境対策を強化する。

⑤金融リスクを防止、解消する

金融リスクの健全なモニタリング、評価および対応のメカニズムを整備し、株式市場、外為市場および債券市場のリスク処理案と金融機関の退出メカニズムを整備する。銀行の不良債権償却処理を支援し、金融詐欺や違法な資金調達への取り締まりを強化する。

(2) 李克強総理の「政府活動報告」

これに対し、李克強総理は「政府活動報告」において、中央経済工作会議の内容とは異なるサプライサイド構造改革の6項目の任務を示した。

①規制緩和を深く進展させる

引き続き、行政審査および許認可事項を削減する。

②全社会で起業、イノベーションを進める

企業の研究開発費用を税制優遇し、大衆によるイノベーションと起業を推進する。

③過剰生産能力を解消し、コストを引き下げ、効率を高める

鉄鋼および石炭等困難な業種の生産能力削減に重点的に取り組み、合併再編および債務再編あるいは破産および清算等の措置を採用して、「ゾンビ企業」を処理する。従業員の再配置および再就職に対する財政、金融等の支援政策を整備する。企業の取り引き、物流、財務およびエネルギー使用等のコストを引き下げる。

④財およびサービス供給を改善する

消費財の品質を高め、製造業のレベルを高め、現代サービス業を発展させる。

⑤ 国有企業改革を推進する

中央国有企業について、革新と発展、再編と統合、整理と退出に分けて構造調整を推進し、株主を多元化し、企業の人事制度を改革し、国有企業から社会機能を分離する。

⑥ 非公有制経済を活性化する

電力、電信、交通、石油、天然ガスおよび都市公共事業等の分野への市場参入を大幅に緩和し、許認可、融資サービス、財政租税政策および土地使用の方面で平等に扱い、各種所有制の財産権を法に基づき平等に保護する。

習近平総書記の経済政策面での懐刀とされる党中央財經領導小組弁公室の劉鶴主任は、国家發展改革委員会の副主任を兼務している。このため、国家發展改革委員会の「経済報告」は習近平総書記の唱えた5大任務を忠実に再掲していたのであろう。これに対し、國務院の「政府活動報告」の内容が異なっていたことは、やはり尋常なことではない。

2015年の全人代においては、「政府活動報告」で習近平総書記が唱える「4つの全面」のうち1つの項目（党を全面的に厳しく統治）が欠けていただけで、報告直前に李克強総理が慌てて文章を追加する場面があった。2015年はそこまで習近平総書記に配慮していたにもかかわらず、今回敢えて異なる内容を記述したことからすると、確かにこの時点で、習近平総書記と李克強総理の経済政策の考え方にずれがあったように思われる。

3 「人民日報」5月9日付「権威人士」インタビュー

「経済報告」の5大任務のうち、過剰生産能力解消、住宅在庫解消、金融リスクの防止と解消は、2009～10年に発動された大型景気刺激策の副作用の後始末であり、目新しいものではない。サプライサイド構造改革の目的は、そもそも全要素生産性を高め、潜在成長率を引き上げることにあるので、本来であれば、そのための政策（例えば規制緩和、イノベーション、民間活力の導入）が中心となるはずである。つまり、経済論理的に考えると、習近平総書記の5大任務よりも、李克強総理の6大任務の方が本来の目的にかなっている。

しかも「経済報告」は、サプライサイド構造改革と、2013年の党3中全会で決定された「改革の全面深化」との関係がはっきりしない面があった。本来であれば、過剰生産能力の大半は国有企業が抱えているので、その解消は国有企業改革、民間活力の導入と一体で行うべきであるが、「経済報告」の表現では、まずは過剰生産能力削減を優先し、国有企業改革を先送りするようにも読めたのである。だとすれば、これは改革にとって大きな後退となる。このため、実施過程で混乱が生じないように、両者の関係を急いで調整する必要があった。そのプロセスで出てきたのが、5月9日に突然「人民日報」に発表された「権威人士」のロングインタビューであろう。

その後、最終調整が中央財經領導小組の場で図られたことからすれば、このロングインタビューは同弁公室の劉鶴主任、楊偉民副主任（国家發展改革委員会出身）、易綱副主任（人民銀行副行長兼務）の共同執筆であった可能性がある。このインタビューには、レバレッジなど金融に関する専門部分も多く含まれており、相対的に金融問題に弱い国家發展改革委員会関係者だけでは執筆が難しかったと思われるからである。また8月末には、国家發展改革委員会がいっそうの金融緩和を要求する論文を執筆し、人民銀行の反発でこれを撤回したという報道もあった。ロングインタビューは金融緩和に否定的であり、もしこれが劉鶴の単独執筆であったとすれば、つじつまが合わない。

さらに一部の報道では、これは習近平総書記サイドが李克強総理を批判したものだとしているが、筆者はこの見方に否定的である。このロングインタビューは、李克強総理の考え方にも十分配慮した内容となっているからである。それは、以下の点である。

(1) 経済の見方

「権威人士」は、今後の経済動向について、L字型であり、U字型やV字型の急回復はないとしている。これをもって、李克強総理が「経済が好転している」と日ごろ述べていることを批判したものと見方がある。しかし、習近平総書記が主催した4月29日の中共中央政治局会議でも、経済は「比較的良好なスタートを実現した」とされていたのである。

そもそも経済の先行きをL字型と最初に述べたのは、国家統計局である。

4月15日に開催された1～3月期のGDP成長率発表の記者会見において、同スポークスマンが初めて公的に指摘したのであり、この点、党と政府に認識の違いはない。

もともと、李克強総理の政策方針は、雇用がひどく悪化しない限り短期的な景気刺激策を発動せず、構造改革と構造調整を推進するという立場であり、これで経済がV字、U字型に急回復することは難しい。

(2) 政策のトーン

- ①マクロ政策について、「わが国の雇用情勢は全体として落ち着き、大きな変動は起きていない」し、『バラマキ』という拡張方式で、経済にカンフル注射をし、短期的に盛り上がった後、経済がますます悪くなるのを避けるべき」だとして、当面雇用が安定していれば短期的な景気刺激策を打たない方針を示している。
- ②金融政策において、「マネーサプライの拡大による経済成長刺激の限界効果が逡減している状況下では、金融緩和の上乗せによって経済成長を速め、分母を大きくしてレバレッジを下げられるという幻想を完全に捨て去るべきだ」と、安易な金融緩和を否定している。
- ③ゾンビ企業について、「破産、清算を少なくするが、確かに救いようのない企業については、閉鎖すべきものは断固として閉鎖し、破産すべきものは法によって破産させるべきで、安易に『債務の株式転換』をやってはならず、『無理にくっつける』式の再編をやってはならない。そうするのはコストが大き過ぎるし、自分をごまかし他人もごまかして、早晚大きなお荷物になる」という厳しい言い方をしている。
- ④生産性向上において、企業家、イノベーション人材、各レベル幹部の役割を重視している。

以上の点など、政策のトーンは、いずれも李克強総理や改革派の見解とおおむね一致している。

4 2つの小組会議——事態の収束

5月16日、中央財經領導小組において、サプライサイド構造改革の一環として国有企業等の改革の推進が確認されたことを受け、18日、李克強総理は國務院常務會議を開催し、中央国有企業改革をスタートさせた。また、20日、中央改革全面深化領導小組が開催され、この場でもサプライサイド構造改革の一環として、国有企業等の改革を加速することが決定されている。

(1) 中央財經領導小組會議（5月16日）

習近平総書記が開催し、サプライサイド構造改革の実施と中等所得層の拡大を検討した。

ここでは、サプライサイド構造改革の「当面の重点は、過剰生産能力削減、不動産在庫削減、脱レバレッジ、企業のコスト引下げ、脆弱部分の補強、という5大任務の推進である」としつつ、「本質的な属性は、改革の深化であり、国有企業改革を推進し、政府の機能転換を加速し、価格、財政、税制、金融および社会保障等の分野の基礎的改革を深化させることである」とし、習近平総書記と李克強総理の見解が両論併記となっている。

(2) 中央改革全面深化領導小組會議（5月20日）

會議では、習近平総書記が「サプライサイド構造改革の本質は改革であり、改革の方法を用いて構造調整を推進しなければならない」と発言し、「国有企業、財政、税制、金融、価格制度、農業と農村、対外開放、社会保障および生態文明等の分野の基礎的改革を加速し、カギとなる改革措置を早急に打ち出さなければならない」とされた。同時に、「『過剰生産能力削減、住宅在庫削減、脱レバレッジ、企業コスト引下げ、脆弱部分の補強』の個別案を制定し、項目ごとに実施にしっかり取り組まなければならない」ともしており、こちらでも両指導者の意見の調整が図られている。

5 党中央政治局会議（7月26日）

習近平総書記は7月26日、党中央政治局会議を開催し、当面の経済情勢を分析、検討するとともに、下半期の経済政策を手配した。会議では、規制緩和、財政、税制、金融、イノベーションおよび国有企業等の重点分野の改革を引き続き深化させなければならない、とするとともに、習近平総書記の5大任務について次のように述べた。「過剰生産能力削減と脱レバレッジのカギは、国有企業と金融部門の基礎的改革の深化であり、住宅在庫削減と脆弱部分補強の目指す方向は、都市化プロセスの秩序立った誘導と出稼ぎ農民の市民化を有機的に結び付けることであり、企業コスト引下げの重点は、労働市場の柔軟性を高め、資産バブルを抑制し、マクロの税負担を引き下げることである」。すなわち、5大任務と改革の全面深化をさらに強く結び付けたのである。

このように、習近平総書記と李克強総理の間には、特にサプライサイド構造改革の主要内容と改革全面深化との関係において、一時的に見解の齟齬があったとみられるが、中央財經領導小組メンバー等の調整により、現在は統一が図られている。人民元の相場が不安定な中、主要20カ国・地域（G20）杭州サミットを控え、指導部の不協和音が対外的に表面化することは何としても回避したかったのであろう。

むろん、来年党大会を控え、人事抗争はこれから激化するものとみられるが、これを安易に経済政策と結び付けて無理に対立を強調することは、経済政策に対する客観的分析を困難にすることになる。主要会議の内容や指導者の講話の表現に、より注意する必要があるだろう。

習近平「核心」体制の誕生と近隣諸国の不安

諏訪 一幸

夏から秋にかけ、内政、外交の両面において、中国共産党指導部にとって喜ばしい出来事が続いた。しかし、それは諸外国、とりわけ日本を含む一部の中国近隣諸国にとっては、むしろ不安感を増す要素を含むものだった。

1 18期6中全会の開催と習近平「核心」体制の誕生

2016年10月24日から27日まで、中国共産党第18期中央委員会第6回全体会議（18期6中全会。以下、6中全会）が北京で開催された。閉会を受けて発表されたコミュニケ¹からは、3つの注目点が浮かび上がる。

(1) 「核心」の誕生

今回の会議では、「習近平同志を核心とする党中央」との表現が正式に提起、採用された²。習近平は遂に「核心」の地位を手に入れたのである。

「最高指導者」と「指導者集団」それぞれの役割とその関係をどのように規定し、昇華させるかは中国共産党の、とりわけ改革開放期においては、一貫した弁証法的課題だった。そこで、改革開放期の公式規定に従うと、その実態はさておき、毛沢東時代は「毛沢東同志を核心とする党の第一代中央

1 「中共十八届六中全会在京举行」（「人民日報」2016年10月28日）。

2 「堅定不移推動全面從嚴治党」（「人民日報」2016年10月28日）。

指導集団」、鄧小平時代は「鄧小平同志を核心とする党の第二代中央指導集団」、そして、江沢民時代は「江沢民同志を核心とする党の第三代中央指導集団」とされている。つまり、最高指導者は核心ではあるが、建前上あるいは理念上は集団指導のしぼりが設けられたのである。これが胡錦濤時代になると、「胡錦濤同志を総書記とする党中央（あるいは中央指導集団）」に変化した。胡錦濤は、いわゆる集団指導体制の中で一頭地を抜く「核心」とは認められていないのである。

今回正式採用された「習近平同志を核心とする党中央」に関し、4人の新華社記者はその共同執筆記事で、「6中全会は、習近平総書記が党中央の核心、全党の核心であることを明確にした」としている³。これは、公式には「習近平同志を核心とする党中央」と、党中央に重きを置いて表記されるが、実態としては「核心である習近平総書記」と、習近平個人をアピールする意図があることを示している。つまり、習近平の党中央における位置は、ワン・オブ・ゼムから核心に昇格したのである。習近平の政治的位置付けについてはその後、習の最側近とされる栗戦書中央弁公庁主任がよりストレートに語っている。栗によると、「習近平総書記の核心的地位を擁護することが党中央の権威擁護にほかならない」のである⁴。

以上に加え、もう一点注目すべきは、新華社記者の上記記事に、「習近平総書記は党の領袖」との表現があることだ。党最高指導者の形容としては近年ほとんど用いられることのなかった「領袖」の出現は、あたかも文革時代の毛沢東賛歌に似た言論状況の醸成を期しているかのごときである。

(2) 反腐敗の継続

また、6中全会は、「新たな情勢下での党内政治生活に関する若干の準則」(以下、準則)と「中国共産党党内監督条例」(以下、条例)を採択し⁵、反腐敗

3 「踏上全面從嚴治党—<關於新形勢下党内政治生活的若干準則>和<中国共産党党内監督条例>誕生記」(「人民日報」2016年11月4日)。

4 「堅決維護党中央權威」(「人民日報」2016年11月15日)。

5 全文は「人民日報」(2016年11月3日)に掲載。

を今後も継続するとの方針を示した。中央政治局の委託を受け、習近平が6中全会で行った説明によると、準則には「党内法規体系において党規約に次ぐ」重要性が与えられている⁶。習近平自らが準則と条例の起草小組組長に就いていることから、両者のいずれにも習の意向が強く反映されていると考えられる。副組長は劉雲山（党建設、人事担当）と王岐山（紀律検査担当）という二人の常務委員が務めた。

準則は1980年2月の11期5中全会で採択された「党内政治生活に関する若干の準則」⁷の大幅修正版であり、条例は2003年12月末に公布、施行された「中国共産党党内監督条例（試行）」⁸の修正版である。時代の変化と現状を知るためには、準則は1980年版準則と、そして条例は2003年試行版と、それぞれ比較する必要があるが、その結果明らかになったのは、いずれにおいても集団指導の重要性が著しく低下していることである。

1980年2月という時期は、一般的には改革開放初期と位置付けられるが、党主席の座に文革派の華国鋒がとどまっていたことが象徴するように、文革という混乱した時代の政治的残滓が依然として色濃く残っていた時期でもある。したがって、1980年版準則には「弱みに付け込む、レッテルを貼る、暴力を振るうなどの行為は厳しく禁止する」など、文革がもたらした悪影響や悪習の払拭を意図する文言が少なくなかった。計12ある準則の第二が「集団指導を堅持し、個人独裁に反対する」ことを強く求めているのも、「文革の再来許すまじ」の反省と決意に基づいているものと解釈できる。

今回の準則でも「集団指導体制堅持」への言及はある。しかし、その重要度は1980年版に比べて明らかに低く、それに代わり「党中央の権威を断固守る」（準則第三）こと、そして、「全党は党中央の指導に自覚的に服従しなければならない」ことがうたわれている。これは、究極的には党中央の核心である習近平個人に倣う（中国語では「看齐」する）よう求めることにほかな

6 「關於〈新形势下党内政治生活的若干準則〉和〈中国共産党党内監督条例的説明〉」（『人民日報』2016年11月3日）。

7 「關於党内政治生活的若干準則」（本書編写組編『中国共産党党内法規選編』中国方正出版社、2015年、3-19頁）。

8 同上、229-241頁。

らない。6中全会で習は、「集団指導堅持、個人独裁反対など、1980年版準則にみられる主な原則と規定は引き続き堅持しなければならない」とも述べているが、個人独裁に舵を切ろうとしているかにもみえる最高指導者のこの発言はあまりにも空虚であるといわざるをえない。

次に、条例（試行）についてみると、これも導入からすでに13年経っていることから、今回修正され、採択された条例は準則同様、章の構成および内容ともに試行版とは大きく異なっている。そして、その最大の違いは、集団指導の重要性はおろか、集団指導という文言そのものが消えたことである。そして一方で、準則同様、「党中央の集中的統一指導を守る」（第5条（二））など、党中央への服従が求められている。

反腐敗の対象に関し、条例は「党内監督の重点対象は主に指導的立場にある幹部」（第6条）とし、準則は「新たな情勢下で党内政治生活を強化し、規範化する。その重点対象は各級指導機関と指導的立場にある幹部であるが、カギとなるのは高級幹部、とりわけ中央委員会、中央政治局、中央政治局常務委員会の構成メンバーである」（前文）としている。これらから浮かび上がるのは、「党の核心である習近平による新たなトラや大トラ狩り」の展開という近未来図である。

(3) 1年後の党大会開催と関連人事

中国共産党第19回全国代表大会が2017年下半年に開催されることとなった。これからの約1年間、5年に一度の重大イベントに向けた準備が行われることになるが、最も注目されるのが省長、部長クラス（地方においては省、直轄市および自治区という一級行政区の党委員会書記、中央においては国務院の部長や主任）人事である。なぜなら、将来の指導部（政治局）入りも視野に入るクラスの幹部に子飼いの人物を据えるという政治課題を習は十分にクリアしていないからだ。

2016年に入ってから6中全会開催までの間に、省や直轄市など15の一級行政区党委書記が交代した⁹。しかし、彼らの経歴等から判断すると、習近平

9 「地方領導資料庫」〈<http://ldzl.people.com.cn/dfzlk/front/firstPage.htm>〉2016年11月30日アクセス。

に近いと思われる人物は貴州省の陳敏爾、江蘇省の李強、湖南省の杜家豪、雲南省の陳豪程度にとどまる（新疆の陳全国は李克強に近いとされる）。

6中全会が終了するや、このレベルの人事が始まったが、それらのうち以下の二例はとりわけ注目される。

地方人事としては、蔡奇中央国家安全委員会弁公室常務副主任の北京市代理市長就任が挙げられる¹⁰。福建省出身で今年61歳の蔡は、同省三明市党委副書記、同市市長などを経た後、1999年5月には浙江省への異動を命ぜられ、杭州市長、常務副省長などを歴任し、2014年3月には発足直後の中央国家安全委員会弁公室副主任に転出している。習近平が1985年から2002年までは福建省（最後のポストは省党委副書記、省長）、同年から2007年までは浙江省（最終ポストは省党委書記、省人代主任）勤務であったことから、蔡は習近平の息のかかった人物とみられる。現在の北京市党委書記の郭金龍（政治局委員）が来年には70歳になることから、その後任含み人事でもある。当面、来年の全国代表大会に先立って開催される一級行政区代表大会での党委書記人事の行方が注目される。

中央では、陳文清中央紀律検査委員会副書記の国家安全部長就任が挙げられる¹¹。今年（2016年）56歳（1960年生）と比較的若い陳は、習近平の総書記就任と同じタイミングで福建省委副書記から中央紀律検査委員会副書記に抜擢され、2015年4月には国家安全部の党委書記に就いていることから、習近平の信任が篤いものと思われる。今回解任された耿惠昌前部長は、2015年6月に無期懲役となった周永康前中央政治局常務委員の影響下にあったとされる人物である。習近平は、その後任に腹心を据えることにより、反腐敗分野でも重要な役割が期待される国家安全部への指導力を確保した。

10 「北京市人民代表大会常務委員会關於蔡奇為北京市代理市長的決定」（2016年11月1日）〈http://www.bjrd.gov.cn/zdgz/rsrm/srd/201611/t20161101_167472.html〉2016年11月2日アクセス。

11 「人大常委第二十四次會議在北京閉幕」（「人民日報」2016年11月8日）。

2 南シナ海情勢と近隣諸国の不安

仲裁裁判所の裁定で完敗したにもかかわらず、海洋主権の確保や拡大を追求する中国の姿勢に大きな変化はみられない。むしろ、フィリピンのドゥテルテ大統領という新たなアクターの登場で、中国は自信を強めているようにも見える。

(1) 中国とASEAN

2016年夏、ラオスの首都ビエンチャンで一連の東南アジア諸国連合(ASEAN) 関連会議が開催された。

まず、ASEAN外相会議が7月24日に開催されたが、翌25日に発表された共同声明では南シナ海判決への言及がなかった¹²。また、発表当日にはASEAN+中国外相会議が開催され、「『南海行動宣言』を全面的かつ有効に定着させることに関する中国・ASEAN外相の共同宣言」が採択された¹³。ここでは「各方面は、自制を保ち、現在居住者のいない島、岩礁、大小砂浜あるいはその他の地物の上に居住することを含む、争いを複雑化、拡大化し、平和と安定に影響を与える行動をとらないことを約束する」など、従来より主張されてはきたものの中国の進出を阻止できなかった文言が繰り返された。

次に、9月6日にはASEAN首脳会議が開催されたが、議長声明では、中国が人工島の軍事拠点化を進めていることを念頭に、「深刻な懸念」が示された。また、領有権争いに関しては「国際法に基づく平和的解決」の重要性が強調されたものの、仲裁裁判所裁定には触れることができなかった¹⁴。

中国からすれば、カンボジアと並ぶ友好国ラオスが議長国だったことも手

12 “Joint Statement of the Foreign Ministers of ASEAN Member States on the Maintenance of Peace, Security, and Stability in the Region” 〈<http://asean.org/joint-statement-of-the-foreign-ministers-of-asean-member-states-on-the-maintenance-of-peace-security-and-stability-in-the-region>〉 2016年11月3日アクセス。

13 「中国和東盟国家外交部長關於全面有效落實〈南海各方行為宣言〉的聯合聲明」(「人民日報」2016年7月26日)。

14 “Chairman’s Statement of The 28th and 29th ASEAN Summits” 〈<http://asean.org/chairmans-statement-of-the-28th-and-29th-asean-summits>〉 2016年11月2日アクセス。

伝い、ASEAN内部切り崩し工作は成功した。

(2) 中国と日米

習近平と縁の深い浙江省杭州市で開催された主要20カ国・地域（G20）サミットの間を借りて、米中、日米の首脳会談が行われた。

オバマと習による米中首脳会談はサミット開幕前日の9月3日に開催されたが、会談に先立ち、両国は潘基文国連事務総長に対し「パリ協定」批准書を寄託した。こうした協調姿勢にもかかわらず、懸案の一つである南シナ海問題での歩み寄りは見られなかった。習近平は、「南海における自らの領土主権と海洋権益を今後とも断固守ると同時に、直接の当事者間協議により、争いを平和的に解決し、ASEAN構成国とともに南海（南シナ海）の平和と安全を守るとの方針を中国は堅持する」旨指摘し、米国の関与に反対する姿勢を示したのである¹⁵。

一方、日中首脳会談はサミット終了翌日の9月5日、約1年5カ月ぶりに開催された。新聞写真やテレビ映像に両国の国旗はなく、安倍、習の両氏ともに緊張した面持ちだった。日本外務省が判断するとおり、会談は全体としては「前向きで充実した」ものだったが¹⁶、南シナ海（および東シナ海）問題では従来からの主張を双方が述べ合うにとどまったようだ。中国側報道によると、習近平は、「南海問題では、日本側は言動に慎重、中日関係の改善に対して障害を設けないようにしなければならない」旨指摘している¹⁷。

このように海洋問題をめぐる中国と日米の対立構図に、変化は見られない。

(3) ドゥテルテ大統領という人物

7月の仲裁裁判所裁定の後も中国は南シナ海への進出を続けている。それは、6月末にフィリピン大統領に就任したドゥテルテ氏の継続性を無視した常識

15 「習近平会談 米大統領奥巴马」（「人民日報」2016年9月4日）。

16 「日中首脳会談」（外務省、2016年9月5日）〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_ml/cn/page1_000246.html〉2016年9月7日アクセス。

17 「習近平会談 日本首相安倍晋三」（「人民日報」2016年9月6日）。

外れの外交パフォーマンスが、今のところ中国にとってプラスに働いていることにもよるようと思われる。

仲裁裁判所へ提訴するなど、南シナ海問題で対中最強硬派だったフィリピンとの関係を中国は急速に改善してきている。それを象徴するのが、ドゥテルテ大統領の中国訪問であった。

10月20日の中比首脳会談で、南シナ海問題に関し、習近平は以下の点を強調した。「外交関係樹立後の大部分の時間において、双方は南海問題に関し、二国間対話と協議を通じ、相違点を適切にコントロールしてきた。これは称賛に値する政治的知恵であり、これからも継続できる成功的実践であり、両国関係の健全かつ安定的発展確保の重要なコンセンサスの基礎である。友好的な対話と協議を堅持さえすれば、あらゆる問題に関して率直な意見交換ができ、相違点をしっかりコントロールでき、協力について話し合うことができ、当面は合意しづらい問題について暫く棚上げできる」¹⁸。

翌21日に発表された共同声明では、全47項目中の第40～42項において、次のような関連記述はあるが、仲裁裁判所裁定への言及はない。「双方は、直接関係を有する主権国家が友好的協議を通じ、平和的方法で領土と管轄権をめぐる争いを解決することを改めて述べた」、「双方は、南海で行動を取る場合は自制を保つこと、争いを複雑化し、拡大し、平和と安定に影響を及ぼすのを避けることにつき約束した」¹⁹。

以上からわかるのは、中国に対するドゥテルテの低姿勢である。氏は訪中に先立つ19日の会見で、南シナ海問題については「いつか習主席に『話をしましょう』という時がくるだろう。でも、温かい歓待を受けている今はその時ではない」と発言している²⁰。そうした姿勢が奏功したのか、フィリピンは中国から240億ドル（約2兆4,200億円）規模もの経済協力約束を取り付けた²¹。また、フィリピンは麻薬犯取締問題について欧米諸国から人権無視の

18 「習近平同菲律賓總統杜德爾特會談」（「人民日報」2016年10月21日）。

19 「中華人民共和國與菲律賓共和國聯合聲明」（「人民日報」2016年10月22日）。

20 「中国、ドゥテルテ氏厚遇」（「朝日新聞」2016年10月21日）。

21 「比、経済実利に重点」（「読売新聞」2016年10月27日）。

批判を浴びているが、麻薬中毒者更生施設などのプロジェクト向けに、習近平は90億ドル（約9,450億円）の融資を約束したという²²。

ドゥテルテは日本からも実利を得ている。訪中直後の10月26日に行われた日比首脳会談で、大統領は計213億8,000万円の円借款獲得に成功した²³。これは、「南シナ海問題については、仲裁判断が出されたので、それに基づいて話をするしかできない、国連海洋法条約を含む法の支配の原則に従っていずれかの時点で話をする、日本とフィリピンは同じような状況にある、フィリピンはいつも日本と同じ立場に立っているので安心してほしい、海洋問題においては、航行の自由の確保が必要である」²⁴としたドゥテルテに対する日本政府の大統領就任祝いであった。

ドゥテルテ大統領は、安倍首相との会談において「法の支配に基づく平和的解決の重要性」を確認する一方で、習近平国家主席との会談では「対話による解決を探ることで一致」した。すなわち、「日中がそれぞれ受け入れられる落としどころを慎重に読み、バランスを取った」との指摘がある²⁵。日中両国に対する同大統領の対応をみると、それは正鵠を射た指摘だといえよう。

一方、ドゥテルテに翻弄され続け、対比外交に強い不安を抱き始めているのが米国だ。

オバマ米大統領を「ろくでなし」などと誹謗した同大統領の言動を理由に、米ホワイトハウスは9月6日、東アジアサミット開催に合わせて予定されていた米比首脳会談の中止を発表した。実のある議論ができないと判断したからであろう。会談中止の知らせを受け、ドゥテルテは「米大統領への個人攻撃と受け取られてしまったことを後悔している」との談話を発表した²⁶。だが、

22 「中比、南シナ海棚上げ」（「朝日新聞」2016年10月21日）。

23 「フィリピンに対する円借款に関する書簡の交換」（外務省、2016年10月26日）〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_003860.html〉2016年10月28日アクセス。

24 「日・フィリピン首脳会談」（外務省、2016年10月26日）〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sea2/ph/page3_001861.html〉2016年10月28日アクセス。

25 「ドゥテルテ氏、日中『等距離』」（「日本経済新聞」2016年10月27日）。

26 「対中連携 出足に冷や水」（「日本経済新聞」2016年9月7日）。

対米関係をめぐる氏の暴言はその後も止まらない。10月20日、中国訪問中に北京で開催された経済フォーラムでは「米国とは別れたことをご報告します。軍事的に、そして経済面でもです」と発言した²⁷。さらに、日比首脳会談直前の講演では「外国軍の支配を受けたくないよう、今後2年間で出て行ってほしいと考えている」と、米国との軍事協定の見直しを示唆するなどの発言を繰り返している²⁸。南シナ海問題のキープレイヤーであるフィリピンによって「はしごを外される」ことへの危惧が米国で高まり、日本で漂っている。

こうした一連の動きの後になされた、フィリピン大統領報道官の次の発言（10月28日）に注目が集まっている。「スカボロー礁でこの3日間、フィリピン漁師に対する中国側からの妨害がやんでいる」²⁹。「あと数日待てば再び漁ができるようになるかもしれない」とした10月23日のドゥテルテ発言³⁰と重ね合わせて判断すると、中国側のこうした措置は、南シナ海問題を主権問題としてことさら騒ぎ立てることをせず、さらには、その暴言によって米国を混乱させているドゥテルテへの期待を表明しているのかもしれない。なお、仮にスカボロー礁の平穏が仲裁裁判所裁定に対する中国側のなんらかの受け入れ表明を意味するのであれば、これはこれで歓迎すべきことである。

核心体制の誕生を控えたころから、中国政治に新たな「うねり」が生じ始めた。ときとして党が定めた公的歴史観への批判を表明してきた月刊誌（『炎黄春秋』）が事実上の発禁処分を受け、改革派知識人らが持論を展開してきた言論サイト（「共識網」）がアクセス不能となった。また、外交面では高高度防衛ミサイル（THAAD）配備をめぐり、直近までは蜜月関係にあった韓国への非難を強めている。さらに、台湾の民進党政権に対する締め付けを強化している。近隣諸国からみると不安材料にしか映らないこうした状況も、中国国内ではむしろ「強さ」を求める習近平指導部の大きな成果として認識、喧伝されている。地域の平和と安定、そして繁栄のためには、大国中国とわ

27 「中国、ドゥテルテ氏厚遇」（『朝日新聞』2016年10月21日）。

28 「比大統領、親日サービス」（『朝日新聞』2016年10月27日）。

29 「中国、比漁師への妨害停止？」（『朝日新聞』2016年10月29日）。

30 「スカボローに漁師戻れる」（『読売新聞』2016年10月24日）。

れわれの間に存在するこうした認識上のギャップをなくすための自然体での交流が何よりも必要である。しかし、中国メディアは今後、核心の無謬性を強調するため、指導部が内外で抱えるさまざまな問題を軽視する傾向を強めるだろう。これが、中国の政策立案者やオピニオンリーダーたちの現実を認識する眼をいっそう曇らせることにならないだろうか。

2017年1月、米国では共和党のトランプ政権が誕生する。ドゥテルテに加えてトランプ。海洋権益問題や貿易問題、地球温暖化問題など、対中政策はどうなるのか。在日米軍の経費負担問題を含むアジアの安全保障政策に深刻な変化は現れるのか。既成の政治や秩序に戦いを挑んでいるかにみえる二人の指導者の誕生で、アジア地域の前途に暗雲がかかり始めている。

しかし、危機はチャンスでもある。「アジア情勢に不透明さと不安定化をもたらす種を取り除くために、日本が主導権を発揮すべきときが巡ってきた」との発想が必要なのではないか。

第一に、米国をアジアにとどめるための役割がある。選挙戦時の極端な主張を多少は修正しつつあるものの、トランプは米国第一主義を掲げて次期大統領の地位を手に入れた人物である。環太平洋パートナーシップ（TPP）協定からの離脱やアジア重視政策の放棄などの方針の強行実施が地域の不安定化をもたらすことは火を見るよりも明らかなだ。こうした事態の発生を招かぬよう、政府と財界が中心となって、氏とその周辺に粘り強い説得工作を行うべきだ。そうした意味で、先般の安倍・トランプ会談は新たな対米関係構築の良好なスタートになったといえよう。

第二に、中国への働きかけである。すでに指摘したように、核心体制下の中国がこれまで以上に威圧的な外交姿勢をとる可能性は否定できない。そこで、われわれとしては、自らが目指す「中国の特色ある大国外交」とは、何よりも近隣諸国の支持と尊敬があつてのものであるという道理を受け入れるよう、官民一体で中国に働きかけるべきである。2016年7月のASEAN外相との会議において、王毅外交部長は、「2017年前半にも（南シナ海）行動規範の大筋合意を望む」旨述べている³¹。関係方面からの声に謙虚に耳を傾け、

31 「南シナ海判決に触れず」（「朝日新聞」2016年7月26日）。

関係方面すべてが納得して受け入れるような規範策定に向け、中国が率先して努力するよう期待したい。

そして、第三に、アジアにおける協力体制の構築である。対米にしる、対中にしる、日本一国だけでの働きかけに限界があるのは言うを俟たない。日本がリーダーシップを発揮し、安定と繁栄を望むアジア（と太平洋）地域の大きな声を両国に届け、両国間の橋渡しをする決意と努力が求められている。

香港社会の動きを読み解く

——香港立法会選挙の結果を中心に

合田 美穂

1 はじめに

近年、日本で注目された香港関連のニュースといえば、2015年の10月から12月にかけて、中国共産党やその関係者に対して批判的な書籍を扱っていた銅鑼湾書店の5名の関係者が、中国、タイ、香港において相次いで失踪した事件だろう。5人の失踪については、中国当局の関与が強く疑われている。その前年の2014年9月以降の「オキュパイ・セントラル（セントラル占拠行動）」¹ および「雨傘運動（雨傘革命）」² についての報道も、記憶に新しい。「オキュパイ・セントラル」および「雨傘運動」は、多くの香港人（特に若い世代）を動かすことになったものの、彼らが望んだ選挙の民主化を勝ち取ることはで

1 正式名称は「讓愛與和平占領中環」、「和平占中」、「占領中環」、「占中」などとも呼称されている。この市民運動は、香港大学戴耀廷副教授、香港中文大學陳健民副教授、キリスト教の朱耀明牧師によって2013年初旬に計画が始まり、2014年9月28日より香港において発動された。その目的は、「行政長官と立法会の普通選挙の実現」である。立法会とは、香港の立法機関であり、香港基本法（中華人民共和国香港特別行政区基本法）に基づき設置されている。立法会の現在の定員は70名で、そのうち35名は直接選挙、35名は職能別団体選挙で選出される。立法会は、行政長官を選出することはできない。

2 「雨傘運動」は、「雨傘革命」または「占領行動」とも呼称され、2014年9月26日から12月15日まで香港各地の主要道路などにて、学生を中心とする市民が座り込みやデモなどを行い、行政長官と立法会の普通選挙の実現を訴えた運動である。デモの参加者が、警察による催涙スプレーなどを防ぐために雨傘を使用していたことから、「雨傘運動」などと呼称されるようになった。「オキュパイ・セントラル」と「雨傘運動」の主導者は異なっていたが、開始時期、目的、参加者が重なっていたために、現場においては両者の区別は付けがたかった。

きなかった。だが、毎年7月1日の香港返還記念日には、民主化を支持する市民を中心に、中央政府や行政長官に対する抗議デモが実施される。その様子は日本のメディアでも報道されているが、近年デモ参加者数が増加していることも印象深い。

これら一連の報道から、日本人が一般的に受ける印象は、「中国の中央政府の力が大きくなり、香港の自由が侵食されつつある」、「親中派である香港政府（行政長官）に対する市民の不満が、一連の抗議行動につながっている」といったものであろう。実際に、「オキュパイ・セントラル」と「雨傘運動」に関していえば、香港の政治を変えたいと願う市民が中心となって参加した運動であった。香港中文大学による民意調査では、推計で合計120万人もの市民が「雨傘運動」に参加したとされている³。

現在、香港への理解を深めるためには、香港の政治環境が転換期を迎えていることに着目する必要がある。従来の香港の政治は、「親中派（建制派）」⁴と「反中派（反建制派）」⁵の2大勢力が対立するという構図であったが、従来の「反中派」とは異なる、中国大陸と一線を引くことを主張する「本土派」や、香港の自決権を主張する「自決派」という新しい思想を持つ政党が出現した（両派の詳細については本稿2章（2）を参照）。折しも、2016年9月4日に実施された立法会選挙の結果は、香港の政治環境の大きな変化を示す結果となった。このたびの立法会選挙の結果をとおして、近年における香港社会の動きを読み解くことが本稿の狙いである。

3 「中大民調推算120萬人 曾參與占領運動逾半市民指政府應就政改具體讓步」（「蘋果日報」2014年12月19日）。

4 中国語の「建制」は、「制度」と似た意味を持つ。「建制派」は直訳すれば「体制派」、つまり「親政府派」である。返還前は、民主派に対抗する勢力として、北京に政治的に忠誠を捧げる左派と、英国・香港政庁と協力する財界中心の保守派が存在していたが、返還後の香港では、左派と保守派の境界が曖昧になり、民主派以外の勢力を総称して「建制派」と呼ぶ習慣が定着した。（倉田徹「香港政治キーワード解説『建制派』『体制派、親政府派』」（「香港ポスト」2011年7月29日）〈<http://www.hkpost.com.hk/index2.php?id=1959#.WB15II9OLIU>〉）。

5 「反中派」は、中央政府の香港自治方針に反発する勢力で、「親中派」と対立している。「反中派」は、中央政府の香港自治方針に反発しているという点では共通しているものの、それぞれのポリシーは異なる。

2 政治の転換期を迎えた香港

「オキュパイ・セントラル」、「雨傘運動」後、これまであまり政治に強い関心を抱いていなかった多くの香港市民（特に若者）が、香港の政治に関心を持つようになったと筆者は実感している。筆者の勤務する大学でも、「雨傘運動」のために授業をボイコットする学生が後を絶たず、これまで政治に関心を持っていないように感じられた若い知人たちも、「雨傘運動」支援の黄色のリボンをバッグや衣服に付けたりするようになっていた。そして、今回の立法会選挙では、投票数ならびに投票率が過去最高を記録し、「雨傘運動」の主導者であった人物が議員に当選した。香港の政治は、まさに今、香港の民意を反映して、転換期を迎えているといえる。

(1) 塗り替えられた立法会選挙の記録、進む政治の世代交代

今回の立法会選挙では、いくつかの記録が塗り替えられた。候補者数が過去最高の154名となったこと、投票者数が過去最高の220万人に達したこと、投票率が過去最高の58%となったことである⁶。

今回の選挙では、「親中派（建制派）」は70議席のうち40議席を獲得、前回の選挙から3議席を失った。一方、「反中派（非建制派）」は合計30議席を獲得した。「反中派」の比率は、過去3回の立法会選挙の中では最も高いものとなった⁷。「反中派」内で、新たに出現した「本土派」および「自決派」が票を集めたことから、「反中派」の有効票が分散したことも今回の選挙の特徴だといわれている。

また、今回の選挙では、男女ともに史上最年少の立法議員が誕生した。前者は、「自決派」の政党「香港衆志」⁸の羅冠聰氏（23歳）である。羅氏は「雨

6 紀頌鳴「香港社会的政治格局」（『超訊』、2016年10月、3頁）。

7 陳立諾「梁振英連任失敗 換曾俊華做特首？」（『超訊』、2016年10月、26頁）。

8 「香港衆志」は、2016年4月に成立した政党であり、中心メンバーの多くが、過去に「反国民教育運動」や「雨傘運動」といった運動で主導的な役割を果たしてきた。「香港衆志」は、2047年の一国二制度が満期を迎える前に、普通選挙の実施を実現し、香港の主権と政体を香港人の手によって「自決」することを目標としている。

傘運動」の主導者としても知られている。後者は、「本土派」の政党「青年新政」⁹の游蕙禎氏（25歳）である。「青年新政」は現在、100人余りのメンバーを有し、その大部分が20歳代から30歳にかけての若い社会人である¹⁰。

今回の選挙では、李卓人氏（工党）、馮檢基氏（民協）、劉慧卿氏および何俊仁氏（ともに民主党）、陳偉業氏（人民力量）といった、植民地時代において初の直接選挙を勝ち取り、青年議員として政治の世界に飛び込んだ人々の引退や落選が目立った。今回の選挙は、世代交代と新たな時代を印象付けた選挙であった¹¹。今回の選挙前に引退を表明した民主党主席の劉慧卿氏は、「立法会は、新旧交代の段階に入っている。過激な本土派が出現し、政治のスペクトルが分散したことが、これまでの政党政治に大きな衝撃を与えた。民主党は、結果的に7議席を獲得することができ、立法会の反中勢力の中では最大政党となっはいるものの、世代交代は明らかだ。今回の民主党候補者8名の平均年齢は42.8歳であり、前回の平均年齢であった52.8歳から10歳も下回った」と、香港政治が世代交代を迎えたことを強調している¹²。

(2) 「本土派」および「自決派」とは

今回の選挙における最大の変化は、香港の自決を主張する「本土派（熱血公民、青年新政）」および「自決派（香港衆志、土地正義聯盟、小麗民主教室）」から、合計6名が選出されたことである。

ここで、「民主派」、「本土派」、「自決派」の相違について言及しておきたい。「本土派」の「本土」は、中国本土を指すのではなく、香港を指している。彼らは、香港のことだけを考え、香港の権益を守るために行動することを最優先にしており、中には香港独立を主張する者もいる。立教大学の倉田徹准

9 「青年新政」は、2015年に成立した政党である。発起人である梁頌恒氏が、「雨傘運動」の終盤に、志を同じくする者たちに声をかけ、政治組織を成立させた。「本土派」を代表する政党であり、香港の「中国化」に強く反対している（「専訪青年新政：我們要重奪香港人的資源」[[852郵報] 2015年4月4日]）。

10 陳立諾「梁振英連任失敗 換曾俊華做特首？」（「超訊」、2016年10月、27頁）。

11 小出雅生「香港立法会選挙を振り返って」（「人民新聞」[1595号] 2016年10月5日）。

12 紀碩鳴、王亜娟「専訪：民主党主席劉慧卿 希望北京順守一国兩制的承諾」（「超訊」、2016年10月、22-23頁）。

教授は、「本土派」のメンバーは、「民主派」と自分たちとは異なることを明確に表明しているだけではなく、「民主派」のことを「偽民主派」として非難していると指摘している。「本土派」からすれば、「一国二制度」の下で中央政府に妥協している「民主派」は、「偽民主派」なのである¹³。

上海国際問題研究院台港澳研究所の張建研究員によると、以前は、中央政府は「民主派」こそが反対勢力であると見なしていたが、今回の選挙以降は、「本土派」が本当の意味での反対勢力であると見なすようになった。「民主派」は、少なくとも「一国二制度」を支持しており、香港独立や香港自決といった主張をしていないからである¹⁴。「民主党」の劉慧卿氏は、「香港人には一国一制度は不要だ。香港独立なんてなおさら賛成できない。一国二制度こそが唯一の選択だ」と述べ、香港独立を支持する考え方に対して否定的な態度を示し、「民主派」と「本土派」が異なることを強調している¹⁵。

「自決派」は、「本土派」と同様に、香港のことは香港人自らが決定するというポリシーを唱えている。しかし、排外的ではなく、また独立を主張するのでもなく、香港の権益を守るためには、必要ならば「親中派」や他の「反中派」と協力し合うことも可能であるという考えを有している。

「自決派」を代表する人物として注目を集めた朱凱迪氏のトップ当選（8万4,000票余り、第2位当選者に1万4,000票も差をつけた）は、今回の選挙において特筆すべきことである。朱氏は、地元の中立紙『明報』の元記者で、利東街保存運動、クイーンズピア保存運動、高速鉄道立ち退き反対運動など、返還後の香港での社会運動に積極的に参与し、街づくりと農業にこだわってきた人物である。街づくり運動から発展した市民のネットワークが支援母体になったことから支持を伸ばした。また、既得権益団体や企業の談合政治のようなやり方を快く思っていない市民からも、旧来の民主派の枠を越えた支

13 倉田徹「民主派、内部分裂の危機『真の民主派』主張する急進派」（『香港ポスト』2014年7月4日）（<http://www.hkpost.com.hk/index2.php?id=9325#.V-4cEjLTIV>）。

14 李永峰、秦寬「專訪：上海国際問題研究院台港澳研究所研究員張建 本土派才是香港真正的反对派」（『超訊』、2016年10月、20頁）。

15 紀碩鳴、王亜娟「專訪：民主党主席劉慧卿 希望北京順守一国兩制的承諾」（『超訊』、2016年10月、23頁）。

持や関心を集めた¹⁶。

「本土派」および「自決派」の主張の特徴は、香港人が自らの運命を自らの手によって決めることの重要性を訴えている点であり、中央政府に対して民主化を訴えることを目的としている「民主派」とは大きく異なっている。

(3) 「本土派」および「自決派」出現の背景

「本土派」および「自決派」の出現の背景には、2年前の「オキュパイ・セントラル」と「雨傘運動」がある。その街頭デモや集会をとおして、若い世代の多くが香港の政治に興味を持ち始め、香港独立や香港の自立を主張する人たちが数多く出現するようになった。その中から、今回の立法会選挙に立候補をする者が出現した。

現在の香港における政治環境の悪化について、民主党の劉慧卿氏は、「自決や独立を主張する人々が出現する状況は、まさしく香港政府によって作りだされたものである。梁振英行政長官への不満によるところが大きい」と強調している¹⁷。ジャーナリストの李永峰氏は、「もし、4年前の選挙時に、香港で自決や香港独立を主張する人物が出てきても、興味を持つ者は多くはいなかったはずだ。しかし、この短い4年間で、『本土派』や『自決派』、または香港独立を声高く主張する者が次々と出現し、議会にまで入るようになったことは、香港政治の天地を覆すような変化である」と述べている¹⁸。

(4) 「親中派」と「中央政府」の動き

立法会選挙前、香港政府は、香港特別行政区基本法を守るという承諾書へのサインを求めることによって、一部の香港独立主張者の立候補を阻止することに成功したものの、すべての「本土派」と「自決派」の候補者を排除することはできなかった。

16 小出雅生「香港立法会選挙を振り返って」（「人民新聞」（1595号）、2016年10月5日）。

17 紀碩鳴、王亜娟「専訪：民主党主席劉慧卿 希望北京順守一国兩制承諾」（「超訊」、2016年10月、23頁）。

18 李永峰「本土 自決 港独 香港政治新一頁 会重踏西藏覆轍？」（「超訊」、2016年10月、15頁）。

選挙後の10月12日の就任宣誓式で、「反中派」の5名の議員が、就任宣誓を適切に行わなかったとして問題となった。特に、「本土派」の梁頌恒氏と游慧禎氏は、就任宣誓時に、香港独立を主張すると受け取られる行動に出たり、英語の宣誓文で、「China」を「シナ」と発音したりしたために¹⁹、翌日、香港政府によって彼らを譴責する声明が出された。梁氏と游氏の宣誓問題については、10月12日以降、連日メディアで大きく報道され、親中の新聞では、多くの団体や個人から、2人に対する抗議文の掲載が後を絶たない状況が続いていた。

香港政府律政司は、10月18日、梁氏と游氏の宣誓について、香港高等法院に対して審議を申し立て、11月3日から審議が開始されていたが、その審議中の11月7日、中国の全国人民代表大会（全人代）の常務委員会が、両氏の議員資格を否定する香港基本法についての解釈を示した。それを受けて、11月15日、高等法院は、両氏の議員資格を取り消すという判断をするに至った²⁰。

「親中派」は、今回の立法会選挙において、70議席中40議席を獲得し、依然として過半数を確保し、議案を否決できる定数を維持している²¹。「親中派」は、強大な組織力を発揮して89万票を獲得し、安定した支持率を維持することができている。そして、親中メディアにおける影響力を保ち、世論に影響力を与えることも可能であることには変わらない。だが、今回の選挙では、「親中派」に対する若い世代の投票率は極めて低かったといわれている²²。「親中派」の支持者の中には、同郷団体、宗親団体、商業団体などといった団体が多く含まれているが、こういった「親中派」団体の多くは、若い世代のメンバーが少ないことが共通点として挙げられる。また、今回の「本土派」

19 「激進派爆粗宣誓」（「頭條日報」2016年9月14日）。

20 「法律行動無損行政立法關係」（「香港政府新聞網」2016年10月19日）〈http://www.news.gov.hk/tc/categories/admin/html/2016/10/20161019_130810.shtml〉。「中国人大釈法：無效宣誓不得重新安排宣誓」（「BBC中文網」2016年11月7日）〈http://www.bbc.com/zhongwen/trad/china/2016/11/161107_hk_oath_npc_interpretation〉。「人大釈法属本港法制重要部分」（「香港政府新聞網」2016年11月5日）〈http://www.news.gov.hk/tc/categories/admin/html/2016/11/20161105_181329.shtml〉。

21 李永峰「本土 自決 港独 香港政治新一頁 会重路西藏覆轍？」（「超訊」、2016年10月、15頁）。

22 陳立諾「梁振英連任失敗 換曾俊華做特首？」（「超訊」、2016年10月、27頁）。

の議員2人の議員資格の取り消しによって、彼らを支持してきた若い世代の、中央や「親中派」に対する反発は避けられず、「親中派」は、このまま若い世代の支持を失い続けることは必至であろう。

(5) 深まる香港社会の亀裂

「本土派」の梁頌恒氏および游慧禎氏の宣誓問題について、全人代による法解釈が行われたことで、11月6日に、「反中派」の市民（主催者発表で約1万人）による「法解釈に対する抗議デモ」が展開された。また、11月17日には、香港中文大学の卒業式において国歌が流れた際に、30人近くの学生が、反中スローガンが書かれた紙や梁振英行政長官の肖像を持ち上げて、その場で引き裂き、中央の法解釈に対して抗議を示した。今回の選挙について、20歳代の学生は、「2人は香港人が直接選んだ議員であるということを忘れてはいけない。香港人が選んだ議員なのだから、香港人が彼らの去就についての決断を下すべきだ」と、中央の介入に不満を表した。

一方、11月13日には、「親中派」の市民（主催者発表で約4万人）が、法解釈を支持する集会を行った。また、タクシー運転手団体の代表が、他の「反中派」議員8人について²³、「親中派」の市民グループの代表が、他の議員11人について、それぞれ、適切な就任申請を行わなかったとして高等法院に司法審査を求めており、過日の議員2人に対する法解釈が、それらに影響する可能性が出てきている²⁴。

法律界でも分裂が生じている。11月8日には、「反中派」議員である弁護士が発起人となり、弁護士ら法律関係者が、黒色の衣服を着用して、中央の司法への介入に抗議する沈黙デモ行進を行い、その参加者は約2,000人に上った。その一方で、「親中派」議員である弁護士は、沈黙デモの弁護士らの主張を批判し、香港の法律学者もまた、「全人代の法解釈は香港の法律をより明確にするものである」とメディアをとおして主張した²⁵。

23 「的總代表申覆核 促撤八議員資格」（「星島日報」2016年11月11日）。

24 「市民提覆核11議員宣誓」（「大公报」2016年11月15日）。

25 「人大釈法途絶港独勢力」（「亜州週刊」2016年11月20日）。

「親中派」と「反中派」の市民の数は不明であるが、香港大学が毎年実施している民意調査によると、「2009年以降、若者の香港人意識が年々高まりをみせる一方で、中国人意識が低下していく傾向がある」という結果が示されている。2015年には、「香港人意識」を有する若者が50%を超え、「中国人意識」を有する者は10%台に落ち込んだ²⁶。香港人意識が強い人たちは、香港の街づくりに力を注いだり、香港のことは自分たちで守るという主張を展開したり、香港の自決を主張する政党を支持したりするようになっており、それが今回の選挙結果にも反映されたことは確かであろう。

3 おわりに——香港政府が担うべき役割とは

ジャーナリストの紀碩鳴氏は、香港は従来の「商業社会」から「民主政治社会」に変容していると指摘している。これまでの香港社会は、政治に積極的な両端（親中派と反中派）が小さく、中間部分（沈黙する大多数の市民）が大きいオリーブ形状であったと形容し、現在は、市民の政治への関心の高まりによって、このオリーブ形状の香港社会の構図が崩れてきたと表現した²⁷。長期にわたって、香港は経済社会であり、商業主義が重視されてきた。しかし、現在は、多くの市民の政治熱の高まりによって、経済や商業利益よりも政治に関心を持つ人口が増えてきており、従来の価値観にも変容がみられるようになっている。

筆者は過去において、香港が世界にアピールできる点を述べてきた。香港は、中華系住民が人口の大多数を占めてはいるものの、英国植民地であった上、世界の貿易中継地としての歴史も長く、多くの外国人が居住していることから、多民族的な文化や宗教が存在する多民族社会が形成されてきた地域である。香港はこれまで、多民族社会、多元文化社会であることを国際社会に対してアピールしてきた。同時に、香港は、言論や報道の自由がある地域としても、また民主的な社会の創造を目指してきた地域としても、世界に知ら

26 「香港大学民意調査計画」〈<https://www.hkpopop.hku.hk/chinese/popexpress/ethnic/>〉。

27 紀碩鳴「香港社会的新政治格局」（『超訳』、2016年10月、3頁）。

れてきたはずだ。近年、経済面では中国に大幅に差を開けられており、経済的な競争力という点では香港には遜色がみられるものの、上述のような魅力は、完全に損なわれてはいないと筆者は考えている。しかしながら、今回の選挙後、民意を反映して当選した議員が、民意を無視した形での議員資格取り消しとなったことによって、民主的な社会を目指してきた香港が受けたダメージは大きいものとなった。

若い世代を中心に、多くの香港人が危惧しているのは、特に民主が失われていくことであろう。広く民意を政治や政策に取り入れるためには、影響力がある大きな政治グループが少数存在していた従来よりも、より多様な考えを持つ多くの政治グループが意見を戦わせる形の方が、より自由で、より民主的な香港社会の実現の可能性が高まると筆者は考えている。そういう点では、今回の選挙で、新たに出現した「本土派」や「自決派」の政党から当選者が出たことは、香港にとっては意義のあることである。

現在の香港政府は、中央の意向をそのまま実行する側面が非常に強いいため、香港社会の状況や民意を中央政府に理解させることや、香港社会のために中央と対話することが不十分な状況にある。そこでカギになるのが、香港社会と中央とのコミュニケーションの重要性であろう。香港政府が今後、香港社会と中央との橋渡しの役割を担えるかどうかが肝要となってくる。

今回の全人代の法解釈による議員2名の資格の取り消しをきっかけに、よりいっそう、中央からの影響が大きくなっていく可能性が出てきた。そのような状況の下で、「反中派」、特に従来の民主派政党は、「一国二制度」の下で中央政府に妥協することなく、香港社会と中央の橋渡しが担えるような香港政府をつくっていくことに、より尽力するべきであろう。そういう意味では、「民主派」もまた今後変わっていく必要があるといえる。

国防費の伸びと人民解放軍の不満

小原 凡司

はじめに

2017年3月4日、中国の2017年度予算案の国防費が、前年度実績比で「7パーセント（％）前後」増加すると発表された。翌5日に開幕する第12期全国人民代表大会（全人代）第5回会議を前に、全人代の傅瑩報道官が記者会見で明らかにしたものだ¹。

7%の増加率は、依然高く、経済成長率を上回っているが、経済成長率から極端に乖離しているわけではなく、中国の経済成長率に合わせて抑制されたものだともいえる。この増加率は、中国人民解放軍にとって、必ずしも満足できる数字ではない。人民解放軍の発展のペースを保てないと考えられるからだ。

中国の軍備増強も他の多くの分野の発展戦略と同様、改革開放による経済成長が軌道に乗り始めた1980年代半ばの鄧小平氏の指示を基にしている。高い経済成長を前提とした長期の軍事力発展計画であるため、人民解放軍は、10%の増加率があって初めて発展戦略に沿った十分な軍備増強ができると考える。

1 「【中国全人代】国防費7%増、初の1兆元突破へ トランプ政権に対抗の声 成長率上回る高水準維持」（「産経ニュース」2017年3月4日）〈<http://www.sankei.com/world/news/170304/wor1703040053-n1.html>〉。

1 海軍の増強を急ぐ中国

中国の国防費は、2000年代から、海軍に多くが配分されている。海外に展開する中国の経済活動保護のために、海軍の重要性がより高まっているからだ²。その海軍の発展戦略も1980年代半ばに、鄧小平氏から海軍司令員に直接指名された劉華清氏によって三段階の発展戦略として指示されたものである。明言こそしないが、「米海軍を凌駕する」という最終目標を掲げる第三段階の期限は2050年に設定されている。「二つの100年」の一つ、中華人民共和国成立100年の2049年をにらんでのことだ。

そして、もう一つの「100年」である中国共産党結党100年の2021年を意識した、2020年を期限とする第二段階の目標は、海軍艦艇の建造および配備状況から、空母打撃群を世界的に展開して軍事プレゼンスを示すことだと理解できる。こうした長期の目標を達成するためには、継続的かつ急速な軍備増強が必要なのだ。

さらに中国は、この長期発展戦略を前倒して実現しなければならないかもしれない。2017年2月27日、日本メディアが、大連で建造中の中国初の国産空母の進水が近いと報じた³。中国国産空母の進水は、単に中国海軍が実力をつけてきたことを意味するだけではない。中国指導部の危機感が、空母建造を急がせているようにみえるのだ。

危機感の主要な原因は、トランプ大統領である。トランプ大統領は、外交安全保障問題を、経済問題を取引する際のカードとして利用すると公言している⁴。中国は、米国が取引のカードとして、米海軍の行動を活発化させることを懸念しているのである。

2 例えば「中国的軍事戦略（中国国防白書2015）」など。

3 「中国初の国産空母、進水へ 2020年までに就役か」（「朝日新聞DIGITAL」2017年2月27日）
〈<http://www.asahi.com/articles/ASK2V7DXBK2VUHBI01V.html>〉。

4 “Trump says U.S. not necessarily bound by 'one China' policy,” *REUTERS*, Dec 12, 2016.
〈<http://www.reuters.com/article/us-usa-trump-china-idUSKBN1400TY>〉

2 指導部の懸念を反映する海軍の人事

中国指導部の懸念は、2017年1月の中国海軍に関する高級将校人事をみれば一目瞭然である。1月17日、中国海軍司令員であった呉勝利上將が退任し、南海艦隊司令員の沈金龍中將がその後を襲った⁵。

中国メディアは、年齢に達したので退役したとしている⁶が、呉勝利上將はすでに72歳であり、もっと早くに退役していてもおかしくない。呉勝利上將は、2006年8月から2017年1月までの10年5か月もの長きにわたって海軍司令員の地位にあり、在任期間が長過ぎることが話題になっていた。呉勝利上將は海軍司令員に就任する前、中央軍事委員会副総参謀長を務めていた。2015年11月からの改革後は、統合参謀部副参謀長と呼ばれる職だが、現在その任に当たっている孫建国上將が海軍司令員に昇任するのではないかと言われながら実現しなかった。最近では、孫建国上將が江沢民主席（当時）に抜擢されたからだと分析されている。

中央軍事委員会の海軍のポストには、引き続き呉勝利上將が就いている。通常、中央軍事委員会委員の任命は、5年に一度開かれる中国共産党全国代表大会（党大会）で行われるので、順当にいけば、2017年秋に開かれる第19回党大会において、沈金龍中將が中央軍事委員会委員に昇任すると考えられる。

しかし、今回の交代は、必ずしも順当だとはいえない。沈金龍新海軍司令員の階級が低過ぎるからだ。彼は、2016年7月に中將に昇任したばかりである。中將の上には上將という階級があり、中將に昇任したばかりの沈金龍司令員の上には、多くの序列上位者がいたということである。序列を大きく飛び越したのだ。

中国には、中国人民解放軍将校階級条例があり、「階級の高い将校は階級の低い将校より上位である。階級の高い将校が、職務上、階級の低い将校

5 「沈金龍首次以海軍司令員身份出席活動」（「中華網」2017年1月20日）〈http://military.china.com/important/11132797/20170120/30195417_all.html#page_2〉。

6 「呉勝利主政海軍11年在南海問題上屢次強硬表態」（「中華網」2017年1月21日）〈http://military.china.com/important/11132797/20170121/30196905_all.html#page_2〉。

に隷属する場合は、職位の高いものが上位である」という規定がある⁷ため、沈金龍中將が海軍のトップになることについての法的根拠も存在するが、軍事組織としては、やはり異例である。

沈金龍中將より上位の者に、習近平主席が、能力的あるいは政治的に、海軍を任せられると信頼できる者がいなかったという意味でもある。沈金龍中將の海軍司令員就任は、人民解放軍内に、江沢民派と見なされる高級将校が残っていることを示唆するものなのだ。

しかし、今回の海軍司令員交代が示すのは、中国国内政治ゲームの存在だけではない。沈金龍中將は、南海艦隊司令員から直接、海軍司令員に抜擢されている。呉勝利上將も、南海艦隊司令員経験者だ。

中国海軍の南シナ海重視の姿勢は、各艦隊司令員等の人事をみれば、より明らかになる。海軍司令員の交代とほぼ時を同じくして、中国三大艦隊の司令員もすべて交代した。海軍の上級指揮官を一斉に交代させたのだ。

ここでも注目すべきは、南海艦隊と南部戦区である。沈金龍中將の後任として南海艦隊司令員となった王海中將は、海軍副司令員からの異動であるが、それ以前に、南海艦隊で長期の勤務経験がある。王海中將は、生粋の水上海軍艇乗りだ。中国では、王海中將の南海艦隊への回帰は、南シナ海の戦略的重要性の現れだと評されている⁸。

さらに、慣例を破った人事は、北海艦隊司令員であった袁誉柏中將が、南部戦区司令員に昇格したことである。これまで、大軍区司令員は全て陸軍が占めており、海軍三大艦隊の司令員は、空軍の将校とともに大軍区の副司令員を務めるのが通例であった。南部戦区では、海軍の役割が重視されることを意味している。

2017年1月の海軍指導部一斉入れ替えは、中国指導部が、南シナ海において米海軍と衝突する可能性を危惧していることを示唆している。

7 「中国人民解放军軍官軍銜条例官」（中国全国人民代表大会、1988年7月1日公布、1994年5月12日改正）（http://www.npc.gov.cn/wxzl/wxzl/2000-12/05/content_4505.htm）。

8 「中国海軍三大艦隊司令員集中換帥 反映一特点」（「中華網」2017年1月22日）（http://military.china.com/important/11132797/20170122/30199395_all.html#page_2）。

3 発展を加速する理由

しかし、中国初の国産空母そのものは、急ごしらえの感が否めない。外観は、スキージャンプ甲板を備え、全体として、訓練艦「遼寧」に改良を施した程度という印象を与える。中国メディアも、中国軍事専門家の分析として、「『遼寧』をモデルにして建造されている」と報じている。一方で、同専門家は、「『遼寧』よりも艦橋が小さく、飛行甲板を広くして、より多くの艦載機を搭載できる」としている。中国国防部の報道官も、「多くの面で改善と向上がみられる」と述べる⁹。

中国海軍が、要求どおりの空母を建造できたかどうかには疑問が残る。それでも中国が空母の建造を急ぐのは、中国に対して軍事力を行使させないための米国への牽制と、中東等における中国の軍事プレゼンスの誇示が必要だと考えるからである。こうした海軍に対する海外展開の要求は、海軍の艦艇建造や行動に無理を強いている。

2017年2月10日（日本時間）に行われたトランプ大統領と習近平主席の電話会談¹⁰の後、中国の研究者たちに余裕がみえるようになった。中国は、米国と取引ができるという確証を得たのだと考えられる。国内政治のパワーゲームを有利に進めるためにも、習近平指導部は米国に対して弱腰ととられるような譲歩はできず、具体的な取引を引き延ばそうとするだろう。

しかし、それは、トランプ政権がいつ不満を爆発させるかわからないということでもある。中国は、トランプ大統領の対中政策によって、海軍の活動拡大を加速しなければならない。こうした時期に、国防予算が思うように伸びないことは、多くの予算配分を受けている海軍にとっても辛いだろう。

9 「日媒称中国第二艘国産空母已開建：確保島鏈内制海權」（「新華網」2017年2月28日）〈http://news.xinhuanet.com/mil/2017-02/28/c_129498228.htm〉。

10 「トランプ氏、『一つの中国』尊重に同意 習氏と電話会談」（「朝日新聞DIGITAL」2017年2月10日）〈<http://digital.asahi.com/articles/ASK2B4DWCK2BUHB1018.html?rm=492>〉。

4 人民解放軍にくすぶる不満

さらに、人民解放軍には、別の不満の理由もある。人件費の増大によって、国防費の伸びを必ずしも武器装備品に充てられないからだ。最近、改めて、退役軍人のデモが目立つようになってきた。退役後の生活苦による抗議だが、現役の軍人にとって、退役軍人は明日の自分の姿である。

2017年2月23日、退役軍人たちが再び北京に集合し、中央規律検査委員会および中央軍事委員会の建物の前でデモを行った¹¹。2月17日には、湖南省規律検査委員会の建物の前で、500名の退役軍人が待遇改善を求めて抗議を行った¹²。四川省、山東省、陝西省でも、同時期に退役軍人がデモを行っている。

これら退役軍人のデモについては、中央（習近平政権）に反対する地方政府の関与があるのではないかとさえいわれるが、そのように評されること自体、習近平主席の権力掌握が思うように進んでいないことを示している¹³。

危機感を抱いた党中央は、軍人の給与を大幅に引き上げている。2016年1月、例えば、小隊長である陸軍少尉の月給は約3,000人民元（約5万円）となり、2015年以前の給与と比較して50%増額された。佐官（上級大佐、大佐、中佐、少佐）の月給は約5,000～6,000人民元（約8万3,000～10万円）である¹⁴。

2015年の段階では、海軍、空軍、第二砲兵（ロケット軍）将校の収入は、陸軍の約2倍になるとしていた。計画では陸軍の給与は抑え込まれていたが、陸軍の反発があったのか、実際には、陸海空軍の給与はほぼ同一とされた。兵士の手当は300人民元（約5,000円）に増額され、下士官の給与は一律50%増額された。

11 「逾万老兵一連兩日在中紀委大樓外示威維權」（「大紀元」2017年2月24日）〈<http://www.epochtimes.com/gb/17/2/23/n8842644.htm>〉。

12 「湖南500老兵靜坐要求提高待遇 遭警毆打」（「大紀元」2017年2月20日）〈<http://www.epochtimes.com/gb/17/2/20/n8829187.htm>〉。

13 「中国軍改革に水差す『敵対勢力』が存在 = 軍機関紙」（「REUTERS」2016年10月14日）〈<http://jp.reuters.com/article/china-defence-idJPKCN12E0QE>〉。

14 「2015年最新解放軍士官軍銜工資標準一覽表」（「応届卒業生網公務員頻道」2015年7月27日）〈<http://gwy.yjbys.com/shizhengshenlun/shishizhengye/430117.html>〉。

2017年の軍人の給与は、さらに増額されている。尉官および佐官、将官の給与はすべて、2016年に比較して約1,000人民元増額され、尉官は4,500～4,800人民元（約7万5,000～8万円）に、佐官は5,200～8,800人民元（8万5,000～14万5,000円）、将官は8,800～2万2,000人民元（約14万～37万円）となった。兵士の手当は480人民元（約8,000円）に増額され、下士官の給与は一律40%増額されている¹⁵。

中国の軍人は、退役後、現役時代の給与の80%の手当が支給されることから、現在、現役でいる軍人は、退役後に支給される手当も増額されたということである。現役軍人の不満は、党中央にとって危険なのだ。中国国内の政治ゲームも絡んで、中国国防費に占める人件費の割合は膨らみ続けている。

おわりに

しかし、人民解放軍が不満を持つ国防費であっても、それだけで中国の軍備増強が減速すると判断することも適切ではない。中国には、国防費に含まれない軍事予算があるといわれるからだ。また、中国では、以前の指導者が行った指示を覆すことは容易ではない。人民解放軍の発展戦略も、なんとか成し遂げようとするだろう。中国の軍事力増強を理解するためには、数字だけでなく、人民解放軍の軍備の状況や軍内の不満を観察し続ける必要がある。

15 「2017年最新中国軍人工資一覧表」（「応届卒業生網」2016年12月1日）（<http://yjby.com/hr/xinchouguanli/544462.html>）。

中国共産党の治安対策

金野 純

1 増大する社会不安

一般的にあって、国家の近代化が進展し、社会構造が変化すると犯罪が増加することは、犯罪学の分野でつとに指摘されてきた。経済の「改革開放」によって急速な発展を続ける中国もその例に漏れず、全国的に犯罪率は増加傾向にある。表1は全国的な犯罪件数の推移を示したものであり、1970年代から90年代にかけて、およそ3倍にまで増加していることがわかる。

表1 犯罪件数の変化：1978～2013年（単位：1,000）

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
件数	530	594	750	890	749	611	514	542	547	570
年	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
件数	828	1,972	2,217	2,366	1,583	1,617	1,661	1,621	1,601	1,614
年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
件数	1,986	2,249	3,637	4,458	4,337	4,394	4,718	4,648	4,653	4,808
年	2008	2009	2010	2011	2012	2013				
件数	4,885	5,580	5,970	6,005	6,551	6,598				

出 所：Xuezhi Guo, *China's Security State: Philosophy, Evolution, and Politics*, New York: Cambridge University Press, 2012. 『中国法律年鑑』1987～2014年版（北京：中国法律出版社）を参照して筆者作成。

さらに近年注目されているのが人民武装警察部隊のような準軍事的組織の役割の増大である。その背景にあるのは、さまざまな抗議活動や暴動、そし

てストライキ、バリケード設置や署名活動のような集合行為——いわゆる「群
体性事件」——の急増である。腐敗、地方政府による権力の濫用、貧富の格
差に加えて不十分な社会保障制、環境問題への意識の高まりなどが主な原因
である。

これまで中国政府による社会統制には2つのレベルが存在した。ひとつは、
公安局の派出所や分局等であり、もうひとつは、都市における政府の末端組
織である街道弁事処のような組織である。

地域の公安局は戸籍管理をとおして社会統制に重要な役割を果たしており、
街道弁事処は居民委員会のような住民組織をとおして住民管理の役割を果た
してきた。こうした組織によって各地域は「部外者」を識別し、犯罪を抑制
していたのである。しかし経済発展による社会の変化は、コミュニティの基
本的な特徴——家族のかたち、職場組織、学校組織、近隣地域のかたち、余
暇活動、政治教育や政治組織——を大きく変化させ、同時に人間関係や倫理
観といった社会、文化的側面も変わってきた。所得格差は深刻化し、都市へ
の移住者が増加したことも一因となり、治安は悪化した。

このような状況に、中国共産党はどのように対応しようとしているのだろ
うか。その治安対策にはどのような特徴があり、今後はどのように変化して
いくのだろうか。以下、中国の治安対策について考えてみたい。

2 治安対策——嚴打と綜合治理

中国政府の治安対策には、大きく分けて2つの戦略がある。

ひとつが「嚴打（嚴厲打撃刑事犯罪活動）」である。これは政府が政治運
動形式で行う反犯罪闘争である。この期間中、検察、裁判所、そして公安は
協力して市民の動員も行いながら取り締まりキャンペーンを展開し、犯罪に
は通常より厳しい処罰が課される。このような取り締まりには、嚴罰による
犯罪抑制効果を狙った「見せしめ」的要素が含まれており、文化大革命後に
深刻化した犯罪への対応として鄧小平時代に導入された。

もうひとつの戦略はいわゆる「綜合治理（総合的管理）」といわれるもの
である。その基本原則は処罰と防止の統合であり、特に後者を重視している。

政府がリーダーシップをとってさまざまな社会セクターを協力させながら、犯罪を防止する戦略である。この戦略においては、公安部だけでなく種々の部門や組織に公安業務が割り当てられ、宣伝部、教育部、文化部のような組織も犯罪の防止に関わることとなる。

治安を維持するために教育部門や文化部門等、種々の組織を動員していく手法は、毛沢東時代から続く特徴でもあるが、時代に合わせた制度的変化も確認できる。例えば、1997年に改正された刑法典で「反革命」という文言がなくなったり、労働教養制度（司法手続きを経ずに行政機関が事実上の強制労働を科すことのできる行政処罰）が2013年に廃止されたりしたことは、そうした変化を象徴するような出来事であろう。

全体的に公安部による治安維持へのアプローチは防止重視へと変化しており、日本でもしばしば話題となる中国のインターネット規制や検閲の増大は、こうした防止重視の治安対策の延長線上にある。また拘束による再教育もそのひとつであり、反体制主義者、人権派弁護士、地下教会等の宗教関係者がその主要なターゲットとなっている。

3 独立性の低い司法

政府の意向によって量刑が変化したり、公安部が犯罪防止を名目に人を拘束したりするのは、われわれのような外国人の目から見ると極めて強権的に映る現象である。このような現象の背景には、公安部という組織が非常に大きな権限を発揮できる中国独特の司法システムが存在している。

中国の司法制度を構成する大きな4つの機構、すなわち公安部、最高人民法院、最高検察院、司法部の中で、公安部の力は相対的に優位に位置している¹。そして、それら司法制度をコントロールする組織として共産党の中央政法委員会が存在している。

大きな問題は、法院、検察、公安それぞれの独立性の低さである。実質的

1 司法面を指導する中央の政法委員会の人事において、2000年以降は元公安部長が書記となっていることから公安部門の優位性が理解できる。

に法院は行政機関と分離しておらず、中央政法委員会をとおして共産党の政治的判断が司法に介入するのである。表2は中央政法委員会の書記の変遷を示したものである。中国の司法は、このような共産党の組織的指導系統の内部にあるため独立した司法制度は存在しえず、あくまで党による国家行政支配の一環に位置付けられる。

表2 中央政法委員会書記の変遷（1980年～）*1

書記	出身地	在任期間	主要職務*2	当該時期の中央委員会総書記*3
彭真	山西	1980年1月-1983年5月	中共中央政治局委員 中共中央書記処書記	華国鋒 胡耀邦
陳丕顯	福建	1983年5月-1985年7月	中共中央書記処書記	胡耀邦
喬石	浙江	1985年7月-1992年10月	中共中央政治局委員 中共中央書記処書記	胡耀邦 趙紫陽 江沢民
任建新	山西	1992年10月-1998年3月	最高人民法院院長 中共中央書記処書記	江沢民
羅幹	山東	1998年3月-2007年10月	中共中央政治局委員 中共中央書記処書記	江沢民 胡錦濤
周永康	江蘇	2007年10月-2012年11月	中共中央政治局委員 中共中央書記処書記 公安部長	胡錦濤
孟建柱	江蘇	2012年11月-現在*4	中共中央政治局委員 公安部長	習近平

*1 1988～90年は中央政法領導小組。

*2 兼任および過去の職務を含む。

*3 1982年9月までは中央委員会主席。

*4 2017年3月31日。

出所：『中国法律年鑑』1987～2015年版（北京・中国法律出版社）。中共中央組織部・中共中央党史研究室『中国共産党歴届中央委員大辞典 1921～2003』（北京・中共党史出版社、2004年）。「中国長安網」（中共中央政法委員会・中央社会治安综合治理委員会ウェブサイト）（<http://www.chinapeace.gov.cn>）最終閲覧日：2017年3月31日。

また罪の規定の曖昧さが政治による恣意的な取り締まりを容易にしている上に、労働教養のような行政処罰も長期にわたって存在したという「革命的伝統」もある²。労働教養制度は2013年に廃止が決まったものの、アムネス

2 小口彦太『現代中国の裁判と法』（成文堂、2003年）。

ティ・インターナショナルは当局が代わりに非公式の拘禁施設を利用していると批判している³。

4 中国の取り締まりは抑圧的か？

このようにしてみると中国の治安対策とは極めて抑圧的なものを感じられるだろう。実際、抑圧的側面が強いことは事実であり、中国当局によって知識人や人権派弁護士などが拘束されたニュースも多く報じられている。ただし、そのような報道された一部の事例だけをみて、「中国では抑圧的な取り締まりが行われており、民衆は不満を抱いている」と短絡的に結論付けると現状を読み誤ることになるだろう。なぜなら国際的に見ても中国の世論は「犯罪者」に対する処罰意識が非常に高く、中国政府の治安対策が強権的なのは、ある意味では世論を意識した結果とも捉えられるからである。

この点に関して犯罪司法専門家のP・メイヒューとJ・ケステレンの処罰に対する国際比較研究は興味深い研究結果を提示している⁴。「カラーテレビを盗んだことのある21歳の若者が、再び強盗で有罪となった。どのような罰が望ましいか」という問いに対する答えを国際比較すると、アジア、アフリカでは投獄を選択する比率が非常に高く、逆に東西ヨーロッパではコミュニティーサービスを選択する比率が高い。そしてアジアで最も厳しい態度を示したのが中国、フィリピン、インドネシア、インド、カンボジアであった。

中国社会の犯罪者に対する処罰意識は厳しく、実際、鄧小平は1983年の講話で厳しい取り締まりを求める世論に対応する必要性を説いており、先に述べた厳打戦略が誕生した背景には大衆の処罰意識を重視した政権の意向があった⁵。選挙で正統性を確立できない一党独裁体制は、ある意味で世論により

3 "Amnesty report: China's abolition of labor camps a 'cosmetic change!'" CNN, December 17, 2013. <<http://edition.cnn.com/2013/12/16/world/asia/china-labor-camps-report/>> 最終閲覧日：2017年2月24日。

4 Julian V. Roberts and Mike Hough, ed., *Changing Attitudes to Punishment: Public Opinion, Crime, and Justice*, New York: Routledge, 2011.

敏感にならざるをえず、犯罪に対して厳しく対処することで世論の支持を獲得しようとしている側面を無視できない。すなわち、われわれ外国人の眼から見ると抑圧的現象も、現実には中国世論の支持を受けているケースもあり、単純に「司法の独立が欠如した国家による抑圧」という図式で捉えることはできないのである。

5 今後の展望

歴史的に見ると中国の治安対策は制度化の流れの中にある。すでに述べたように、1990年代後半から2000年代にかけて刑事司法における中国的独自色を薄めるような制度化・規範化が進展しており、その全体的方向性は、2013年の労働教養制度の廃止からもわかるように、習近平政権以降も継続している。

この制度化の進展によって、1980年代の厳打のような、急進的かつ広範囲なキャンペーン型の治安維持戦略は影をひそめることになるだろう。今後は、例えば「三つの悪」（テロリスト、分離主義者、原理主義者）などを対象とした厳打のように、地域の治安、政治状況に応じて限定的に行われる「専門闘争（特定項目における闘争）」が今後の主流となると考えられる。

しかし金融システムを悪用した経済犯罪など、複雑化する犯罪に対する取り締まりの専門化が進んだとしても、治安維持戦略における大衆路線は維持されると思われる。習近平は2013年の会議において「長年の模索と実践を経て、われわれは大衆路線を貫徹し、大衆と密接に結び付く方面では比較的系統的な制度と規定をつくってきた。それらの多くは効果があることが経験済みで、大衆にも認められており、引き続き堅持しなければならない」⁶と述べており、大衆路線の要素が強い総合治理戦略も継続するであろう。

また情報技術の進歩が治安対策に与える影響も見逃すことはできない。治

5 鄧小平「党在組織戦線と思想戦線上の迫切任務」（1983年10月12日）（中共中央文献研究室編『改革開放三十年重要文献選編』上、中央文献出版社、2008年、311頁）。

6 『習近平 国政運営を語る』（北京・外文出版社、2014年、421頁）。

安状況に関するデータベースの充実は今後、エージェント（現場の執行者）とプリンシパル（政策決定者）間の情報ギャップを縮小させる可能性を秘めており、中央統制をさらに強化する可能性を秘めている。そして中国社会の情報化が進展してクラウドコンピューティングが主流となれば中国政府が個々人の巨大なデータにアクセスすることが可能となるが、そのデータは治安維持においても十分な利用価値がある。インターネットなどの情報技術の革新は独裁体制を脆弱化させるという文脈で語られることが多いが、それはより洗練された管理社会の実現に効力を発揮するかもしれないという意味において、もろ刃の剣なのである。

中国の特色ある高速度変化

諏訪 一幸

2017年3月5日から15日まで、杭州、上海、そして北京と周ってきた。大学間交流拡大の可能性を探ることを主な目的としたものだが、この日程は、奇しくも第12期全国人民代表大会（全人代）第5回会議開催期間と一致するものだった。本稿ではこの期間中の出来事を通じて強く感じた中国の著しい変化——中国の特色ある高速度変化——について、社会（人々の生活）と政治（全人代）に焦点を当てて、述べてみたい。

1 社会

今回、人々の日常生活面で筆者が中国の巨大な変化を感じたのは携帯電話（スマートフォン：スマホ）と高速鉄道（「高鉄」）に関してである。

筆者は従来型携帯電話、いわゆるガラケーの利用者だ。日本においても、また中国においても、周囲の視線に若干の冷たさを感じつつも、機能的にはガラケーで十分満足していた。年に1、2度訪れる北京でもスマホがここ2年ほどの間に急速に普及してきたことを実感していたが、日常生活上の不便さは特段感じなかった。しかし、今回の旅では、スマホがないと中国では生きていけないことを痛切に認識したのである。

最大のショックは、タクシーがなかなかつかまらないことだった。過去数回の訪問を通じ、タクシー事情のひどさは中国国内でも群を抜いていることを十分理解した上でやってきた杭州（今次訪中での第一訪問地）だが、待て

ど暮せど、流しのタクシーはつかまらない。しかし、タクシーがないわけではなく、筆者の周囲では次々と人々が乗り込んで去っていく。そして、彼らは例外なく手にスマホを握っているのだが、知人に聞くと、中国では現在、専用アプリ「滴滴出行」でタクシーを呼び出すのが普通なのだという。待っていてもらちが明かないので、そのアプリを使って呼び出してもらおうと、これが実に便利なのである。現在地（出発地）と目的地を入力して送信すると、直ちに最寄りのタクシー運転手から受諾の返信がくる。加えて、タクシーには最新のナビ機能が付いているので、外地出身の初心者ドライバーでも道に迷うことはない。「人の助けを借りないとタクシーすら呼べないのか」。30年以上中国と付き合ってきた筆者にとって、この事実は深刻なカルチャーショックとなり、スマホ購入へと気持ちを向かわせる契機となった。

そこで、次の訪問地上海で、中国人ゼミ卒業生の協力を得てスマホショップに入ってみたが、当初は多分にウインドーショッピング気分だった。なぜなら、筆者のガラケー脳には「スマホ=10万円」の計算式がインプットされていたからだ。しかし、店員と話を進めていくうちに、十分な機能を備えたスマホが1万円程度で購入できることを知り、購入を即決した。これにより、筆者の中国生活は直ちに快適なものに変わったのである。

上海から北京への移動は、高鉄を使った。切符予約と支払いは、もちろん、スマホアプリを使い、あっという間に完了した。タクシー代の支払いといい、レストランでの支払いといい、彼らはほとんどスマホで行うようになっていた¹。

長距離での高鉄による移動は今回初めてだったが、奮発して一等席切符を購入したこともあり、5時間弱の旅は極めて快適だった。カーブの少ない、ほぼ直線での運行にもよるのだろう、揺れも少なかった。2011年の追突脱線事故の発生とその処理に見られた非人道性。時として、受け入れ国の国民感情や環境問題を無視しているようにも思える、強引な売り込み。中国高鉄に対する決して高くない筆者の評価は、スマホ事件の衝撃もあり、快適かつ迅

1 劉漢滿「中国が超速で『スマホ先進国』になれた事情」（「東洋経済オンライン」2017年3月10日）
〈<http://toyokeizai.net/articles/-/161521>〉2017年3月19日アクセス。

速な国内移動が可能になったという点で、大きな修正を迫られることとなった²。

1978年10月、日中平和友好条約批准書交換のために訪日した鄧小平副総理は、東京から関西方面への移動に新幹線を使った。そして、その車内で新幹線への感想を聞かれ、「速い。とても速い。後ろからムチで打っているような速さだ」と答えたという³。今回の訪中で筆者が感じた変化の速さは、まさにこのようなものだった。そして、中国の凄まじい技術進歩の波を受け、自らのライフスタイルを変えざるをえなかったのも、恐らく今回が初めてだった。

2 政治

一方、政治分野でのスピード感は、人事と米中関係において顕著である。

2016年10月の中国共産党第18期中央委員会第6回全体会議で、習近平は「党の核心」としての地位を手に入れた。全人代最終日の3月15日、党内序列第3位の張徳江委員長は、「全党全軍全国各民族人民の間に、習近平総書記の崇高な権威と人望が打ち立てられ、総書記は党中央の核心、全党の核心となった」と習を持ち上げた⁴。党の核心となってから約半年。習近平に対する権威付け作業が進んでいる。

それが大きな自信となっているのだろう。2017年に入り、習近平は、福建省と浙江省時代の部下の中央政界抜擢急速に進めている。その代表格は、いずれも全人代開催直前の2月末に開かれた同常務委員会で国家発展改革委員会主任に任命された何立峰と商務部長に任命された鐘山で、何は福建で、鐘は浙江で、それぞれ部下として習に仕えている。

この2人にとって、今回の全人代は内外へのお披露目の場だった。何は6日

2 筆者は2016年12月、中国・ラオス高速鉄道のラオス側建設現場を視察してきた。工事は、遅々としてではあるが、着実に進んでいた（<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/ksuwa/p7.html>）。

3 「1978年日本の旅—鄧小平氏が訪日で学んだもの」（「人民網日本語版」2008年12月3日）（<http://j.people.com.cn/95911/95954/6545780.html>）2017年3月18日アクセス。

4 「十二届全国人大五次會議在京閉幕」（「人民日報」2017年3月16日）。

に、鐘は11日に、それぞれ記者会見を開いている⁵。邦字紙によると、実務に対する彼らの理解度にはいまだ不十分な点もあるようだが⁶、その点を含め、核心習近平の側近として育っていくのか大いに注目される⁷。ちなみに、この2人に、同じく習に近いとされる蔡奇北京市長を加えた3人は、いずれも1955年生まれた。今年後半に開催される中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）で最低限中央委員会入りすれば、第20回党大会開催予定の2022年には67歳で、いわゆる「67歳以下内規」⁸をぎりぎりクリアできることから、中央政治局常務委員会入りする可能性が見えてくる。

さて、全人代では通常、経済を中心とする国内問題が主な議題となってきたが、2017年の場合はトランプ政権誕生を受け、米国（問題）が「陰の主演」となった。その象徴が王毅外交部長および李克強総理の記者会見においてみられたやりとりである。全人代恒例の外交部長と総理の記者会見では、従来より米国メディアに優先的質問権が与えられる傾向があったが、2017年はこれが特に顕著だった。

3月8日に開催された外交部長記者会見で、新華社記者に続き、海外メディアのトップバッターの質問者に指名されたのはNBCの記者だった。米新政権との間での重要問題をめぐる妥協の可能性について問われた王毅は次のように答えている。「確かに、中米関係の将来に対する危惧が各方面から表明された時期があった。しかし、双方の密接な意思疎通と共同の努力により、中米関係は積極的な方向に向け、安定的に移行かつ発展していると、私は皆

5 「蔡奇首次亮相全国两会北京团開放日 回應建設一個什么样的首都」（「京華日報」2017年3月6日）〈http://epaper.jinghua.cn/html/2017-03/06/content_283049.htm〉2017年3月20日アクセス。「何立峰主任和張勇、寧吉喆副主任共同出席十二届全国人大五次會議記者會」（中華人民共和國國家友展和改革委員會、2017年3月6日）〈http://www.sdpc.gov.cn/tpxw/201703/t20170306_840490.html〉2017年3月8日アクセス。「商務部部長鐘山等就“改革開放調結構 創新驅動促發展”答記者問」（第12期全國人民代表大會第5回會議、2017年3月11日）〈http://www.china.com.cn/zhibo/zhuanti/2017lianghui/2017-03/11/content_40440320.htm〉2017年3月13日アクセス。

6 「習主席の『腹心』が表舞台に」（「朝日新聞」2017年3月7日）。「習氏の発言 何度も言及」（「日本経済新聞」2017年3月7日）。

7 拙稿「習近平「核心」体制の誕生と近隣諸国の不安」本書80-91頁、東京財団ウェブページ「ViewsonChina」2016年12月7日掲載 〈<http://www.tkfd.or.jp/research/china/plz1mv>〉。

8 中国共産党には「党中央政治局常務委員会入りできるのは67歳以下」との内規があるとされる。

さんに申し上げたい」と、米中関係の将来を楽観的に見通した⁹。

さらに、その一週間後(3月15日)に開催された李克強総理の記者会見では、中国国内メディアを抑える形で、CNN記者が質問者のトップバッターに指名されたが、質問内容はやはりトランプ政権への対応についてだった。質問を受けた李克強は、「誰がアメリカ大統領になろうと、中米関係は風雨を受けつつも、常に前進してきた。私は中米関係の将来を楽観視している」と前向きな発言を行うとともに、「一つの中国政策の堅持が中米関係の政治的基礎であり、これは状況がどのように変化しようとも動揺せず、動揺させてはならないものである。この政治的基礎があれば、中米協力の将来は広範囲にわたり見通せるものとなる」と、「一つの中国」政策さえ維持すれば、他の何物も関係強化の妨げにならないとの姿勢を示した¹⁰。

大統領選期間中にとどまらず当選以降も、貿易問題や海洋進出問題などをめぐり、中国に対する厳しい批判を繰り返してきたトランプである。したがって、中国側が米国側に対してこのような秋波を送るようになるまでには、当然のことながら一定のプロセスがあった。このプロセスを振り返ってみたとき、中国側の対応に看取される特徴は「慎重さとスピード感」である。

トランプ当選以降の米中関係はさや当て合戦から始まった。2017年1月12日(日本時間。以下同じ)に行われた大統領選当選後初の記者会見で、「つい最近も200万人の米国人の情報が盗まれた。おそらく中国の仕業だろう」などと中国を批判したトランプは、その直後、今度は中国が「核心的利益」と位置付ける台湾問題に関し、「一つの中国」政策の修正可能性に言及する¹¹。中国側は当然のことながら反発するが、14日に発表された外交部報道官談話は、「一つの中国の原則は中米関係の政治的基礎であり、協議対象とはなりえない」という通り一遍のものだった¹²。さらに17日、ダボス会議の開幕式

9 「外交部長王毅就中国的外交政策和对外關係答問」(全国人民代表大会、2017年3月8日)〈http://www.npc.gov.cn/npc/zhibo/zzzb33/node_27362.htm〉2017年3月8日アクセス。

10 「李克強総理会見中外記者」(全国人民代表大会、2017年3月15日)〈http://www.npc.gov.cn/npc/zhibo/zzzb28/node_29874.htm〉2017年3月15日アクセス。

11 「醜聞・罵倒 異様な会見」(「日本経済新聞」2017年1月13日)。「トランプ氏、『一つの中国』見直し示唆」(「朝日新聞」2017年1月15日)。

でスピーチに立った習近平は、経済分野でのグローバル化のさらなる発展の重要性を強調したが¹³、これが「アメリカ・ファースト」を旗印に保護主義的発言を繰り返すトランプへの当てつけであることは一目瞭然だった。そして、そこには、世界自由貿易体制のリーダーがあたかも中国に取って代わったかの錯覚を与える、奇妙な光景が広がった。中国側のこうしたスタンスは、トランプが環太平洋経済連携（TPP）協定からの離脱に関する大統領令に署名した直後の外交部報道官発言からも見て取れる¹⁴。

自由や人権といったアメリカそのものを体現する価値観を否定するトランプの発言で、各方面に波紋が広がっている。しかし、学習効果の表れともいえるべきか、しばらくすると、一定程度の軌道修正を試みる現実的な一面を示し始める。米中関係では2月8日、「米中両国にとって利益となる建設的な関係を一緒に築いていくことを楽しみにしている」と記された書簡を習近平に送ったことがそれに当たる¹⁵。そしてこれ以降、潮目が変わる。翌9日の定例記者会見で外交部報道官は、「われわれは、トランプ大統領による習近平主席と中国人民に対する祝日（筆者注：元宵節。日本の小正月）のお祝いを高く称賛する」と発言¹⁶、翌10日の米中首脳電話会談につなげる。新華社によると、習近平は、「中米協力を努力して切り開き、中米両国と国際社会に恩恵をもたらす建設的な二国間関係を発展させたいとトランプ大統領が表明したことを高く称賛」し、「双方はよき協力パートナーになれる」旨指摘した。一方のトランプは、「私は、米国政府が一つの中国政策をとることの高度な重要性を十分理解している、米国政府は一つの中国政策を堅持」する旨強調した¹⁷。

12 「外交部發言人陸慷答記者問」（外交部、2017年1月14日）〈http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/dhdw_673027/t1430633.shtml〉3月15日アクセス。

13 「習近平出席世界經濟論壇2017年年會開幕式併發表主旨演講」（「人民日報」2017年1月18日）。

14 「2017年1月24日外交部發言人華春瑩主持例行記者會」（外交部、2017年1月24日）〈http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhs_673025/t1433377.shtml〉2017年1月28日アクセス。

15 「トランプ氏、習氏に書簡」（「朝日新聞」2017年2月9日夕刊）。

16 「2017年2月9日外交部發言人陸慷主持例行記者會」（外交部、2017年2月9日）〈http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhs_673025/t1437184.shtml〉2017年2月11日アクセス。

トランプが「一つの中国」原則の堅持を受け入れたと中国側が解釈したことで、政府高官の相互訪問が動き始める。日本海への弾道ミサイル発射（2月12日、3月6日）や金正男殺害（2月13日）をはじめとする北朝鮮の暴挙も、米中両国の協調と協力の歩みを速めたと考えられる。2月27日、國務委員の楊潔篪（前外交部長）がトランプ大統領と面会したが、これはトランプ政権発足後初の中国高官による訪米であり、トランプとの面会であった。そして、全人代終了直後の米中外相（ティラーソン＝王毅）会談を経て、両国政府は3月末、トランプ大統領と習近平国家主席が4月6日と7日にフロリダで会談すると発表した¹⁸。

このように、米新政権下での米中両国は、2月以降、急速な接近を見せているが、これは両国関係の実質的進展や強化を意味しない。対中強硬派と目されるトランプと中国唯一の「核心」としての歩みを始めた習近平が、「今後50年の米中関係発展」¹⁹に向けたスタートラインに立ったにすぎないのである。来るべき首脳会談で両国首脳は、喫緊の課題をめぐり、つばぜり合いを行うことになる。北朝鮮問題では、強硬策に傾きつつある米国に対し、米朝対話と呼びかける中国。高高度防衛ミサイル（THAAD）配備問題では、あくまでも北朝鮮の脅威に対抗する措置であるとして配備を進める米国に対し、中国の主権と安全保障を脅かすとして配備中止を求める中国。経済問題では、巨額の対米貿易黒字と「為替操作」を批判する米国に対し、保護主義を批判する中国。そして、南シナ海問題では、ほぼ全域に対する管轄権を主張し、軍事拠点化を進める中国に対し、現状の一方的変更の中止と法に基づ

17 「習近平同美国總統特朗普通話」（『人民日報』2017年2月11日）。台湾問題に関するアメリカの公式的立場は、「米国は、台湾海峡兩岸のすべての中国人が中国はただ一つであり、台湾は中国の一部分であると主張していることを認識している」（1972年2月28日、上海コミュニケ）というものである。上記「認識」の原文は“acknowledge”であることから、米国は中国の主張を受け入れてはいないと解釈できる。濱本良一「中国軍幹部の大異動、米国が“一つの中国”受け入れへ」（『東亜』2017年3月号、49頁）。

18 「習近平將對芬蘭進行國事訪問併赴美國佛羅里達州舉行中美元首會晤」（『人民日報』2017年3月31日）。ちなみに、中国語の「會晤」は日本語の「会見」あるいは「面会」を意味することから、中国側は今回の「會談」を正式なものと位置付けていない。

19 習近平に対するティラーソン発言。「習近平會見美國國務卿蒂勒森」（『人民日報』2017年3月20日）。

く飛行、航行の自由を求める米国。米新政権下で、米中両国が相互信頼に基づく協力関係を構築できるかが大きく問われている。

本稿のタイトルは「中国の特色ある高速度変化」である。スマホの急速な普及にせよ、米中両国の急速な接近にせよ、これらは肯定的に評価できることだ。ところが、今回の訪中ではそうでない変化も経験した。3月15日、全人代終了とともに、北京の空からはブルーが消えたのである。筆者が北京入りした12日のPM2.5濃度は45、13日は44、14日は51だったが、帰国日の15日は87に上昇し、16日には147に跳ね上がった²⁰。このような高速度変化は、もちろん、願い下げである。

20 「北京空気質指数」(「PM25s」)〈<http://www.pm25s.com/jp/beijing.html>〉2017年3月20日アクセス。

全人代から見た中国の経済政策

田中 修

はじめに

2017年3月5日、第12期全国人民代表大会（全人代）が開催され、李克強総理が政府活動報告（以下「報告」）を行った。本稿では、このうち、2017年の経済政策関連部分の主要なポイントを、他の報告や記者会見で補完しながら紹介するとともに、これを踏まえて、中国共産党第19回全国代表大会（19回党大会）が開催される2017年の経済運営の注目点を明らかにする。

1 2017年の総体的要求

報告は、「2017年は19回党大会が開催され、党と国家事業の発展において重大な意義を有する1年である」と位置付ける。その上で、政府活動の総体的要求として、「習近平同志を核心とする党中央の指導の下、（中略）経済の平穏で健全な発展、社会の調和と安定を維持し、卓越した成績で19回党大会を迎え、勝利のうちに開催しなければならない」としている。

中国では、党大会のように重大な政治イベントが開催される年は、安定を強く強調する傾向がある。この時期に経済や社会に混乱が発生すれば、指導部の責任問題となり、人事抗争に発展する可能性があるからである。

2 マクロ経済の目標

李克強総理はかねてより、マクロ経済の主要目標のうち、特に雇用指標（都市新規就業者増と都市登録失業率）およびインフレ指標を重視し、これが年間目標をクリアしていれば、成長率が年間目標から多少上下にぶれても景気対策を発動せず、経済構造調整と経済構造改革に重点を置く考えを示している。

2017年の重要目標は以下のとおりである。

(1) 国内総生産（GDP）成長率目標：6.5パーセント（％）前後（2016年は6.5～7％、実績6.7％）

成長目標を引き下げた理由として、報告は「経済ルールと客観的实际に符合し、予想の誘導と安定化、構造調整に資するものであり、小康社会の全面的実現という要求ともリンクしたものである。安定成長の重要目的は雇用の維持と民生優遇のためである」と説明している。

国家発展改革委員会の国民経済社会発展計画報告（以下「経済報告」）ではさらに踏み込み、主として次の点を考慮したとする。

①実際に符合させる。

「わが国経済は既に新常态に入っており、経済成長は高速成長から中高速成長へと転換している。2016年のわが国の経済総量は74兆元であり、2017年予期する6.5％前後の増量は2016年の6.7％の増量を超えており、世界主要国家と比べても高い速度である」とする。

②小康社会を全面的に実現するという目標と要求に符合する。

「第13次5カ年計画の目標とリンクさせると、2016年に既に6.7％の成長を実現した基礎の上で、今後4年、年平均6.5％前後成長しさえすれば、2020年のGDPを2010年比で倍増するという目標は実現できる」とする。

③雇用の目標達成のために、この程度の成長率は必要である。

④経済の先行きが良好であるという、社会の予想を形成することに資する。

2016年の経済報告では、経済成長率の目標を6.5～7.0％と定めたことについて、「さらに積極的に予想を誘導し、自信を増強する」ことが理由として挙げられていたが、今回は成長率目標を6.5％前後とした理由について、「現

実への符合」が追加され、「経済の先行きが良好であるという、社会の予想を形成」とトーンダウンしている。2015年の中国共産党中央委員会第5回全体会議（5中全会）において習近平総書記が「成長率の最低ラインは6.5%だが、7%実現も不可能ではない」と述べたことに引きずられ、2016年の成長目標が「6.5～7.0%」と過大に設定されたため、結果的に前半はサプライサイド構造改革もその他の抜本改革も停滞した。今回の理由変更は、その反省の意味があろう。

(2) 消費者物価上昇率：3%前後（2016年は3%前後、実績は2%）

報告は特に設定の理由を説明していないが、経済報告は「2016年9月以降、工業生産者出荷価格（PPI）がマイナスからプラスに転じ、工業分野のデフレ圧力はある程度緩和された。しかし、PPIが川下産業や末端消費に転嫁され、輸入商品価格の波及と国際大口取引商品価格の上昇傾向の影響により、新たなインフレ要因が形成される」と説明している。

2016年の経済報告では、「デフレ予想の改善」が強調されていたが、2017年は新たなインフレ要因が警戒されるに至っている。これが金融政策のあり方にも影響を与えている。

(3) 雇用指標

①都市新規就業者増：1,100万人以上（2016年は1,000万人以上、実績は1,314万人）

②都市登録失業率：4.5%以内（2016年は4.5%以内、実績は4.02%）

都市新規就業者増の目標が引き上げられた。報告は、「2017年の雇用圧力は増大しており、雇用を優先する戦略を堅持し、より積極的な雇用政策を実施しなければならない。都市新規就業者増の予定期標を2016年より100万人多くし、雇用をより重視するという方向性を際立たせた。経済のファンダメンタルズと雇用吸収能力からすれば、この目標は努力を通じて実現できる」と説明している。

経済報告は、この2つの雇用目標につき、主として次の点を考慮したと説明している。

①雇用圧力がかなり大きい

「2017年はなお、1,500万前後の新成長労働力が市場に参入し、加えて生産能力過剰業種の従業員の転職需要がある程度増えると予想される。退職等で退出する都市の就業ポストを考慮すると、都市新規就業者増約1,100万人が必要となる」とする。

②雇用の容量が不断に拡大している

「産業構造の調整、とりわけイノベーションや起業とサービス業が発展するに伴い、雇用の弾性値が顕著に高まっており、6.5%前後の経済成長で雇用目標を実現できるし、実際の達成量はより多くを勝ち取ることもできる」とする。

2017年は、経済と社会の安定を図るため、雇用の確保が2016年以上に強く要請されているのである。

3 マクロ経済政策

財政金融政策については、次のように表現されている。

(1) 金融政策：穏健、中立的でなければならない

2016年の「柔軟、適度」という緩和気味の運営から景気中立型へ明確に変化した。これはPPIの急上昇および不動産バブルのリスクが背景にあらう。2月の時点で、PPIは前年同期比7.8%上昇、新築分譲住宅価格は70大中都市のうち56都市が前月比で上昇するなど、依然予断を許さない状況が続いている。また米国FRBが利上げを進める中で、人民元レートを安定させ、資金の対外流出を防ぐためにも、これ以上の金融緩和は困難という事情がある。

2017年のM2の伸びは12%前後（2016年の目標は13%前後、実績は11.3%）とし、社会資金調達規模残高の伸びは12%前後（2016年の目標は13%前後、実績は12.8%）としており、いずれも2016年の目標より引き締まっている。

(2) 財政政策：より積極かつ有効でなければならない

2016年の「力を加えなければならない」から語調がさらに強まった。

2017年度の財政赤字は2.38兆元を計上し（前年度比2,000億元増）、財政赤字の対GDP比率は2016年度と同様3.0%とした。

なお、財政部の肖捷部長は3月7日の記者会見において、2016年度末の中央および地方政府の債務残高は27.33兆元であり、対GDP比では36.7%となり、2017年度末の負債率もそれほど大きな変化は出現しないだろうとしている。また、今後引き続き財政赤字を拡大するかどうかについては、需要に基づき確定すべきだとする。

金融政策が緩和から景気中立型に転換したことにより、財政政策に対する圧力が2016年以上に強まっている。財政部は欧州連合（EU）の財政健全化基準を参考にし、財政赤字の対GDP比率が3%を上回らないよう、特別会計や国有企業から多額の資金を一般会計に繰り入れてコントロールしているのである。

4 サプライサイド構造改革の推進

2016年の報告では、サプライサイド構造改革の中身として、習近平総書記が主張する①過剰生産能力の解消、②企業のコストの低下、③住宅在庫の解消、④脆弱部分の補強、⑤脱レバレッジ、の5大任務を取って採用せず、独自に①規制緩和の推進、②イノベーション、③過剰生産能力の解消とコスト引下げ、④財とサービスの供給改善、⑤国有企業改革の推進、⑥非公有制経済の活性化、としていた。

これは、習近平総書記の唱えるサプライサイド構造改革の中身の実質が構造調整であり、抜本的改革が軽視されていることに、李克強総理や改革派が反発したためと思われる。その結果習近平総書記は、李克強総理の報告を無視する態度を取り、両者の関係の悪化が憶測された。しかし、その後、党中央財經領導小組等の場で、改革も併せて推進していく方向が確認され、2017年の報告では習近平総書記の5大任務がそっくり各論の第1順位に盛り込まれた。

また、「マクロ経済政策」は2016年報告では各論の第1順位であったが、2017年の報告では総論に吸収された。習近平総書記のサプライサイド構造改

革を第1順位に繰り上げるための苦肉の策であろう。

このように2017年の報告が周到に構成を配慮したためか、習近平総書記は報告を終えた李克強総理に対し、2016年のような無視の態度を取らず、3月5日の上海代表団の審議に参加した際には、冒頭において「政府活動報告に完全に賛成だ」と述べている（「新華社 北京電」2017年3月5日）。

2017年の5大任務の概要は以下のとおりである。

(1) 過剰生産能力の削減

報告は次の施策を挙げている。

- ①2017年は、さらに鉄鋼生産能力5,000万トン前後、石炭生産能力を1.5億トン以上、火力発電の生産能力を5,000万キロワット以上、圧縮ないし削減しなければならない。

2016年の報告には鉄鋼および石炭産業リストラの数値目標が明記されていなかったが、今回は明記された。また、新たに火力発電の構造調整目標が盛り込まれている。

- ②環境保護、エネルギー消費、品質、安全等の関係法規および基準を厳格に執行し、「ゾンビ企業」を有効に処置し、企業の合併再編、破産清算を推進しなければならない。

2016年の報告では「『ゾンビ企業』を積極かつ穏当に処置」となっていたが、表現がより厳しくなっている。

- ③生産能力削減に際しては従業員をうまく再就職させ、生活を保障しなければならない。

(2) 住宅在庫の削減

報告は、三線および四線都市の不動産在庫が依然としてかなり多いとし、「不動産市場の分類したコントロールを強化し、住宅価格の上昇圧力が大きい都市は住宅用地を合理的に増やし、開発、販売、仲介等の行為を規範化し、ホットスポットとなっている都市の住宅価格の速すぎる上昇に歯止めをかけなければならない」としている。

(3) 脱レバレッジ

報告は、「わが国の非金融企業のレバレッジ率はかなり高く、これは貯蓄率が高く、貸出を主とする資金調達構造と関係している。総レバレッジ率を抑制する前提の下、企業のレバレッジ率を引き下げることが重点中の重点としなければならない」とし、資産の証券化を推進し、企業とりわけ国有企業の財務レバレッジ規制を強化するとしている。

(4) 企業のコスト引き下げ

減税面では中小企業に重点が置かれ、①小型零細企業への所得税を半減する優遇の範囲の拡大、②科学技術型中小企業の研究開発費用の割増控除率の引き上げなどが挙げられており、財政部はこれにより、企業の税負担が約3,500億元減少するとしている。

税以外の負担軽減については、①政府基金の合理化、②中央が企業にかけている行政サービス手数料の軽減、③「年金、医療、失業、労災、出産保険と住宅積立金」の保険料率の引き下げなどが挙げられており、財政部はこれにより、負担が約2,000億元減少するとしている。なお金融政策が景気中立的に改められたことにより、利下げを示唆する「財務コストの引下げ」は削除された。

(5) 脆弱部分の補強

2017年は特に「貧困地域と貧困人口は小康社会の全面的実現にとって最大の脆弱部分である」とし、農村貧困人口を2016年の1,240万人に続いてさらに1,000万人以上減らすとしている。2017年は社会の調和と安定が重視されており、特に貧困の減少に重点が置かれているのである。

5 改革の深化

国有企業改革や非公有制経済の活性化といった改革の諸項目は、2016年報告の政策各論の構成では「サプライサイド構造改革」の一部となっていたが、

今回の報告では独立し、各論の2番目となり位置付けが強化された。習近平総書記と李克強総理や改革派との妥協の結果であろう。報告は、「各分野の改革を全面的に深化させ、基礎的ないしカギとなる改革を早急に推進し、内生的な発展の動力を増強しなければならない」とする。主なものは以下のとおりである。

(1) 財産権保護制度の強化

2017年の改革の目玉である。2016年は、年央に民間投資が急速に鈍化した。李克強総理は各地方に調査チームを派遣して原因を調べさせた。その結果、民間投資が伸びない理由の1つとして、私有財産保護の不徹底が指摘されたのである。このため、2004年後半～2006年の保守派や左派の攻勢により、いったんは後退した私有財産保護強化と民法典編纂の機運が再燃することとなった。報告は、「財産権の保護は、労働の保護であり、発明と創造の保護であり、生産力の保護および発展である。財産権保護制度の整備を加速し、法に基づき各種所有制経済組織と公民の財産権を保障」としている。

今回の全人代では民法総則が可決されており、私有財産権の保護強化を含む民法典編纂作業が、今後左派や保守派の抵抗を排し順調に進められるかどうか、国有企業改革の成否を決めるカギになるのではないと思われる。

(2) その他の改革

① 財政制度および税制改革

増値税の税率構造を簡素化するほか、2016年の支出面の中央および地方政府の権限と責任区分の見直しに続き、2017年は収入面の中央および地方の区分の見直しと、地方税体系の整備が焦点となる。

② 金融制度改革

報告は、「金融機関が主たる業務を際立たせ重点とするよう促し、实体经济へのサービス能力を増強し、实体经济から乖離しバーチャル経済（金融投機）に向かうことを防ぐ」とする。金融面では資産バブルの防止が重視されているのである。

なお、世界が懸念している金融リスクの管理については、「現在、システミッ

クリスクは総体としてコントロール可能だが、不良債権、債券のデフォルト、シャドバンキング、インターネット金融等に累積されているリスクを高度に警戒しなければならない」としている。

③ 国有企業改革

習近平総書記は国有企業の強大化を強調する傾向があるが、報告では「国有企業のスリム化と健全化、質および効率の向上を引き続き推進」するとされており、李克強総理の持論である「国有企業のスリム化と健全化」が明記されている。

④ 非公有制経済の活性化

前述のとおり、2016年は年央に民間投資が急速に鈍化した。その原因調査の中で改めて成長分野への民間資本の参入が制限されている実態が明らかになったということであろう。報告は、「非公有制経済の市場参入をいっそう緩和する」とし、法規がはまだ明確に参入を禁止していない業種および分野、外資に対して開放している業種および分野について、すべて民間資本に開放しなければならないとしている。

むすび

2017年の報告は2016年に比べ、習近平総書記のサプライサイド構造改革を前面に打ち出し、「領導核心」である習近平総書記にかなり配慮したものとなった。また、李克強総理の重視する改革の記述も増えており、この意味では、人事面での対立はともかく、経済政策面での対立は一応回避された形となっている。

2017年は、不動産バブルとインフレ防止の観点から、金融政策が2016年の緩和気味から中立に転換しており、不動産開発投資も年後半には減速する可能性がある。また、企業の負担軽減の観点から賃金の引上げも抑制されており、これが消費に影響を与えるものと思われる。これらを勘案すると、成長目標を6.5%前後に引き下げたのは穏当といえるであろう。

また19回党大会では、習近平総書記が経済の状況のみならず、2013年の党3中全会で決定した、「2020年までに決定的成果を挙げなければならない」改

革諸項目の進捗状況も報告しなければならないはずであり、2017年は一定の改革圧力も働くものと考えられる。

問題は、党大会以後、改革や構造調整が失速しないかどうかであり、これは党大会における最高指導部人事の結果次第であるとともに、党の「核心」となった習近平総書記が、その強化された権威と指導力を改革や構造調整推進に向けられるかどうかにかかっている。この意味で、経済政策の観点からも党大会の結果に注目したい。

執筆者略歴

高原 明生

東京財団「Views on China」プロジェクト・リーダー、

東京財団上席研究員、東京大学教授

東京大学法学部卒業、英国サセックス大学にて修士号、博士号（Ph.D.）取得。在香港総領事館専門調査員、桜美林大学助教授、立教大学教授などを経て、2005年より東京大学教授。09～14年新日中友好21世紀委員会委員、14～15年北京大學訪問学者などを歴任。著書に『開発主義の時代へ1972-2014』（共著、岩波書店）、『日中関係史』（共著、有斐閣）、『日中関係史1972-2012 I 政治』（共編著、東京大学出版会）など多数。

阿古 智子

東京大学大学院総合文化研究科准教授

大阪外国語大学外国語学部中国語学科卒業、名古屋大学国際開発研究科修士課程修了、香港大学教育学系 Ph.D. 取得。在中国大使館専門調査員、早稲田大学准教授などを経て、2013年より現職。専門は現代中国社会の政治・社会変動。著書に『貧者を喰らう国—中国格差社会からの警告 [増補新版]』（新潮社）、『変容する中華世界の教育とアイデンティティ』（共編著書、国際書院）、『超大国・中国のゆくえ5 勃興する「民」』（共著、東京大学出版会）など。

井上 一郎

関西学院大学総合政策学部教授

関西学院大学法学部卒業、中国復旦大学留学、米国タフツ大学フレッチャーズ法律外交大学院修士課程修了。1986年外務省入省、在中国大使館一等書記官、在広州総領事館領事、アジア大洋州局中国課課長補佐などを経て、2009年退職、11年より関西学院大学総合政策学部准教授、16年より現職。

小原 凡司

東京財団研究員

防衛大学校卒業、筑波大学大学院修士課程修了。在中国大使館防衛駐在官、防衛省海上幕僚監部情報班長、海上自衛隊第21航空隊副長～司令、防衛研究所研究部などを経て、アナリスト兼ビジネス・デベロップメント・マネージャーとして HIS Jane's 勤務、2013年より現職。著書に『何が戦争を止めるのか』（ディスカヴァー・トゥエンティワン）、『世界を威嚇する軍事大国・中国の正体』（徳間書店）など多数。

金野 純

学習院女子大学国際文化交流学部准教授

一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専門は地域研究（中国）、歴史社会学。著書に『中国社会と大衆動員—毛沢東時代の政治権力と民衆』（御茶の水書房）、『文化大革命を問い直す』（共著、勉誠出版）、『調和的秩序形成の課題—講座東アジア共同体論』（編著、御茶の水書房）、『現代中国政治研究ハンドブック』（共著、慶應義塾大学出版会）など。

合田 美穂

香港中文大学准教授

シンガポール国立大学大学院社会学研究科留学（旧文部省アジア諸国等派遣留学生派遣制度）などを経て、甲南女子大学にて博士号（社会学）取得。シンガポール国立大学非常勤講師などを経て、現職。専門は歴史社会学、東南アジアおよび香港社会の研究、民族アイデンティティ研究、民族支援および特別支援教育の比較研究など。

諏訪 一幸

静岡県立大学国際関係学部教授

東京外国語大学外国語学部中国語学科卒業、日本大学大学院総合社会情報研究科博士前期課程修了（国際情報学修士）。外務省、北海道大学を経て、2008年より現職。専門は現代中国、日中関係。主な著作に「全国人民代表大会常務委員会と中国共産党指導体制の維持」（『独裁体制における議会と正当性』アジア経済研究所）など。

関山 健

東洋大学国際教育センター准教授

東京大学大学院新領域創成科学研究科博士課程、北京大学国際関係学院博士課程、香港大学国際関係学修士課程を修了。博士（国際政治学）、博士（国際協力学）。大蔵省（現財務省）、外務省、東京財団、笹川平和財団、明治大学などを経て、2016年より現職。主な著書に *Coordination & Compromise* (Lambert Academic Publishing)、『日中の経済関係はこう変わった』（高文研）、『日本対華日元貸金研究』（吉林大学出版社）など。

田中 修

日中産学官交流機構特別研究員

学術博士（東京大学）。東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996～2000年在中国大使館経済部に1等書記官・参事官として勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官、東京大学客員教授などを歴任。16年より財務省財務総合政策研究所副所長兼国税庁税務大学校長。著書に『世界を読み解く経済思想の授業』（日本実業出版社）、『2011～2015年の中国経済―第12次5カ年計画を読む』（蒼蒼社）など。

Views on China 既刊号目次

■ I 卷 (2013年10月発行)

中国国防白書に関する一考察 (web掲載日: 2013年5月8日)

小原 凡司

半年を過ぎた習近平政権——内政と外交 (2013年5月23日)

諏訪 一幸

華人社会から日中関係を見る——求められる視点 (2013年6月24日)

陳 天璽

足元の経済動向と景気対策 (2013年7月4日)

田中 修

びっくり! メガソーラー (2013年7月10日)

高見 邦雄

米中接近の意味 (2013年7月16日)

小原 凡司

習近平が歩む道 (2013年7月24日)

加茂 具樹

「公民社会」をめぐる攻防 (2013年8月6日)

及川 淳子

「新型都市化」でも中国の「大手術」は難しい (2013年8月15日)

阿古 智子

新たな「移民潮 (ブーム)」——投資で勢力を拡大する新・新華僑 (2013年8月29日)

陳 天璽

「シャドーバンキングによる中国経済危機」という嘘 (2013年9月2日)

関山 健

「西進」戦略の意義——国内開発と外交のリンケージ (2013年9月11日)

孫 櫻

環境問題から見る中国の転換点——「同呼吸、共奮闘」は成立するか (2013年9月17日)

染野 憲治

■ II 卷 (2014年2月発行)

習近平の腐敗撲滅闘争——薄熙来裁判と「整風」(web掲載日:2013年10月3日)
諏訪 一幸

習近平政権下の中国外交の方向性(2013年10月21日)
青山 瑠妙

「公民社会」への道筋——新公民運動と憲政論争(2013年11月15日)
及川 淳子

改革の全面深化(2013年12月18日)
田中 修

尖閣問題発生後に見えてきた日中経済関係(2014年1月6日)
瀬口 清之

新しいビジネスアライアンスの可能性——日台企業の新潮流(1)(2014年1月7日)
巴特尔(バートル)

金門今昔(2014年1月9日)
陳 天璽

深刻化する水不足(2014年2月12日)
高見 邦雄

緊密化する米中関係——試される日本の外交力(2014年2月14日)
関山 健

中国の戦略兵器は国際関係を変えるか(2014年2月17日)
小原 凡司

新しいビジネスアライアンスの可能性——日台企業の新潮流(2)(2014年2月19日)
巴特尔(バートル)

動脈と静脈が織り成す中国内陸経済の変化(2014年2月20日)
染野 憲治

■ Ⅲ 卷 (2014年11月発行)

全人代後の中国外交 (web掲載日：2014年5月21日)

諏訪 一幸

大国の思惑とアジアの安全保障 (2014年5月27日)

小原 凡司

天安門事件25周年と「五君子事件」(2014年6月6日)

及川 淳子

中国経済の現状と景気テコ入れ策 (2014年6月10日)

田中 修

水土流失と砂漠化 (2014年7月8日)

高見 邦雄

成功だった米中戦略経済対話 (2014年7月20日)

小原 凡司

真夏の中のヒマワリ——国家に揺らされて (2014年7月30日)

陳 天璽

中国は腐敗撲滅に成功するか (2014年8月6日)

加藤 弘之

権力集中を進める習近平——不安と期待 (2014年8月18日)

諏訪 一幸

中国の都市化は見果てぬ夢か (2014年8月28日)

加藤 弘之

日中関係改善の見通し——経済関係からの考察 (2014年9月16日)

関山 健

「同呼吸、共奮闘」は成立するか その2 (2014年9月19日)

染野 憲治

習近平政権の世論誘導 (2014年10月9日)

江藤 名保子

[特別論稿] 近代戦争の長い影 (2014年8月19日,10月14日)

毛利 亜樹

■IV巻（2015年6月発行）

中国の政治経済制度を根っこから考える（web掲載日：2014年10月23日）

加藤 弘之

環境問題を通して考える中国の市民社会と政府との関係（2014年10月29日）

阿古 智子

APECに見る中国の戦略（2014年11月17日）

小原 凡司

北京「大柵欄」に吹く新しい風（2014年11月18日）

原口 純子

マクロ経済政策に関する指導部の考え方（2014年12月4日）

田中 修

いま四川省の農村で何が起きているか（2014年12月9日）

加藤 弘之

日中関係の現状と課題——最近の動向を手がかりとして（2014年12月26日）

鈴木 隆

腐敗をなくす一番現実的な（？）方法（2015年1月27日）

加藤 弘之

中国の人気雑誌『知日』現象の示唆するもの（2015年1月27日）

原口 純子

納税者意識の向上を目指す社会運動——民間シンクタンク「伝知行」弾圧事件（2015年2月10日）

及川 淳子

柴静論争と中国の言論空間——環境問題は開放的な討議の空間を發展させられるのか（2015年3月20日）

阿古 智子

中国対外戦略の展開（2015年3月25日）

小原 凡司

中国研究者が読む『21世紀の資本』（2015年4月14日）

加藤 弘之

政府活動報告に見る2015年のマクロ経済政策（2015年4月14日）

田中 修

AIIBと日本の選択（2015年4月23日）

諏訪 一幸

■V巻 (2016年3月発行)

AIIBと日本の対応：途上国支援の視点から (web掲載日：2015年5月8日)
加藤 弘之

中国の環境問題が解決する日 (2015年6月30日)
染野 憲治

中国共産党の求心力——新しい統一戦線のめざすもの (2015年7月7日)
江藤 名保子

リアリズム色を強める中国外交——現状と対応 (2015年9月24日)
諏訪 一幸

なぜ、中国政府は弁護士を弾圧するのか (2015年10月6日)
阿古 智子

第13次5カ年計画党中央建議の気づきの点 (2015年12月8日)
田中 修

台湾総統選挙と今後の日台中関係 (2016年2月12日)
諏訪 一幸

中国の軍事活動2015 (2016年2月22日)
小原 凡司

中国の社会変革における「底線」とは (2016年2月29日)
及川 淳子

香港における外国人家事労働者の問題と今後 (2016年3月3日)
合田 美穂

中国の経済成長率6.9%から何を読み取るか (2016年3月4日)
星野 真

VIEWS ON CHINA

On the Tokyo Foundation's English Website



Issues on China's politics, economy, foreign policy, national security, and society are explored from objective and cross-cutting angles by members of the Tokyo Foundation's Views on China project.

<http://www.tokyofoundation.org/en/topics/views-on-china>

A Leadership Crisis in China?

Tanaka, Osamu

Xi Jinping's China: Concentrating and Projecting Power

Suwa, Kazuyuki

China Steers a Perilous Course in the South China Sea

Ohara, Bonji

Economic Drivers of Social Instability in China

Sekiyama, Takashi

China's Senkaku Incursion in Perspective: Byproducts of a Dysfunctional System

Inoue, Ichiro

Is China on the Cusp of a Middle-Class Revolt?

Ako, Tomoko

China's Social Divisions and the Search for a Common "Baseline"

Oikawa, Junko

Taiwan's New President and the Outlook for Regional Relations

Suwa, Kazuyuki

政策研究報告 Views on China 中国の今、プロが観るVI (2016年7月~17年4月)

発行 2017年6月

著者 「Views on China」プロジェクト | 発行者 公益財団法人 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3階 | 電話 03-6229-5504

Email: info@tkfd.or.jp | URL: <http://www.tokyofoundation.org>

無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は本報告書が出典であることを必ず明記してください。

東京財団は、日本財団およびボートレース業界の総意のもと、ボートレース事業の収益金から出捐を得て設立された公益財団法人です。

The Tokyo
Foundation

東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階
www.tokyofoundation.org